

お城を中心としたまちづくり計画について

平成 21 年 7 月 17 日
都 市 整 備 部

1 お城を中心としたまちづくり計画について

(1) お城を中心としたまちづくり計画 (案)・・・(資料1)

(2) 意見募集 (パブリック・コメント) について

① パブリックコメント実施期間

・平成 21 年 7 月 13 日 (月) ～7 月 31 日 (金)

② 計画案の資料閲覧方法

・市ホームページ (ウェブもりおか)

・公園みどり課, 歴史文化施設開設準備室, 情報公開室, 市民の提案箱設置
窓口等, 全 26 箇所に設置

③ 意見への回答

・後日, ホームページ上で公表

2 歴史文化施設前庭整備について

(1) 歴史文化施設前庭整備計画 (案)・・・(資料2)

3 今後のスケジュール

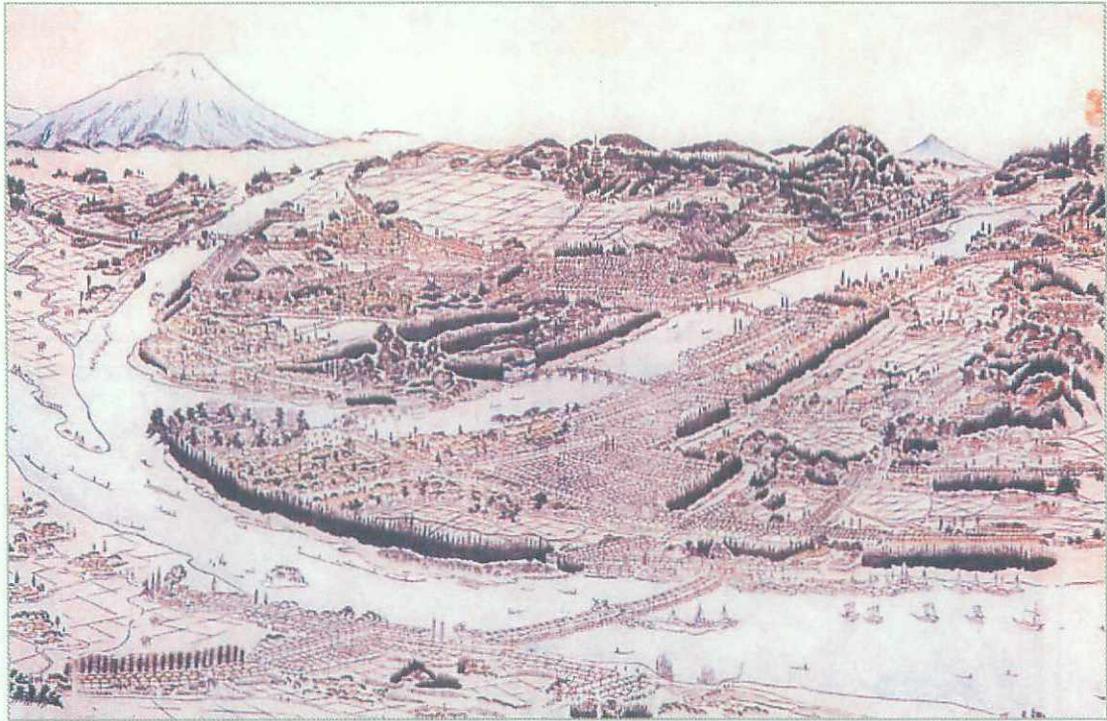
平成 21 年	
7 月 13 日 ～同月 31 日	お城を中心としたまちづくり計画 (案) パブリックコメント実施
7 月 17 日	全員協議会
7 月 24 日	歴史文化施設前庭整備 現地説明会
8 月中旬	お城を中心としたまちづくり懇話会
8 月下旬	全員協議会
9 月	お城を中心としたまちづくり計画策定
10 月上旬	ヒマラヤシーダ択伐工事の周知 (広報, HP 等)
10 月下旬	歴史文化施設前庭整備着工 (花壇, 園路 (中津川方面))
11 月～12 月	ヒマラヤシーダ択伐実施

お城を中心としたまちづくり計画（案）



平成 21 年 7 月

盛 岡 市



盛岡城下図絵 川井鶴亭画

注記：本計画における「お城」や「盛岡城」の表現については、石垣やお堀など城郭の遺構を意味するものであり、いわゆる天守閣や櫓などの城郭建築を示すものではありません。

目 次

第1章 まちづくり計画の基本的な考え方

- －0. 本計画におけるお城の位置付け・・・・・・・・・・ 1－1
- －1. 計画づくりの背景と目的・・・・・・・・・・ 1－1
- －2. 全国の城下町における，まちづくりの動き・・・・ 1－2
- －3. 計画の対象地区・・・・・・・・・・ 1－4
- －4. 計画の位置付け・・・・・・・・・・ 1－6
- －5. まちづくりに関する本市の計画等・・・・・・・・ 1－7
- －6. 計画づくりの流れ・・・・・・・・・・ 1－19

第2章 まちづくりの現状と課題等について

- －1. 本市の状況・・・・・・・・・・ 2－1
- －2. 中心市街地の現況・・・・・・・・・・ 2－2
- －3. まちづくりへの市民の意見・・・・・・・・・・ 2－11
- －4. 市議会における質疑(要旨)・・・・・・・・・・ 2－17
- －5. まちづくりの課題の整理・・・・・・・・・・ 2－19

第3章 まちづくりの将来像

- －1. まちづくりの基本的な方向性・・・・・・・・・・ 3－1
- －2. 目指す将来像・・・・・・・・・・ 3－9

第4章 まちづくりの実施計画

- －1. 計画の期間・・・・・・・・・・ 4－1
- －2. まちづくりの実施計画の取り組み方針・・・・・・・・ 4－2
- －3. 実現化に向けた段階的な取り組み・・・・・・・・ 4－2
- －4. 事業実施の可能性・・・・・・・・・・ 4－3
- －5. 事業主体・・・・・・・・・・ 4－3
- －6. まちづくり計画の実現化方策と期間・・・・・・・・ 4－4
- －7. まちづくりの展開と実施計画・・・・・・・・・・ 4－8
- －8. 実施計画の展開・・・・・・・・・・ 4－47
- －9. 実施計画の効果的な推進に向けて・・・・・・・・ 4－52

第5章 参考資料

- －1. お城を中心としたまちづくり懇話会・・・・・・・・ 5－1
- －2. 計画の策定の経緯・・・・・・・・・・ 5－4

もりおかじょうあとこうえん
 ■盛岡城跡公園（岩手公園）について

（主要データ）

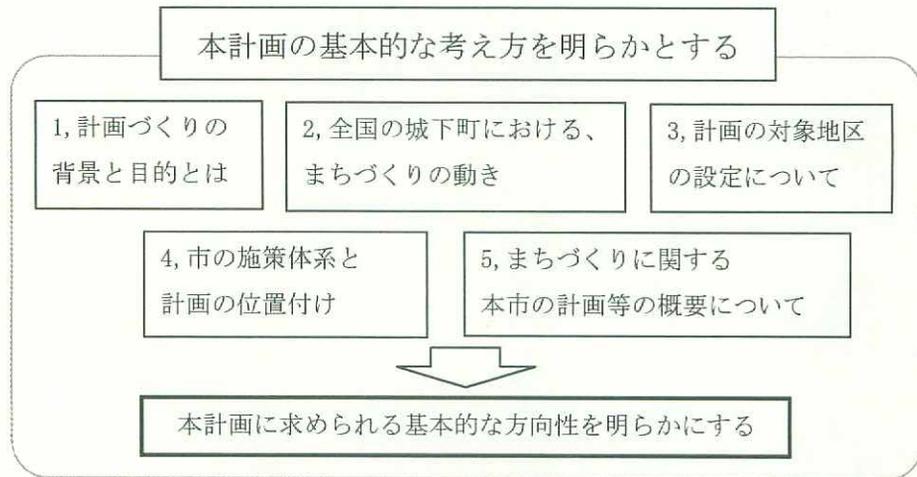
所在地	盛岡市内丸1番37号
計画決定年月日	昭和31年5月14日
計画決定面積	9.9ヘクタール
開設年月日	昭和31年10月15日
開設面積	9.2ヘクタール

■本計画の構成について

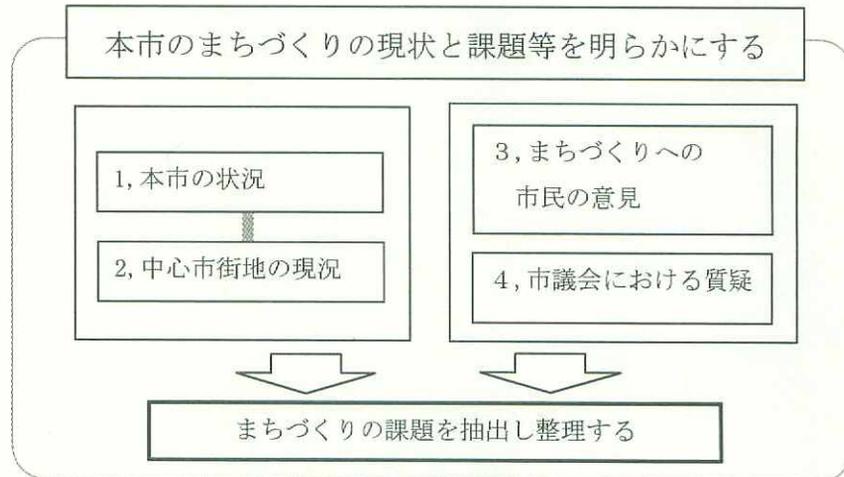
（盛岡城跡公園のあゆみ）

慶長2年	1597年	南部利直を総奉行とし、盛岡城築城の鋤（鍬）初めを行う。
慶長3年	1598年	盛岡城築城が正式に許可される。
寛永10年	1633年	南部重直盛岡城へ入城。（これより歴代藩主居城となる。）
慶応4年	1868年	戊辰戦争、盛岡藩破れる。
明治元年	1868年	盛岡城跡が国の直轄に属する。
明治3年	1870年	廃藩置県、内丸広小路に盛岡県庁がおかれる。（現岩手県庁）
明治7年	1874年	城内建物払い下げ・取り壊し。
明治39年4月14日	1906年	荒廃していた盛岡城跡を、岩手県（北条元利知事）が公園として整備に着手。
明治39年9月15日	1906年	岩手公園開園。
昭和9年12月1日	1934年	管理が岩手県より盛岡市に移管。敷地は南部家より買収。
昭和12年4月12日	1937年	盛岡城跡が国指定史跡となる。
昭和31年5月14日	1956年	岩手公園として都市計画決定。
昭和31年10月15日	1956年	総合公園として開設。
昭和59年	1984年	盛岡城跡保存整備事業として石垣解体修理と発掘調査に着手。
平成元年	1989年	日本の都市公園100選（公園緑地協会）。
平成18年4月6日	2006年	日本100名城（日本城郭協会）。
平成18年9月15日	2006年	岩手公園開園100周年を記念し、愛称を『盛岡城跡公園』に決定。
平成18年10月27日	2006年	日本の歴史公園100選（都市公園法施行50周年等記念事業実行委員会）

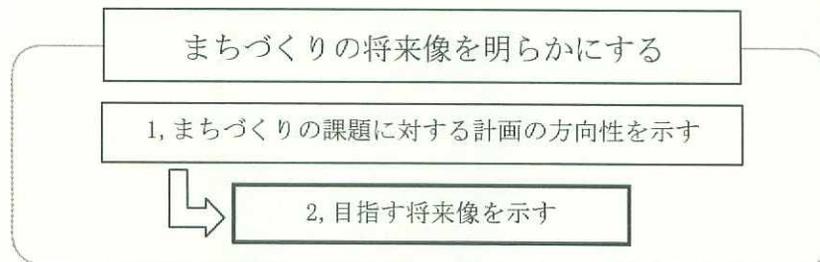
第1章



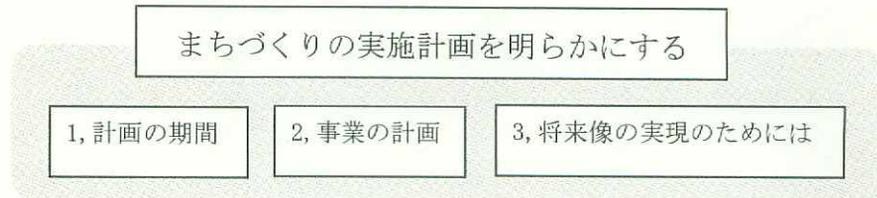
第2章



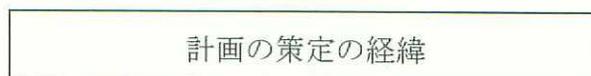
第3章



第4章



第5章



第1章 まちづくり計画の基本的な考え方

第1章 まちづくり計画の基本的な考え方

1-0. 本計画におけるお城の位置付け

本計画における「お城」や「盛岡城」の表現については、石垣やお堀など城郭の遺構を意味するものであり、いわゆる天守閣や櫓などの城郭建築を示すものではありません。

1-1. 計画づくりの背景と目的

盛岡のまちづくりは、十六世紀末の盛岡城の築城と、お城を中心に城下町が開かれたことに始まります。

その後、明治に至り城郭は取り壊されることとなりますが、本市は県都として政治・経済などの中心的役割を担い、今日では商業・業務などの都市機能が集積する近代的な都市として発達し、まちの姿も大きく変貌を遂げました。

しかし、その中心には常にお城が在りました。

お城は公園となり、また重要な史跡として国の指定を受け、今では訪れる人々に往時を偲ばせる、憩いと安らぎの都市公園として親しまれています。

またお城の周辺には、近代の歴史的建造物をはじめ、四季を通じたお祭りや伝統行事、清流中津川や石割桜など、地域の人々の手で磨かれてきた城下町盛岡ならではの魅力が、多くの文人や観光客を盛岡に引き付けてきました。

しかし、本市を取り巻く経済や社会状況は大きく変化しており、人口減少や少子高齢化、地球環境問題への対応や資源の制約などのため、過度に車に依存しない、効率的で持続可能な、コンパクトな社会づくりを進めるなど、成長型から成熟型の社会への移行が求められる状況にあります。また、盛岡広域生活圏及び盛岡都市圏の主要都市として、地域の賑わいや活力を維持するためには、中心市街地の交流人口を増やし、定住人口の確保に結びつくまちづくりが求められます。

特に、本市の核となるお城を中心とした地区においては、まちづくりに関して重要な役割を担うことが期待されています。これまでに市民や市議会、並びに市民活動団体等から、文化財の保護や利活用、公園の環境保全や盛岡らしい景観づくり、地区の活性化など数々の意見をいただいております。特に、岩手公園開園100周年(平成18年)を契機に、まちづくりについての関心が高まっています。

本計画は、盛岡市総合計画の各施策を推進するためのまちづくりに関する計画のひとつであり、「元気なまち盛岡」の実現に寄与するものです。

城下町盛岡の原点であり、市街地の核であるお城を中心とした地区において、史跡の保存整備と都市公園整備との調和のもと、歴史文化施設や桜山神社周辺地区などの整備を図り、都市と美しい自然の調和、並びにお城の風格や城下町の情緒、地区の特性を活かす等、総合的なまちづくりを通じて都心の魅力を高め、地区の活性化を促すことを目的としています。

計画の目的：お城を中心として都心の魅力を高め、地区の活性化を促します

ー 2. 全国の城下町における、まちづくりの動き

城下町である本市のまちづくりについて、将来の望ましい姿を検討するためには、今日の城下町の状況を把握することが大切です。

そこで、各地の城下町におけるまちづくりの動きについて明らかとします。

城下町は成立の当初から、お城を中心として地域の地形や地質を巧みにまちづくりに活かし、また領国の政治経済の中心地として、商工業の交易や防衛の拠点にふさわしく考慮した計画都市であり、幾多の先人の努力の積み重ねと数百年の歴史を受け継いで、現在のまち並みが作られています。日本を代表する大都市である、東京・大阪・名古屋なども城下町としての歴史を有しており、地方都市では、姫路市（姫路城）や熊本市（熊本城）など、今日も地域の主要都市となっています。

北東北の例としては、弘前市（弘前城）、秋田市（久保田城）、八戸市（根城）が挙げられます。

このような、城下町に由来を持つ都市の中心部には、商業、業務、交通、医療、行政、娯楽等の機能が集積し、また長い歴史の中で地域文化や伝統が育まれてきたことから、現在でも往時の風格を残した「地域の顔」とも言うべき地区が残されています。そのような地区には、歴史的な建造物や文化財の重層的な蓄積があり、伝統的行事を継続・活用する場を提供し、これらの活動を通じて住民の交流が図られ、コミュニティ形成の場ともなっています。

特に、大火や戦火、あるいは水害などに耐え、また社会や経済情勢等が大きく変化するなか、城下町ならではの往時の面影が随所に見られ、「小京都」や「小江戸」と呼ぶにふさわしい風情が残されている城下町は、観光地としても知られています。

しかし、現代の自動車を主体としたモータリゼーションの進展や、流通経済のグローバル化などを背景とした大規模集客施設の郊外立地、社会経済の変化は急速に進んでおり、また城下町特有の道路状況を改善した結果、城下町の風情や歴史的なまち並みも大きく変わることとなりました。

また、市街地中心部の人口減少や少子高齢化、商店の後継者不足の問題などもあり、商店街の空洞化が進んでいるほか、病院や学校などの公共公益施設の郊外移転が見られる状況にあります。さらには、人と人とのコミュニケーションが希薄になるにつれ、商店街としての関係調整や一致した行動が難しくなってきているとされています。

このような中、過度に自動車に頼らずに、自転車や公共交通機関を気軽に使えるまちづくりと、まち歩きや散策などで人と人の触れ合いが楽しめ、環境にやさしく将来にわたって持続可能な賑わいのあるまちづくりが求められています。

全国の都市において地方色が薄れつつある中、まちの原点を見つめ直し、城下町ならではの伝統や文化を活かすなど、こだわりと個性のある、まさにお城を中心としたまちづくりの動きが始まりつつあります。その中でも先進的な取り組みを行なっている事例を以下に示します。

■お城を積極的にまちづくりに活かした城下町

①姫路市の事例

「姫路市都心部まちづくり構想」（平成18年3月策定）では、世界文化遺産に登録された姫路城を中心とするゾーンにおいて、世界に誇る文化遺産の保全と継承に力を注ぐとともに城と調和した景観の形成を図るとしています。

また、姫路城の周辺は、文化のシンボルゾーンとして既存文化施設等の充実と活用を図り、より魅力的で楽しめる空間とするための整備を推進するとしています。

そして、姫路城に象徴される歴史的・文化的資源を活用し、都心の魅力をさらに高め、ホスピタリティ（※おもてなしの心）あふれる観光国際都市を目指すとしています。（※盛岡市追記）

②熊本市の事例

「熊本市中心市街地活性化基本計画」（平成18年11月策定）では、熊本城及び城下町の町並みの魅力を高め、これを広く内外に情報発信を行うとともに、広域交流拠点としての熊本駅周辺の機能拡充を行い、多くの都市圏住民や観光客等を中心市街地に呼び込むことを目指すとしています。

さらに、熊本都市圏住民や観光客など中心市街地への来街者の利便促進を図る観点から、公共交通機関の改善を行うとしています。

また、中心市街地の活性化を図ることで、人口減少・少子高齢化社会の到来に対応した、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能が高度に集積した、魅力ある生活空間の実現を目指していくとしています。



（紙面の制約から国土の一部について表示を省略しています。）

図1-1. お城をまちづくり計画に活かしている主な自治体

－ 3. 計画の対象地区

(1) 対象地区の設定について

本計画では、お城を中心として、主要な施設や歴史的建造物、文化財や観光など、地域の特性となる様々な魅力資源の集積から、次の2つのエリアの構成としました。

I. 史跡・公園エリア

本計画の核として、城下町盛岡のシンボルに位置づける地区です。

範囲は国が指定する史跡である盛岡城跡及び都市計画に定められた公園である盛岡城跡公園（岩手公園）で構成される地区としました。

〔お城の石垣や堀、桜山神社や商店街、岩手公園地下駐車場などがあります。旧県立図書館を活用し、平成23年度に歴史文化施設がオープンする予定となっています。〕

II. お城周辺エリア

史跡・公園エリアと一体となり、まちづくりを進める地区です。

お城を取り巻くように、県都として、また本市の中核的な地区として主要施設や様々な都市機能が集中しており、近代の建造物や清流中津川、歴史と伝統に裏打ちされた多くの観光ポイントがあり、城下町盛岡の魅力的資源が集積する地区です。市街地中心部のまちづくりの拠点的な地区として、お城を中心とする、ゆっくり歩いて30分ほど（概ね1km）の範囲を想定しました。

〔商業・業務等の施設、商店街や官公庁等があり、市街地を中津川が貫流しています。〕



図1-2. 計画の対象地区



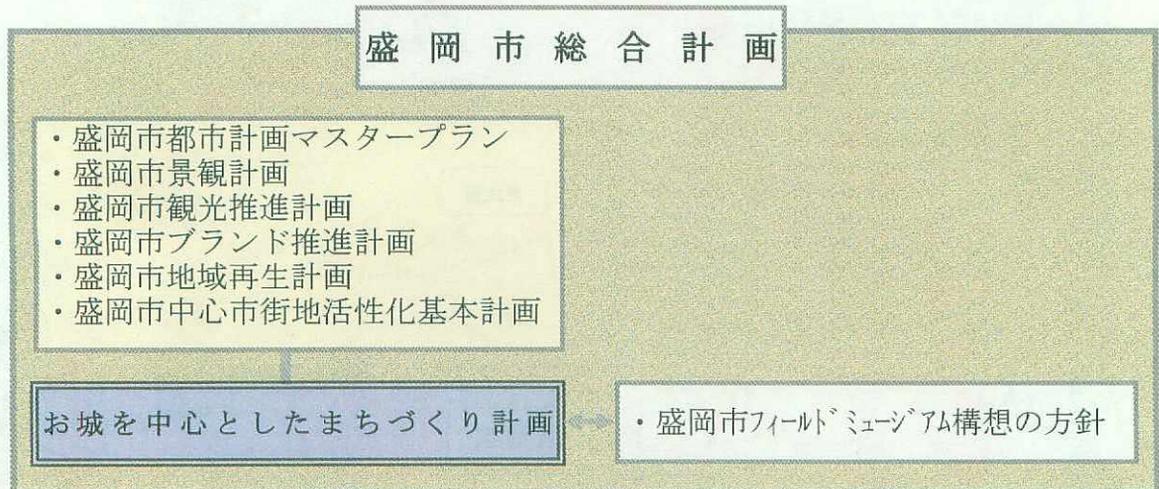
図1-3. エリアの概念図

ー 4. 計画の位置付け

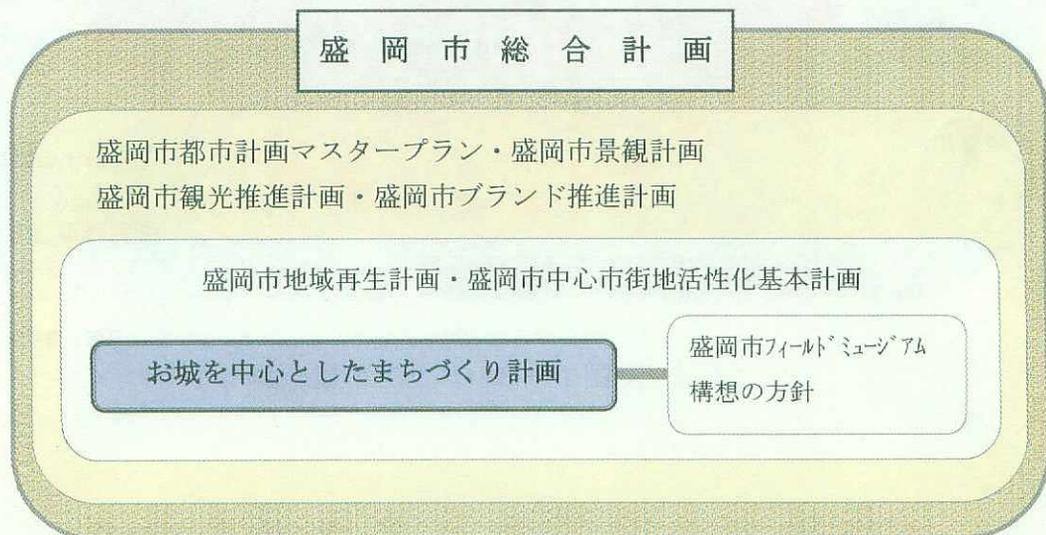
本計画は、盛岡市総合計画を上位計画として、盛岡市都市計画マスタープラン、盛岡市景観計画、盛岡市観光推進計画、盛岡市ブランド推進計画、盛岡市地域再生計画、盛岡市中心市街地活性化基本計画などと連携した、お城を中心とした地区におけるまちづくり計画です。

また、盛岡市フィールドミュージアム構想の方針と関連する計画です。

■ 計画の位置付け（体系についての概念）



■ 計画の広がり（エリアについての概念）



－ 5. まちづくりに関する本市の計画等

(1) 本市の計画について

①盛岡市総合計画・基本構想（目標年次：2015年）

この構想は、社会情勢が大きく変化する中で、市民と行政が一体となって取り組むまちづくりのビジョンを示し、これを実現するための行政経営の理念を明らかにしたものです。本計画を含め、本市のまちづくりに関する施策の上位計画です。

1. 盛岡市のまちづくりの基本理念

- ・地域の個性を生かしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・多様な交流により賑わいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が活きる」まちづくり
- ・市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

2. 目指す将来像

「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」

盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性をいかした産業の振興、盛岡ブランドの確立などにより、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指します。

また、市民一人ひとりの自分が住むまちを良くしようとする心がかさされた住みよい生活環境を持ち、人と人が支え合える地域社会が形成され、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができる、人にやさしいまち盛岡を目指します。

みずからの責任と権利のもとで地域の課題を解決し、自分たちのまちは自分たちで創るという自律のまちづくりを進めるとともに、広い視野と新しい発想で世界の市民と交流できる人と文化を育む、世界に通ずる「元気なまち盛岡」を実現します。

(土地利用の方針)

土地は、市民生活や生産活動を行うための共通の基盤であり、限られた貴重な資源であるとの認識のもとに、市域の東西に位置する緑豊かな森林や西部・南部の農地の生産機能と田園風景、市街地を取り囲む東西丘陵地の眺望など本市の特性をいかしながら、自然環境の保全や農地の有効活用などを図る自然的土地利用と宅地や業務用地の供給を図る都市的土地利用との調和に配慮し、総合的で計画的な土地利用を推進します。

②盛岡市都市計画マスタープラン

「都市計画マスタープラン」とは、市町村の望ましい都市像をまちづくりの目標として、住民参加のもとに策定する都市計画の基本方針で、全体構想と全 13 地区の地域別構想により構成されています。

本計画の対象地区は、地域別構想のうち中心地域に含まれます。

1. 全体構想

まちづくりの基本理念は、これまで培ってきた盛岡らしい文化を守り、育み、開花させることを念頭におき、盛岡の財産である自然や歴史を維持あるいは創造することで次代に継承していくことが基調になると考えます。その上で都市の賑わいや活力を高めていくまちづくり、人や環境にやさしいまちづくりなどを市民とともに進めていきます。

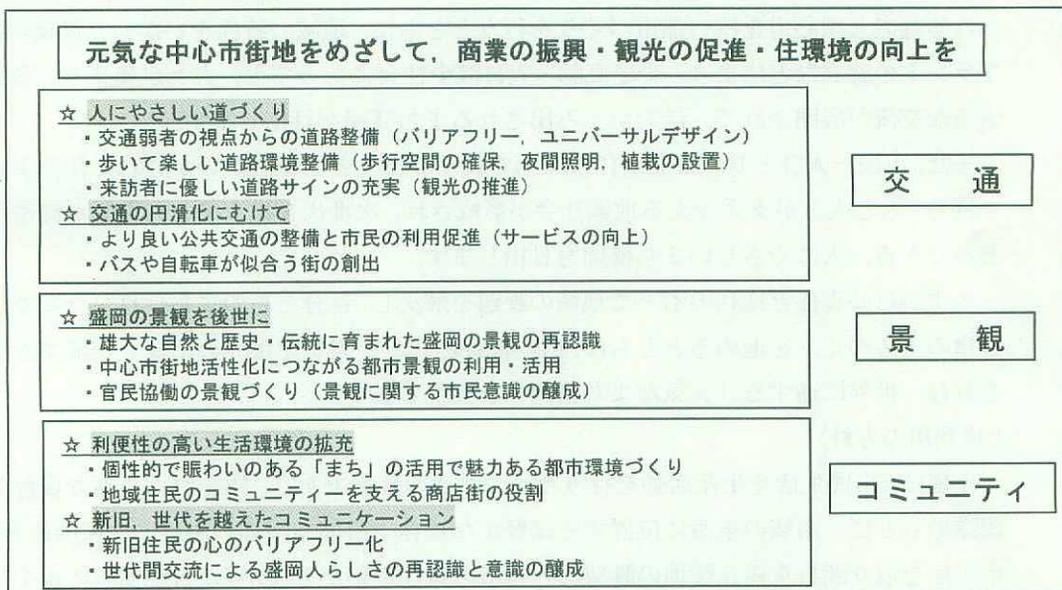
■まちづくりの基本的な方針

心を育む、歴史と風格のあるまち盛岡の形成
～市民協働によるまちづくり～

2. 地域別構想～中心地域

地域別構想は、全体構想を受けて、主に市街地における地域の特色あるまちづくりを進めるための基本的な考え方を示します。市民アンケート調査をもとに地域の方の意見を把握し、それにもとづいて地域別構想を策定しました。

■まちづくりの方向性



盛岡の中心としての誇りを持ち、市民意識を高め、地域の質の向上を図る

豊かな自然、歴史と伝統、景観、都市機能が融合した活力ある中心市街地

■まちづくりの目標と基本方針

・目標

『都市の趣を大切にしながら元気で心豊かなまちづくり』
～ 水と歴史が育み 人情と活気あふれる 中心地域 ～

・基本方針

- i) 人にやさしく元気なまちづくり
- ii) みんなで気づき、守り育てる盛岡の景観
- iii) さあ始めよう！ 身近なところのまちづくり



図1-4. まちづくりの方針マップ

③盛岡市景観計画

景観計画は、昭和 59 年度に策定した都市景観形成ガイドラインによる景観施策を継承・発展させ、歴史や文化を大切に「潤いと彩りのあるまちの風景づくり」を目標像に、次世代に継承できる「美しいまち盛岡」を実現していくこととしています。この目標像を実現するため、「ふるさとの山の眺望を大切にした風景づくり」、「歴史と伝統が息づく風景づくり」など、5つのテーマを掲げ、盛岡固有の景観を守り、創り、育てる施策を展開していくこととしています。

■盛岡城跡公園（岩手公園）とその周辺地区の位置付け

1. ゾーンの特徴

- ・盛岡らしさを代表するふるさとの山の眺望である。
- ・盛岡城跡公園は盛岡城址として盛岡の歴史のシンボリック的存在であり、また、市街地中心部に位置する代表的な都市公園として市民に親しまれている。
- ・盛岡城跡公園からの岩手山眺望は最も重要な景観である。

2. 良好な景観形成の基本方針

- ・盛岡城跡公園から岩手山及び南昌山の眺望を確保するため、建築物等の高さを規制する。

3. 景観形成指針（勧告基準）

- ・視点場を二の丸に設定し、岩手山の山容のうち、岩手山の前山を成す石ヶ森山の稜線より上部の眺望を保全すること。
- ・視点場を二の丸に設定し、南昌山を中心に一体に見える箱ヶ森山から東根山までの山容全体を対象に南昌山の五合目より上部の眺望を保全すること。

4. 建築物などにかかわる留意点

- ・岩手山および南昌山など周囲の山の眺望を確保するために建築物などの高さは十分に抑えられているか。
- ・岩手山および南昌山など周囲の山の眺望を確保するために工作物などの高さは十分に抑えられているか。

5. 周辺環境にかかわる留意点

- ・岩手山および南昌山など周囲の山の眺望を確保するために建築物などの高さは十分に抑えられているか。
- ・岩手山および南昌山など周囲の山の眺望を確保するために工作物などの高さは十分に抑えられているか。

城跡の石垣や岩手公園とその隣接・周辺ではこの境界が一体となった歴史的雰囲気
を有する形成を図る。

6. 建築物などにかかわる留意点

- ・歴史的な雰囲気との調和が十分に配慮されているか。

(城跡、石垣、池、神社、清水、川、橋などとの調和、建築物の規模・形状・色彩などのデザインや石垣からの引きの距離など)

- ・全体が一体となった歴史的な雰囲気に配慮しているか。

(建築物の高さ、壁面位置、色彩への配慮)

7. 周辺環境にかかわる留意点

- ・全体が一体となった歴史的な雰囲気に配慮しているか。

(建築物の高さ、壁面位置、色彩への配慮)

(城址石垣の補修、歩道の舗装、植栽など)

※この地区に該当するものとして、山並み眺望確保のための建築設計ガイドライン「岩手公園からの岩手山眺望領域」などがある。

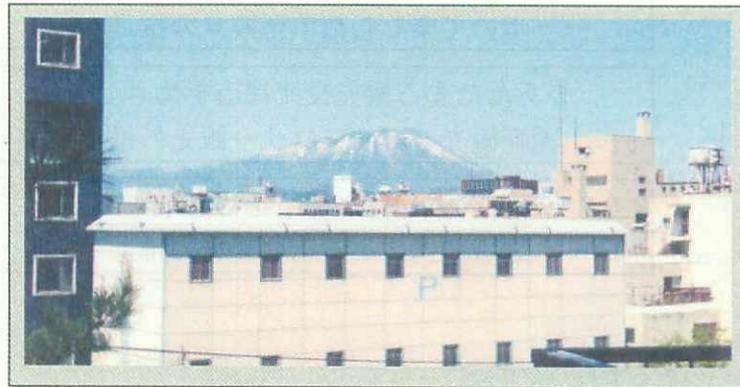


図1-5. 盛岡城跡公園（岩手公園）二の丸東屋付近からの岩手山の眺望

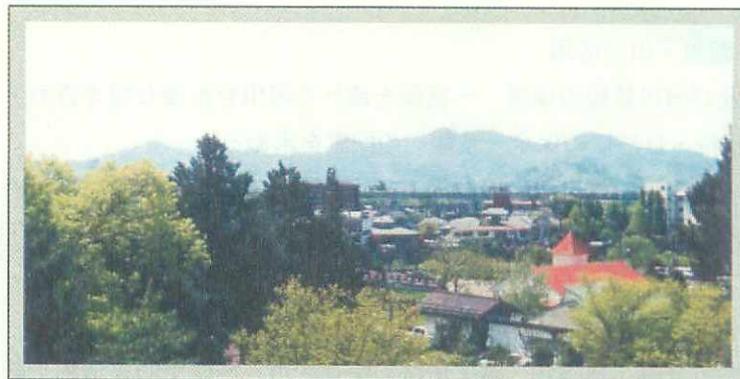


図1-6. 盛岡城跡公園（岩手公園）からの南昌山の眺望

④盛岡市観光推進計画（計画期間 平成20年度～平成26年度）

この計画は、本市の観光に関する施策の方向性とまちづくりのビジョンを示し、これを実現するための行政経営の理念を明らかにしたものです。

1. 計画の基本的方向

盛岡における「観光の位置づけ」は

- ・地域間交流による文化振興の一環と位置づける。
- ・都心エリア活性化の方策として位置づける。
- ・地域産業振興の中心として位置づける。

観光の基本方針：人と人，人と文化，人と自然の観光交流都市

2. 施策展開の基本方針

魅力あふれる観光快適都市をめざして
－ 歩いて楽しむ都市型観光の推進 －

心あたたまる観光交流都市をめざして
－ 国際観光とバリアフリー観光の推進 －

北東北の観光拠点都市をめざして
－ 地域連携による広域観光の推進 －

■うらおいのあるまちづくり

- ・緑豊かなまちづくり
～盛岡城跡公園（岩手公園）の整備など。

■河川・湖沼・山の活用

- ・河川及び河川景観の保護 ～盛岡を流れる河川を重要な観光資源・自然資源と位置づけ、清流の維持・自然性の保全・景観への配慮を求める。
- ・河川の活用 ～河川沿いの散歩道や休憩場所の整備，親水性を高める工夫を行なうほか，中津川の河川敷（中の橋近辺）では各種のイベントに使いやすいよう検討を進める。

■歴史的遺産の活用

- ・歴史的町並み・建築物・蔵・史跡の保存活用 ～歴史的建造物や蔵，史跡などを観光ポイントとして整備推進するほか，施設情報の提供を行う。
- ・旧町名の活用 ～旧町名（特に開町二十三町名）をいかした観光案内板の表示やモニュメント等の設置を行う。
- ・盛岡城跡の活用 ～盛岡城跡の石垣の補修，ライトアップ，堀の浄化，イベント開催や案内

板の充実などによって市街地中心部の観光拠点にふさわしい環境整備を図る。

- ・博物館施設の充実 ～盛岡城跡公園内に整備する歴史文化施設を、観光客や修学旅行生が楽しみ、学習できる場とするとともに、まちなか観光のハブ施設※として整備する。

(※ハブ施設とは、拠点となる施設のこと。)

■伝統行事・祭りの振興

- ・祭行事見学体験施設の設置 ～盛岡城跡公園内に整備する歴史文化施設は、盛岡の祭りを見学・体験できる施設とするほか、昔の映像で見る祭りの様子など伝承及び研究の場となる施設とする。

■新たな観光の魅力づくり

- ・桜の名所づくり ～盛岡城跡公園の桜のライトアップの継続と、石割桜のライトアップの検討を行う。

■都市内交通の整備

- ・都心循環バス・観光ポイントを結ぶバス路線の設定 ～市内に点在する観光ポイントや商店街を巡る足として、利用しやすく低料金の盛岡都心循環バス（でんでんむし）等の循環路線の活用を推進する。
- ・市内の観光駐車場整備 ～大型観光バス向けの駐車場や駐車帯の整備を進めるとともに、観光客にとって利用しやすい駐車場の整備や確保、共通割引券・回数券の制度の導入などを検討する。
- ・自転車を使った観光の推進 ～まちなかをめぐる交通手段として自転車の利用を促進し、拠点間で貸し出し・乗り捨てが可能など、レンタサイクル・システムの検討を行なう。また、観光施設や市内各所への観光駐車場の整備、自転車道の整備などについても関係機関や関連団体と協力しながら進めていく。

⑤盛岡市ブランド推進計画（計画期間 平成17年度～平成26年度）

盛岡の自然風土・人情・まちなみ・芸術文化・特産品などにおける盛岡らしさ、盛岡の価値に着目し、「盛岡を訪れたい」「盛岡で暮らしたい」「盛岡のものを使いたい、求めたい」など盛岡を選んでいただける手がかりとしてブランドづくりを行う十年の行動計画です。

1. トップキャッチコピー

「もりおか暮らし物語」

2. ブランド開発の目的

—盛岡を「選ばれるまち」に—

■目的と位置づけ

「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」を目指して、盛岡市と玉山村の合併により、新生盛岡市が誕生しました。価値観を共有して共に歩んで「誇りと生きがいのあるまち」そして「選ばれるまち」を目指します。

■盛岡ブランドの展開について

【基本的な考え】 —市民協働と多面的なブランドづくり—

盛岡ブランドを実現させるための市の各種事業や市民活動の展開は、「市民協働」を原則とします。特に市民や民間団体の自主的・主体的活動によるブランドづくりの取り組みが期待されます。また、地域・職場などそれぞれの活動の場からの「多面的なブランドづくり」が互いに相乗・循環し、育ち、まとまって盛岡の都市ブランド形成の大きな柱になり、ブランディングコンセプト「ほんもの脈々・元気な盛岡」につながります。

市の各施策の推進についても市民協働を原則として、それぞれの業務の中でブランドづくりを意識した事業展開を行います。

⑥盛岡市地域再生計画(平成16年6月及び平成17年11月認定)

地域再生計画は、盛岡城跡を中心に中心市街地が高密度に形成された盛岡市の特性を活かし、市民やNPOとの協働を図りながら、次の観点によって『まちなか観光』『まちなか居住』を推進することにより、中心市街地における観光や商業の活性化と市民の都心居住回帰を図り、活力ある地域経済の再生に努め、「再び訪れたいまち」「住みやすいまち」という元気なまちを実現しようとするものです。

計画の目標

『まちなか観光』と『まちなか居住』による元気なまちの再生

1. まちなか観光の推進

恵まれた歴史的・文化的資源や自然環境を活かし、交流人口の増加を図ることにより、まちの活性化につなげようとするものです。

2. まちなか居住の推進

中心市街地に働く人と住む人を確保し、少子・高齢化社会における都市中心部の活力を維持しようとするものです。

⑦盛岡市中心市街地活性化基本計画（平成20年7月9日認定：計画期間平成20年～平成25年）

中心市街地活性化について、本市の基本的な施策の方向性を示したもので、本計画は中心市街地の中核的なエリアを担う計画として深く関連します。

1. 中心市街地活性化に向けた基本的な考え方

中心市街地は、経済活動の中心として、また自然や歴史などの面から「まちの顔」とも言うべき重要な地域であることから、現在進行しつつある衰退傾向を食い止めることが必要と考える。

また、盛岡市は県都としての役割、さらには北東北の交流拠点都市としての役割を果たすことを強く求められており、商業の活性化や文化の振興、コンパクトで利便性が高く高齢者等にも優しい都市機能整備は喫緊の課題である。

以上のことから、総合計画等のまちづくりの考え方を基本とし、中心市街地を活性化するには、交流人口の増加を図り、その回遊性を高めていくことが重要と考える。そのために、中心市街地がかかえる課題の解決にむけて対応していくとともに、盛岡の優位点である、住みやすさ、自然の豊かさ、個性ある芸術文化、盛岡広域の中心や北東北の交流拠点性などを更に充実・発展させることが必要である。

また、本計画によりまちづくりの方向性を示すことにより、中心市街地への民間投資を促進し、更なる中心市街地の活性化を図ることも可能となると考える。

2. 中心市街地活性化基本方針

基本的なテーマ： **触れる・感じる・楽しむ** 元気なまち『もりおか』

3. 計画の基本方針

- ・盛岡のにぎわいや魅力を楽しむ中心市街地
- ・盛岡の暮らしや便利さを感じる中心市街地
- ・盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地

<中心市街地活性化にかかる3つの目標>

- ・商店街・個店の魅力向上と連続性・回遊性の向上
- ・交通機能の向上と徒歩・自転車・公共交通の利用促進
- ・盛岡ならではの歴史性・文化性の向上と情報発信

⑧盛岡市フィールドミュージアム構想の方針

この構想は、平成 23 年度にオープンする予定の歴史文化施設の運営にあたり、同施設を中心に盛岡城跡と城下町（中心市街地）を屋外展示としてとらえ、地域へと広がるミュージアムづくりや、個性的な活動展開を実施するうえでの基本的な考え方を示したものです。

■基本コンセプト：『もりおか・城と城下町フィールドミュージアム』

—都市・盛岡のルーツを探り、21 世紀のまちづくりへつなげる拠点施設—

1. 施設の整備方針

- ・歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムとしての整備を行う。
- ・「最大の展示物」である盛岡城跡と一体化した運用で新たな観光スポットとしての活性化を図る。
- ・歴史の足跡が残る中心市街地を「城下町フィールドミュージアム」として整備する。

2. 建物配置計画～外構計画

管理用地については、施設の前広場として、「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」の基点としてふさわしい環境整備を行います。また、旧県立図書館建物の外観等に配慮した環境整備に留意します。

3. 展示計画の基本コンセプト

都市盛岡の「歴史」を読み解くことで、

盛岡の暮らし文化は
面白い！

文化観光交流ゾーン

盛岡の歴史は
奥深い！

歴史文化展示ゾーン

実感するきっかけ
となる展示

屋外展示については、盛岡城跡や歴史的建造物、あるいは町並みといった歴史文化資源などと一体となり、城めぐりや町歩きなど観光資源の活用とも連動した展開とします。

(2) 本計画に求められるキーワード

ここでは、本市のまちづくりに関する計画の基本目標などから、お城を中心としたまちづくりに求められるキーワードを明らかとします。

1. まちづくりの計画における基本目標など

盛岡市総合計画・基本構想

元気なまち盛岡の実現 「継承と創造」のまちづくり・「求心力」のあるまちづくり

盛岡市都市計画マスタープラン

都市の趣を大切にしたい元気で心豊かなまちづくり

盛岡市景観計画 潤いと彩りのあるまちの風景づくり

盛岡固有の景観を守り、創り、育て、次世代に継承できる「美しいまち盛岡」の実現

盛岡市観光推進計画

歩いて楽しむまち 個性豊かな観光文化都市をめざして

盛岡市ブランド推進計画

盛岡を「選ばれるまち」に

盛岡市地域再生計画

「まちなか観光」と「まちなか居住」による元気なまちの再生

盛岡市中心市街地活性化基本計画

触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』

盛岡市フィールドミュージアム構想の方針

都市・盛岡のルーツを探り、21世紀のまちづくりへつなげる拠点施設

2. 本計画に求められる、まちづくりの基本的な方向性

・お城を中心としたまちづくりのキーワード

お城が持つ
求心力の回復

風格のある
城下町の魅力

おもてなしの心で
賑わいのまち

公共交通が便利で
まち歩きが楽しい

都市と自然が調和した
美しいまち

伝統と文化が
継承されるまち

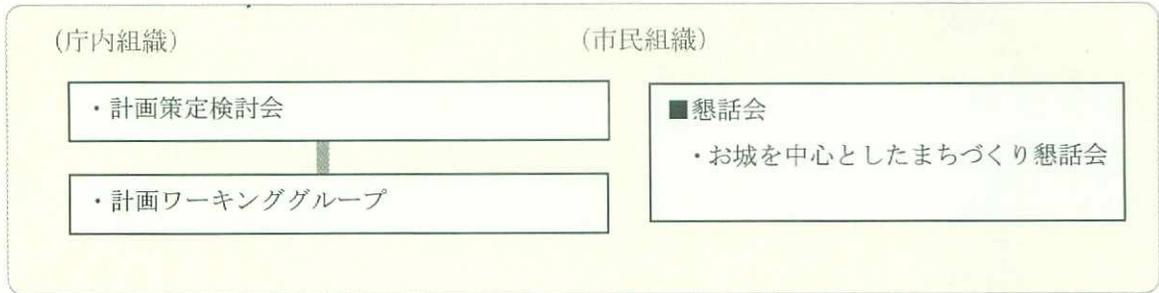
観光・定住に
選ばれるまち

交流と協働
情報発信のまち

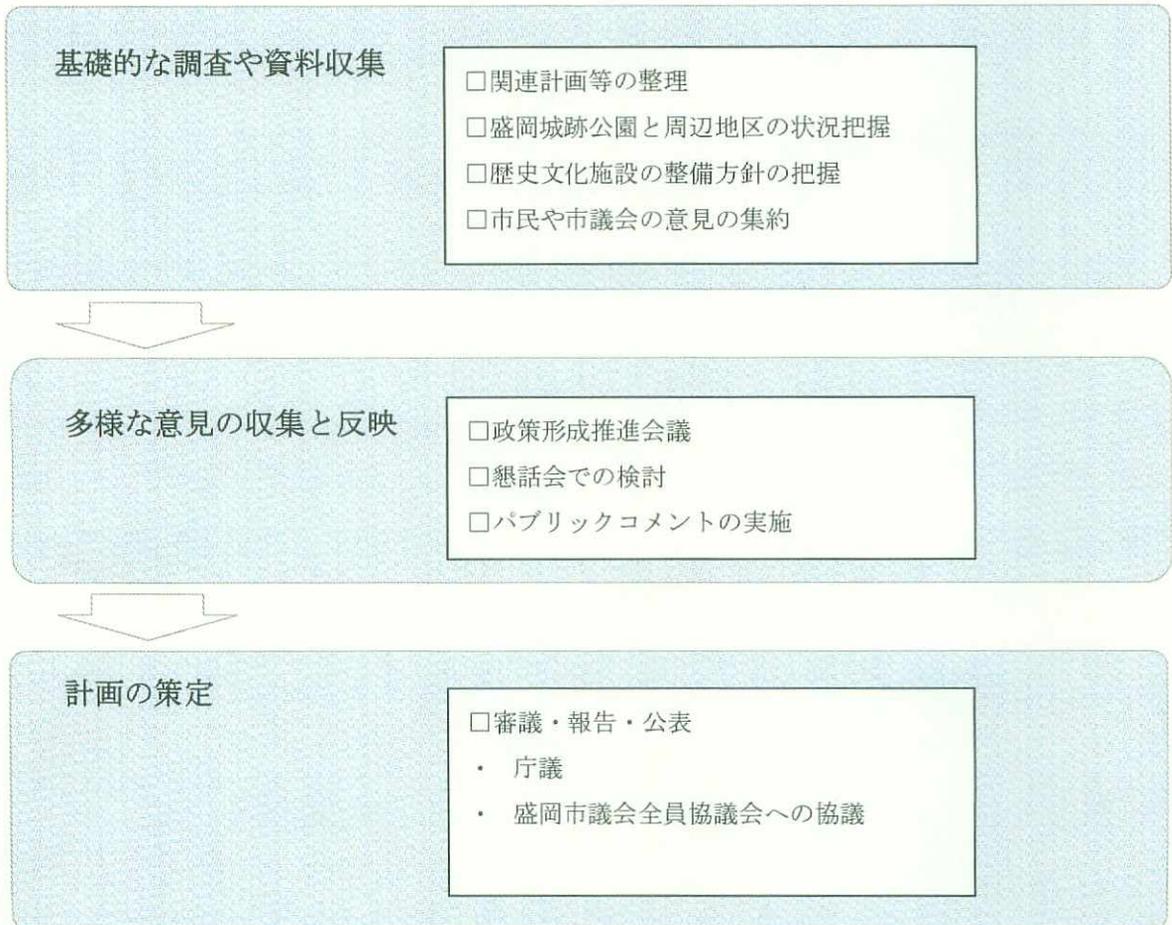
本計画の基本的な方向性：お城を中心として都心の魅力を高める

－ 6. 計画づくりの流れ

(1) 検討のための組織



(2) 策定のフロー



第2章 まちづくりの現状と課題等について

第2章 まちづくりの現状と課題等について

この章では、本計画の基本的な方向性を明らかとするうえで、本市の現況、並びに各地の城下町におけるまちづくりの動きを把握するとともに、まちづくりなどに関して寄せられた市民の意見等から、まちづくりの課題を抽出します。

1. 本市の状況

(1) 本市のまちづくりについて

本市は盛岡藩の城下町として、長い歴史を有しています。ここでは、現代に至る本市の成り立ちについて概括します。

盛岡のまちづくりは、今からおよそ400年前の慶長年間、初代盛岡藩主南部信直が北上川と中津川が合流し丘陵に囲まれた不來方の地に築城したことから始まりました。

城下町は町割りを五の字にして、城を二重の外堀が巡り、商家や職人町が囲み、その外側に侍屋敷などを配置したもので、当時としては新しい考え方に基づく城下町の軍事や商業、交通などに配慮した環状市街地の道路形状が行われました。

これが現在の中心市街地の骨格となっており、城下町の情緒と風格が「盛岡らしさ」として残っています。

1871年、廃藩置県によって盛岡県、1872年には岩手県、そして1889年の市町村制施行により全国39都市のひとつとして、人口2万9,190人、面積4.47平方キロメートルの盛岡市が誕生、岩手県の県庁所在地として現在に至っています。

近年の盛岡市は、1989年に市制施行100周年を迎えるとともに、1992年4月には新しい中核都市の形成を標榜し南に隣接する都南村と、2006年1月には北に隣接する玉山村と合併を果たし、人口約30万人、面積886.47平方キロメートルの新生盛岡市が誕生しました。

新しい都市づくりとしては、現都心地区の既成市街地に加え、盛岡駅西口地区や盛岡南地区の都市開発事業を進めており、東北新幹線の高速化や青森市への延伸を控え、今後ますます拠点性が高まることが期待されており、県全体の発展を誘導し、北東北の交流拠点都市としてさらなる発展を目指しています。

また本市は平成17年度に景観行政団体となり、歴史的な建造物やまち並みなど、地域の特性を活かした、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

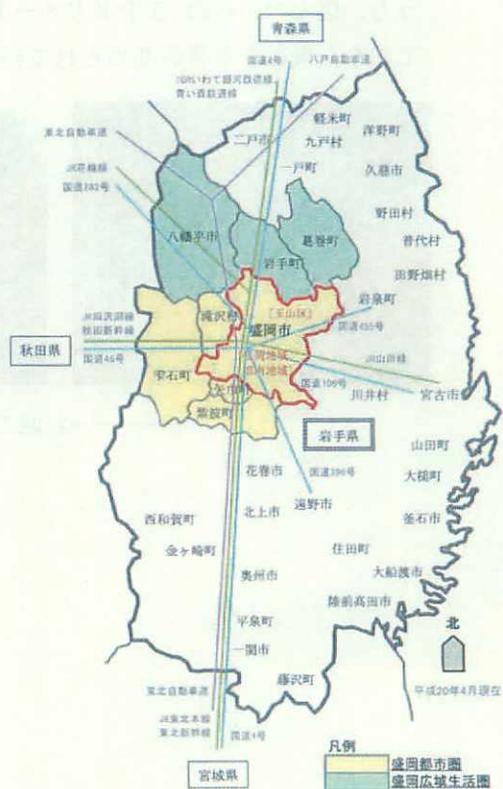


図2-1. 盛岡市へのアクセスマップ

一 2. 中心市街地の現況

(1) 城下町盛岡と盛岡城跡公園（岩手公園）の歩み

都市としての盛岡の歩みは、1597年、初代盛岡藩主南部信直の盛岡城築城に始まります。城下町としての街並みが整い、各地との往来も盛んになって、領内の金、馬、海産物を得て政治・経済の中心地として栄えました。

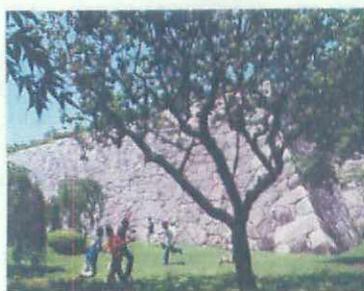
新しい時代を迎えた明治維新（1868年）によって盛岡藩は盛岡県、そして岩手県へと変遷しました。1874年（明治7年）には藩政の象徴であった城郭も取り壊されましたが、城跡は岩手公園となり、今に残る石垣は古い街並みとともに盛岡の長い歴史と文化を私たちに伝えていています。1889年（明治22年）岩手県の県庁所在地として誕生以来、近代都市として一世紀の歴史を刻んだ盛岡市は、1992年には人口約4万人の隣村「都南村」と、また2006年（平成18年）には石川啄木のふるさと玉山村と合併を実現、さらに2008年（平成20年）4月には中核市に移行したことから、長い伝統と美しい自然の調和した北東北の拠点都市にふさわしい新たな発展を遂げています。

岩手公園は、市街地中心部に位置する代表的な都市公園として、市民に親しまれてきました。平成18年（2006年）に開園100周年を迎えたことから、これを記念して愛称を盛岡城跡公園（もりおかじょうあとこうえん）としました。

また国指定の史跡である盛岡城跡は、会津・白河と共に、東北三名城の一つに数えられているほか、「日本100名城」（財団法人日本城郭協会平成18年2月発表）に選定されています。

さらに、仙台市の青葉山公園、秋田市の千秋公園などと共に「日本の歴史公園100選」（歴史公園ネットワーク研究会2007年2月発表）に選ばれています。

しかし、長い年月の風雪に耐え美しく重厚なたたずまいを見せている石垣が次第に痛み、崩れる心配が出てきました。このため、石垣の詳しい調査を行い、石垣総面積約1万平方メートルのうち、傷んでいる約5千平方メートルを解体・復元する作業を1984年（昭和59年）から行っており、現在も事業が進められています。



———お城の石垣（季節の風景）———

（写真：（財）盛岡観光コンベンション協会）

(2) 中心市街地の現況

人口減少・超高齢社会（※）を迎えようとする今日、都市を取り巻く状況は、モータリゼーションの進展等を背景として、大規模集客施設の郊外立地等が進み、居住人口の郊外化、都市機能の無秩序な拡散が進行しています。こうした状況に対応し、様々な都市機能がコンパクトに集積したまちづくりが求められており、中心市街地活性化法など、いわゆる「まちづくり三法」が2006年に改正されました。

本市においても、この改正に合わせて適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、都市の構造に大きな影響を与える、中心部周辺及び郊外における大規模集客施設の立地制限を行なうこととなりました。

ここでは、盛岡市中心市街地活性化基本計画において、分析された様々なデータをもとに、中心市街地の様子をまとめました。（※65歳以上の高齢者の割合が21%以上）

①地域の人口や高齢化の状況について

（将来の人口の様子）

国立社会保障・人口問題研究所が推計する日本の将来人口は、平成17年から平成47年までの30年間において、約1,709万人（13.3%）減少するとされています。

地域の人口については、東北地方では約220万5千人（22.9%）、岩手県では約34万5千人（24.9%）野減少となり、本県の割合は特に高いことが予測されています。

岩手県内の都市部では、北上市を除いていずれも減少する中、本市は約2万2千人（7.4%）野比較的穏やかながらも減少することが予測されています。

なお、地域の人口減少については、地域社会や経済財政等に大きな影響をもたらす懸念が指摘されています。



図2-2. 中心市街地活性化基本計画より 資料：国勢調査

（本市及び中心市街地の人口について）

- ・盛岡市の人口は減少しているが、中心市街地では増加の傾向を示している。
- ・世帯構成は、中心市街地において、単身・二人世帯が増加している。
- ・中心市街地内の分譲マンションの増加が人口増を押し上げている。

（年齢別人口について）

- ・中心市街地は、少子高齢化が進展しているが、盛岡市全域よりも緩やか。

- ・高齢化率も、中心市街地のほうが全市よりも緩やか。

②観光・商業活動の状況について

- ・観光客入込数：高速交通網が整備され、滞在型から通過型への移行が起きている。
- ・商店数：市全域に先行して減少傾向に転じ、中心市街地では7年間で1割以上減少。
- ・売場面積：市全域では大幅な増加が見られる一方、中心市街地では減少。
- ・年間販売額：郊外型店舗の出店の影響から、中心市街地では7年間で24.8%減少。
- ・空き店舗数：中心市街地では増加傾向にある。
- ・店舗の業態：中心市街地内への新規出店は、飲食系が目立つ。
- ・事業所数・従業者数：市全域で減少しているが、中心市街地は減少幅が大きい。
- ・各種産業における中心市街地の占める位置が低下している。

③交通環境の状況について

- ・鉄道の乗降客数：盛岡駅（中心市街地の玄関口）はやや減少しているが、東北新幹線八戸延伸前後の比較では、乗降客数は増加している。
- ・路線バスの利用者数：市全域の一般乗合バスの利用者は微増である。中心市街地内の都心循環バスの利用者数も増加している。
- ・自動車交通量：中心市街地では、主要幹線道路の交通量の減少がみられる。一方、朝夕の交通渋滞は解消されていない。
- ・歩行者・自転車交通量：中心市街地においては、全体的に減少傾向にある。

④都市機能関連の状況について

(都市インフラ)

- ・城下町の名残で、中心市街地内の道路は一方通行や狭隘な道路が多い。
- ・公園整備と下水道整備は進んでいる。
- ・中心市街地の商業地域は、全市の約5割を占める構成となっている。

(駐車場の整備状況について)

- ・中心市街地は小型の平面駐車場が多い現状があり、出入しやすい場所は駐車場の利用が多く、不便な場所は空きが多い。また駐車場整備を求める声が多い。

(マンションの状況)

- ・マンションの建設状況：中心市街地及びその近郊で集中的に建設されています。
- ・世帯の様子：単身・二世帯が多く、年齢構成は40代から60代が多くなっています。
- ・中心市街地内の居住者増加は、マンション居住者が中心となっています。

(3) 盛岡城跡公園（岩手公園）や、その周辺地区の現状について

この項では、本計画の対象地区の概要について、設定したエリアごとに現況を明らかにします。

I. 史跡・公園エリアの現況

盛岡城跡公園（岩手公園）は、中心市街地にある最大の都市公園であり、イベントや散策などの、様々な交流の空間として利用されています。

園内では、盛岡桜まつり、もりおか環境緑化まつり、盛岡さつき祭展示会、もりおか雪あかり、いしがきミュージックフェスティバル、盛岡城石垣文化祭が行なわれており、市民や観光客の交流の場であり、四季を通じて市民の憩いの場となっています。



園内は桜の名所



園内の紅葉



雪の石垣と雪あかり

盛岡城跡公園には、盛岡城の内堀跡である鶴が池・亀が池が残っており、市民による水質浄化活動が実り、鶴が池から中津川に注ぎ込むせせらぎは、今ではホタルの生息地となりました。また園内には、芝生の多目的広場があるほか、桜林や梅林、バラ園や花時計、数々の文学碑や彫刻、モニュメントがあるほか、江戸時代後期の城内の蔵である彦御蔵（ひこおくら）が残っています。



お堀に咲くアジサイの花



花時計



姉妹都市ビクトリア市より寄贈

〔写真：(財)盛岡観光コンベンション協会〕

平成 18 年に、園内にあった岩手県立図書館が盛岡駅西口に移転したことから、既存の建物を利活用して、盛岡の歴史遺産の保存・体験・学習ができる歴史文化施設を平成 23 年度にオープンする予定です。

園内には地域の基幹的な駐車場である岩手公園地下駐車場があり、身体が不自由な方も利用しやすいようにエレベーターが設置され、官公庁施設や商店街の利便に供されています。なお、園内にはトイレが 4 カ所（うち身障者用トイレ 1 カ所）、公衆電話が 1 カ所設置されています。このほか、盛岡城跡公園は、災害時の避難場所となるオープンスペースの役割を担っています。



消防演習での一斉放水

〔写真：(財)盛岡観光コンベンション協会〕

(桜山神社周辺地区について)

地区は、国が指定する史跡であり、都市計画に定められた公園でもあります。

地区は、かつてお城の大手側となる場所であり、その中央には鳥居のある参道があり、その正面に盛岡藩ゆかりの桜山神社があります。またその裏手には巨大な鳥帽子岩がそびえ、お城の石垣を背景に周辺の景観を威厳あるものとしています。

地区は商店街を形成しており、本市の主要な商店街である、大通、肴町、中ノ橋通の中間にあり、まち並みや商店が連続しています。また、参道の延長上には、かつて大手門があった大手先と、本町通の商店街があります。

地区の商店街は飲食店が多く、お城のお堀に囲まれ、地区ならではの雰囲気を持っています。老朽化した建物が密集し、外観は一体となった建物が並んでいるように見えます。

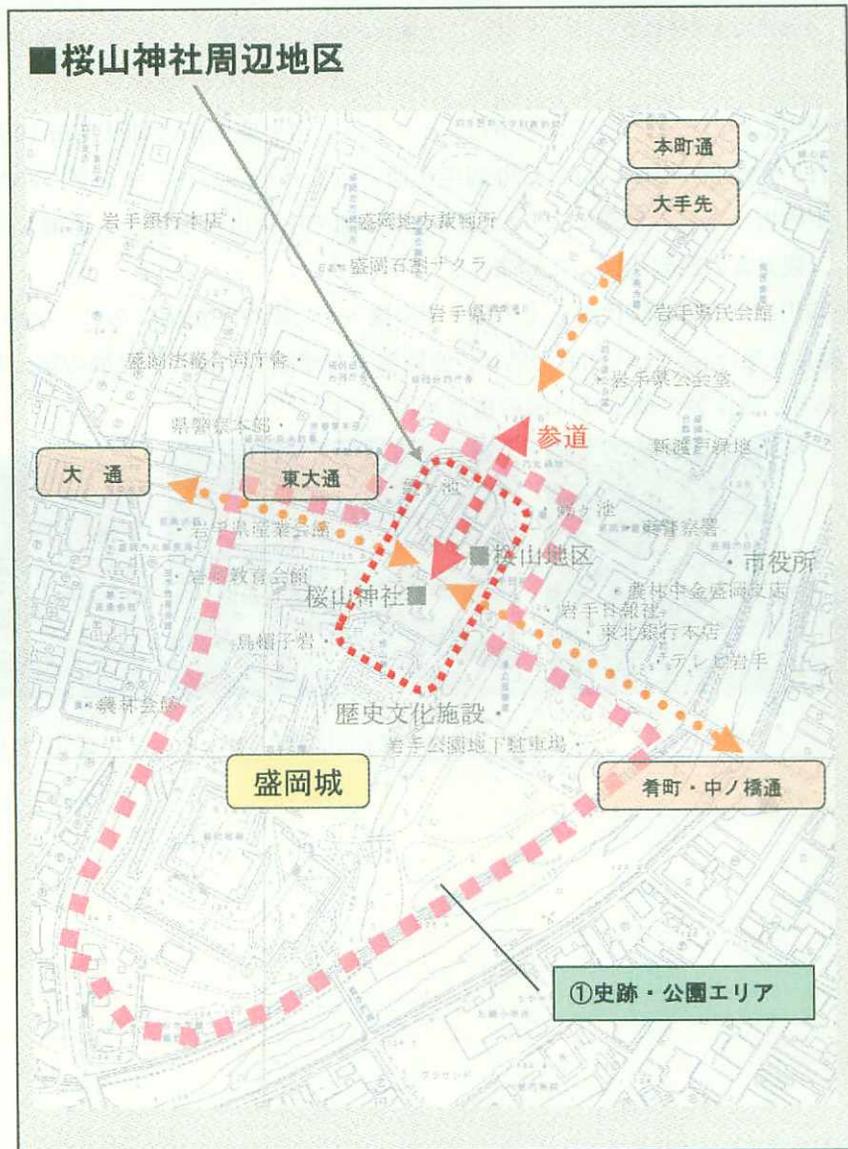


図2-3. 桜山神社周辺地区

凡例：商店街



II. お城周辺エリアの現況

盛岡城跡公園の東側には、中心市街地を貫いて清流中津川が流れており、河畔の散策や子供たちの水遊び、アユ釣り、サケの遡上や産卵が見られるほか、また白鳥が飛来するなど、四季を通じた潤いと憩いの空間となっています。



中津川で泳ぐ子供たち



大賑わいの鮎釣り教室



中津川で産卵する鮭の群れ

中津川沿いのビクトリアロードは、ビクトリア市と盛岡市の姉妹都市 10 周年を記念して名付けられ、また 2005 年 5 月には 20 周年を迎えたことから、ハンギングバスケット、花壇、サイン（案内板）などの整備により、盛岡城跡公園や中津川河川敷とも連携した魅力的な空間を創出し、観光客の誘致を図っています。

中津川には、藩政時代から上の橋・中の橋・下の橋などが架けられ、なかでも上の橋は、1597 年（慶長 2 年）南部 27 代利直の時に、盛岡城下を建設した際に、発展の第一歩として架けられた橋であり、青銅製の擬宝珠は国の重要美術品になっています。



ビクトリアロード



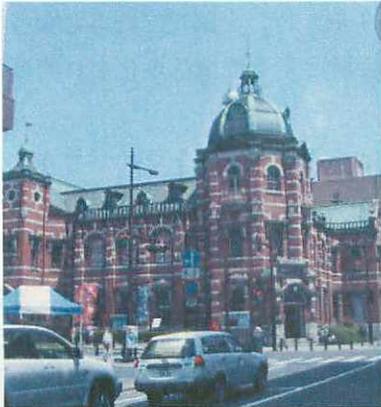
上の橋の欄干には擬宝珠がある



盛岡秋祭りの伝統的な山車

〔写真：(財)盛岡観光コンベンション協会〕

盛岡城跡公園の周辺には、官公庁施設、報道機関、金融機関などの現代的なオフィスが建ち並び、また本市の主要な商店街や大規模小売店がある中心市街地があり、盛岡市観光文化交流センター（プラザおでって）や歴史文化施設があるなど、本市の商業、業務、観光の拠点となっています。また、中津川を隔てた中ノ橋通地区には、国の重要文化財である「岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館（現岩手銀行中ノ橋支店）」や「旧第九十銀行本店本館（現もりおか啄木・賢治青春館）」のほか、盛岡市の保存建造物に指定されている「旧盛岡貯蓄銀行（現盛岡信用金庫本店）」など近代の歴史的建造物があり、重厚な外観が盛岡の町並みに趣を与えています。



岩手銀行中ノ橋支店



盛岡信用金庫本店



もりおか啄木・賢治青春館

〔写真：(財)盛岡観光コンベンション協会〕

盛岡地方裁判所は、藩の家老北家の屋敷跡に建てられましたが、前庭にある石割桜は国の天然記念物に指定されており、盛岡に春を告げる風物であり、また多くの観光客を惹きつけています。



国指定天然記念物「盛岡石割ザクラ」

〔写真：(財)盛岡観光コンベンション協会〕

盛岡城跡公園の周辺では、国選択の無形民俗文化財である「チャグチャグ馬コ」(チャグチャグ馬コ保存会主催)の華麗な行列が通過し、中央通りでは日本一の太鼓パレード「盛岡さんさ踊り」(盛岡さんさ踊り実行委員会主催)が毎年開催されています。なお盛岡さんさ踊りに関しては、ギネスワールドレコード社より、和太鼓の数が世界一に認定されました。

「大盛岡神輿祭」(大盛岡神輿祭実行委員会主催)は、盛岡市制 100 周年を記念し、平成 9 年から行なわれ、本市をはじめ県内各地から十数余の神輿が参加するお祭りです。神輿の列は、中津川河川敷または盛岡城跡公園を出発し、歩行者天国となる大通りを練り歩きます。

「YOSAKOI さんさ」(YOSAKOI さんさ実行委員会事務局主催)は、全国でブームとなっている新しい形式のお祭り「YOSAKOI」の盛岡版で、大通りを主会場とする地域活性化を目的としたイベントで、隣県からも参加者を迎えて開催されています。

「盛岡七夕祭り」(盛岡市肴町商店街振興組合主催)は、肴町のホットラインサカナチョウで開催される夏の風物であり、屋根のあるアーケードを活かし、四季を通じた様々なイベントとともに、商店街の集客に結び付けています。



チャグチャグ馬コ



盛岡さんさ踊りの太鼓パレード



大盛岡神輿祭

〔写真〕(財)盛岡観光コンベンション協会

－ 3. まちづくりへの市民の意見

この項では、本市の施策の策定などに際し市民から寄せられた意見のうち、本計画のまちづくりに関連するものを明らかにします。

(1) 都市計画マスタープラン ～地域別構想【中心地域】より

都市計画マスタープランの中心地域・地域別構想を作成し充実するにあたっては、多くの市民に参加いただき、中心地域としてのまちづくりについて意見交換をいたしました。お城周辺に関してもたくさんの意見がありましたので、主な意見をまとめてみました。

(地域別構想における主な意見)

■公園の整備などについて

- ・憩い、癒しの場所であり、歴史を感じさせる場所である。
- ・街の中心にあり、美観的で特に石垣がよく、散策コースとして便利。
- ・中心部なのに四季を感じさせる自然が豊かである。
- ・子供たちが遊べる場所。
- ・緑・花いっぱいのまちづくりの中心地へ。

■地域資源について

- ・偉人、歴史の街であり、藩政時代の史跡が多くある。
- ・歴史的建造物が多くあるので、それを活かしたまちづくりが必要。
- ・中心部なのに自然が豊か…岩手公園、中津川、北上川。
- ・中津川は、貴重な生物が棲み、憩いの場所としての散策コース。
- ・案内看板やガイドが必要。
- ・歴史や史跡の資料展示施設の整備。

■景観

- ・マンションの高さ制限をして、景観を守る。
- ・地区の特色を、より強調できる意匠を（格子窓等）。
- ・建物の新築時には古いまち並みに配慮したデザインで。
- ・岩手公園からの岩手山の景観を良くしてほしい。
- ・中津川と一体となった景観づくりが必要。

■まちなか居住に関して

- ・官公庁、医療施設、学校、商店街が近く、生活に便利。
- ・自転車あるいは歩いて用が足せる（完結する）まちにして。

(2) 盛岡市フィールドミュージアム構想の方針への意見（要旨）

盛岡市歴史文化施設整備基本計画（案）について、パブリックコメントを実施し、市民の方々から寄せられた主な意見を掲載しました。

意見募集の期間：平成18年11月10日～平成18年11月30日

■活動計画等について

- ・プラザおでってや地元商店街との共同事業は是非実施してほしい。まちづくりのソフト面での拠点となることを望む。
- ・夢灯り、雪灯りなどの事業継続、固定化を期待する。
- ・環境にやさしい施設を目指すのであれば、公共交通機関の利用を求めることが必要。整備してほしい。

(3) 公園の整備に関して寄せられた意見（要旨）

これまでに、盛岡城跡公園（岩手公園）の整備などに関し、本市に寄せられた市民の意見や新聞報道の要旨です。

■公園の整備などに関して

- ・トイレや水飲み場、雨天の休憩所などの整備をしてほしい。
- ・歴史文化施設の併設で、史跡の相対的充実度を高めては。
- ・人が集まり、子供が安心して遊べる場としてほしい。
- ・中津川河川敷遊歩道の利用向上をすべき。
- ・中心市街地の活性化につなげて欲しい。
- ・静かな奥深い雰囲気を守ること。
- ・天守閣の再建について（賛否）。
- ・南部中尉の銅像の再現について（賛否）。
- ・南部信直・利直父子の銅像を建立しては。
- ・盛岡城の由来など、歴史説明板の設置を。
- ・史跡公園として特化する方策の検討を。
- ・周辺旧町名の絵図の制作を。

■観光の振興について

- ・古城散策を楽しめる公園としてほしい。
- ・石垣と樹木からなる、自然のたたずまいを全国にアピールしては。
- ・パンフを作り、全国に観光を発信しては。
- ・観光の核づくりを。
- ・城跡を観光の目玉にしては。
- ・最大級の観光資源と考える。
- ・城下町をもっとアピールしては。

■生涯学習など

- ・史跡の価値を高めるための整備ビジョンが必要では。
- ・地図を作り、掲示板の整備とともにボランティアガイドで公園をPRしては。
- ・郷土愛を育てる場としてほしい。

■都市景観の向上について

- ・岩手山の眺望確保，失われた風景の回復を望む。

■交通環境などの整備について

- ・交通アクセスを向上してほしい。
- ・道路標識などに工夫ほしい。

(4) 岩手公園の愛称募集に寄せられた意見（要旨）

市民の方々などを対象にした「岩手公園の愛称アンケート」を実施した際に、公園の整備などに関する意見も寄せられています。

募集期間：2006年8月29日から2006年9月5日まで

■公園の整備などに関して

- ・公園内の整備をすすめ、盛岡市のシンボルと位置づけ，中心市街地の活性化につなげて欲しい。
- ・園内の各施設や碑などの位置をわかりやすくしてほしい。
- ・城跡として標識や案内板などの整備に投資すべき。
- ・ガイドボランティアの配置など，再訪の意欲をうえつけるべき。
- ・城跡の図面を一日も早く手に入れ，天守閣の建築を望む。
- ・盛岡市の中心である盛岡城跡，多くの市民は，天守閣の再興，復元を望んでいる。
- ・盛岡のシンボルの建築を早急に願う。
- ・出来る事なら天守閣，南部中尉など復元したら全国から観光に来ると思う。

■観光の振興について

- ・城下町盛岡として，上手く公園を活用することで市独自の観光スポットとして生かしていけるのではないかと。
- ・これと言った資源のない盛岡にとって歴史遺産はかけがえのない財産であり観光資源でもある。
- ・収益の上がる公園に整備すべき。
- ・岩手県の県庁所在地である盛岡をPRすると共に，お城が存在し歴史のある町であることを認識して頂き，盛岡の観光を全国へアピールする。
- ・美しい石垣を持つ盛岡城をアピールすることに合わせ，全国に盛岡をアピールする。
- ・石垣が名城100選に選ばれたと聞いた。ぜひ観光の目玉としてアピールしてほしい。
- ・川の美しい盛岡を全国にアピールする。
- ・市民の憩いの場としての公園，観光客誘致の為の公園整備を。

- ・城下町であったことをもっとアピールしては。まち並はたいへんきれいだし、素敵なまちだ。
- ・全国の県庁所在地の中で最も貧相な公園。大整備し、観光客や市民が是非行ってみたいと思えるようにしては。

■景観の向上について

- ・城跡から南部富士（岩手山）が望めたが、高層ビルでその姿が見られないのが残念。

■交通環境などの整備について

- ・バス停などに旧町名の併記も検討してほしい。
- ・公園にアクセスしやすくすることや、環境美化に努めるべき。

(5) 岩手公園愛称検討懇話会の意見（報告）

岩手公園愛称検討懇話会は、愛称の選定やその使用方法に関し意見を得るために設置されました。この項では、愛称のほかに、いわゆる「公園を中心としたまちづくり」など、公園のあり方、活用の仕方についても意見が多く出されました。

（平成 18 年 9 月 報告書）

■「公園を中心としたまちづくり」について

- ・市街地中心部にある貴重な歴史的財産としての岩手公園は、もっと利活用が図られるべき。
- ・これからの 100 年を見据えてまちづくりの中心に公園をどう生かしていくかを考えていく必要がある。
- ・都市間競争のなか、城郭復元などハードやソフトの活用策を考え観光に生かすべき。
- ・岩手公園の景観（特に岩手山の眺望の確保）、駐車場対策など、公園（城跡）及びその周辺地域の環境整備を進めるべき。

(6) 岩手公園開園 100 周年記念シンポジウム（要旨）

ー 1. 記念講演会：「岩手公園と盛岡の文化」

開催：平成 18 年 10 月 7 日 盛岡劇場メインホール

（公演の要旨）

- ・旧町名の復活に取り組み、城下町をブランドとしてアピールしては。
- ・石垣文化祭の時には、広場でお茶とお餅が食べられる場所があり評判が良く、周辺の商店の売り上げも上がったことから中心市街地の活性化の拠点になり得る。
- ・盛岡城跡公園の活用にあたっては、公園と中津川とを一体として考えては。
- ・遊歩道は、公園内のほか、中津川の川原や、野の花美術館などを巡り散策できるように考えては。

ー 2. パネルディスカッション：「盛岡城跡公園（岩手公園）と盛岡のまちづくり」

開催：平成 18 年 10 月 7 日 盛岡劇場メインホール

（意見の要旨）

- ・盛岡城の面影がちりばめられたような公園にグレードアップすれば、また新たな観光スポットとして生まれ変わることが出来る、そしてたくさんのお客様を誘導することが出来ると思う。
- ・盛岡城跡公園を魅力アップ・グレードアップすることでお客様が集まり、市内に入り盛岡の人の暮らしぶり、盛岡ブランド「盛岡暮らし物語」を体感してもらえないのではないか。
- ・盛岡の素顔に触れ、また来たい町、そしていずれは住んでみたい町になるのではないか。
- ・城下町としての盛岡を交流拠点、公園都市にしてほしい。そのシンボルとしての盛岡城跡を、本当に美しい公園のある城跡にしてほしい。
- ・盛岡城を「城本来の姿」に戻し、次の時代に伝えて行くのが我々の使命だ。
- ・岩手公園を史跡公園として特化すれば、名公園と肩を並べることが出来ると思う。
- ・観光ボランティア同士のつながりで、他の公園と交流の場を作って行くというのも、地域づくり、まちづくりだと思う。地域間「公園間競争」にも勝ち抜いてほしい。
- ・『城中という空間』がよく分かり、江戸時代を追体験できるような公園にしては。
- ・二の丸から岩手山を眺望できるよう、景観法に基づいて高さの規制をしては如何か。
- ・公園と中津川を一体のステージにするなどの利用が出来ないか。
- ・見所に写真や昔の絵を載せた掲示板がほしい。（石垣の積み方、門など）
- ・盛岡城跡公園の案内所がほしい。（観光客も地元の人もふらりと立ち寄れる案内所）
- ・一服できるお茶屋さん（お団子、お茶、甘酒など）、トイレや交番がほしい。
- ・東北地方のお城を結びつけた観光ルートにより観光客が周遊してくれたら面白い。
- ・様々な碑があるが、分かりやすく誘導するような順路を作っては。
- ・石垣やお城の天守閣の復元については、調査を行い安っぽいものにならない様をお願いしたい。
- ・イベントの開催については、知恵もお金も集中させしっかりとしたもの。
- ・市民の声を聞いて、本当に皆が行きたい、素晴らしい宝がある文化施設を作るべき。
- ・市民を挙げて盛岡城の建築資料探しを呼びかけてはどうか。
- ・啄木の真似をして寝っ転がってみたい、そういう芝生など演出が出来てない。
- ・馬車を是非とも、常時、公園の周りを走らせたい。
- ・車と馬車を走らせる車線、うまく分けることができないか。
- ・馬車なり馬なりを、岩手公園の一角で常に待機できるようなことができればいい。
- ・芝生広場をポランの広場と名づけ、宮沢賢治の詩碑、岩手公園をPRしては。
- ・碑など、今あるものをまず生かしてPRする。分かりやすく説明し理解を得ては。
- ・国の指定を外してもらおうことで、できるだけ本物に近いお城を復元する方向で動いて欲しい。
- ・公園周辺のまちづくりを考える上で、バスの駐車場の問題、城跡を中心に散策して楽しんでいただくというのが、大きなまちづくりのひとつの方向性を示している。
- ・観光客が街中に降りていくために、歩いてみたいと思わせるような、城下町らしい風情がほしい。
- ・旧町名の復活が必要。
- ・子供会活動や中高生の授業の一環として、見学会等をしていただきたい。

- ・市民一人一人が岩手公園や盛岡城，盛岡の街をよく知り，誇りを持って外からの人を迎える・伝える，そして次の世代へ受け継いでいく。それこそが盛岡で暮らす私達の責任ではないか。

一 4. 市議会における質疑（要旨）

この項では、盛岡城跡公園（岩手公園）と、その周辺地域のまちづくりに関して、これまでに市議会において質疑された内容について、その要旨をまとめました。

（1）公園やまちづくりの将来ビジョンについて

- ・岩手公園は市街地の中心に位置し、中心市街地のまちづくりの核的施設として位置付けており、にぎわいあるまちづくりに重要な役割を担っている。
- ・岩手公園は、城下盛岡の原点として、また盛岡の歴史を体験できる場所でもある。全国発信することも盛岡ブランドとして大切である。
- ・にぎわいの創出と市民の心のよりどころの一つとして愛される公園とすることに努め、次の世代に引き継ぐまちづくりを進める。
- ・盛岡駅から公園まで歩けるような施策、物産展示や販売、観光と商店街活性化をセットで行うことは、定住・交流人口を増やす一助として必要な施策として研究したい。
- ・岩手山の眺望確保のため、長期的な景観指導と景観計画策定に取り組む。
- ・市内での検討を進め、地域の方々や市民の意見もうかがい、中心市街地にあつてこの地区が果たしている賑わい創出などの役割と、城下町盛岡のシンボルである盛岡城の城内であつたという歴史性を踏まえ、その方向性を見いだす。

（2）歴史文化施設について

- ・博物館的機能などをもつ集客施設として活用する。
- ・周辺に残るまち並み、歴史的景観など、城跡を中心に広がる周辺城下町エリアを屋外展示のフィールドミュージアムと位置づけ、まちなか観光へ誘導し、広がりのある活動が展開できるよう整備する。

（3）桜山神社周辺地区について

- ・公園整備は、桜山神社、関係権利者と話し合いを重ね適切に対処する。
- ・まちづくりビジョンの検討の中で、常に重要な位置づけになる。史跡との共存を前提とした魅力ある公園整備を目指し、桜山神社周辺の整備の方向性を見出す。
- ・商業、都市公園、文化財の保全など、広く市民意見を得て将来の方向性見出す。

（4）お城の建物などの復元について

- ・櫓と鳩御門などの復元については、文化庁の指導により当時の写真など確実な根拠となる資料収集が必要とされ、収集活動を盛り込んだ史跡保存整備のための計画に努める。
- ・まちづくりビジョンの検討の中で、史跡との共存を図り、案内看板の設置や施設の改修等に努め、より魅力的な公園整備を目指す。

(5) 盛岡城跡公園の整備について

- ・池の浄化やバリアフリー、トイレ整備など、環境改善や快適な施設整備に努める。
- ・城内に唯一現存する彦御蔵の整備のあり方、ビクトリアロードの活用・充実、記念シンボルの設置などの方途を検討する。



彦御蔵 (ひこおくら)

－5. まちづくりの課題の整理

この項では、前項までに明らかとした市民等の意見などをふまえ、お城を中心としたまちづくりに関する課題を抽出し、エリアごとに整理することとします。

I. 史跡・公園エリアの課題について

●公園の整備と活用について

- ・城下町盛岡のシンボルとして、歴史性を踏まえた方向性を見出す。
- ・子供から高齢者まで、いつでも誰もが安心して憩える公園づくり。
- ・お城を「本市の最大の観光資源」として捉える。
- ・城郭建築などの資料収集の方策の検討。
- ・お城の歴史や由来、施設や見所の順路の情報提供による、来園者の利便の向上。
- ・市民団体等が主催する、地域活性化イベントの継続や強化。

●景観対策について

- ・お城を中心とした地区ならではの景観づくり。
- ・お城からの岩手山などの眺望の確保。

●歴史文化施設とまちづくりについて

- ・生涯学習による、地域への理解と愛着の向上。
- ・観光や交流の拠点となる施設づくり。
- ・立地と周辺環境を活かした展示活動の展開。
- ・中心市街地の活性化と本市全体の活力の向上につなげる展示活動。

●桜山神社周辺地区のまちづくりについて

- ・地区の家屋などの防災等、短期的な課題の解消と、中期的な課題としての将来像の検討。
- ・国指定の史跡との調整を図り、地区の特性を活かしたまちづくりについての検討。
- ・歴史文化施設と地区との連携による、観光まちづくりの検討。

Ⅱ. お城周辺エリアの課題について

●地域の賑わいや活気について

- ・中心部の都市機能など、ストックの利活用によるコンパクトなまちづくり。
- ・まちなかの居住人口を増やし、多様な世帯と幅広い世代によるまちづくり。
- ・まちなかの歩行者や自転車の通行を増やし、賑わいの回復を図る。
- ・空き店舗が増加する中、これを利活用する方策。
- ・城下町である盛岡の地域特性を、積極的に活かしたまちづくり。
- ・盛岡の歴史や観光など、案内や情報提供の拠点づくり。
- ・地域特性を活かしたイベントの継続と、おもてなしによる集客の創出。

●まちなかの景観づくりについて

- ・地区ならではの魅力的な景観づくり。
- ・岩手山の眺望を回復するための取り組み。
- ・城下町の面影と清流中津川、魅力の相乗効果によるPR。
- ・中津川と盛岡城跡公園とが、一体のステージとなるような活用策。

●まちなかの観光や居住について

- ・観光のスタイルが通過型となる中、まちなかの交流人口の確保。
- ・まちなか居住を促進するPRが必要。
- ・まちづくりを支える、新旧住民や商店街などのコミュニケーションの促進。
- ・多様な分野が連携し、役割を分担しあう、市民等が主体のまちづくり。
- ・城下町盛岡らしさを活かしたイベントの開催と、魅力の情報発信。

●まちなかの交流の促進について

- ・観光や買い物、通勤など市街地中心部へのアクセス性の向上。
- ・盛岡駅からお城まで「導線」を整え、まちなかへの交流人口の誘導。
- ・四季を通じてまちなか歩きが楽しめる、歩行者優先のまちづくり
- ・自転車と公共交通が、気軽に利用できるまちづくりが必要。

第3章 まちづくりの将来像

第3章 まちづくりの将来像

この章では、前章で明らかとなった課題等を受け、地区におけるまちづくりの基本的な方向性と、めざす将来像を明らかにします。

－1. まちづくりの基本的な方向性

この項では、本市の中核的な位置にあるお城を中心とした地区について、エリア別にまちづくりの基本的な方向性について考え方を表します。

I. 史跡・公園エリアの方向性

お城を中心とした地域は、住民や来街者の交流の場であるとともに、新たな都市の文化や景観が生み出される場となっているなど、城下町盛岡の中核的な地域として果たせる多くの役割を有しています。

このエリアにおいては、公園づくり・お城の景観・歴史文化遺産の利活用・お城の情緒と賑わいの四つをキーワードにまちづくりの方向性をまとめました。

1. 城下町盛岡のシンボルとなる公園づくり

盛岡城跡公園は、重要な史跡として国の指定を受け、今では訪れる人々に往時を偲ばせる、憩いと安らぎの都市公園として親しまれてきました。

お城の静かな奥深い雰囲気や、石垣と樹木からなる自然な佇まいを、まちなかにある市民共有の貴重な財産として守るとともに、お城を本市の最大の地域資源と捉え、城下町盛岡のシンボルとして、また市民の親しみと誇りの拠点としてこれを活かしたまちづくりと情報発信を行なうこととします。

ついでには、お城の歴史や由来などを市民や観光客に分りやすく伝えるため、園内の施設や見所などを案内するサインを充実させるなど、来園者の利便の向上を図ることとします。

また、盛岡城いしがき文化祭や石垣のライトアップなど、お城ならではのイベントの開催により、観光客や市民の交流の場を設け、賑わいの創出を促すこととします。

さらに、スロープやベンチなど公園内の施設の充実により、訪れる市民や観光客などの利便の向上を図るほか、夜間も安心な公園づくりを目指します。

このほか、お城の建物などの復元を求める意見があることから、写真や絵図面など資料の収集を図ることとします。

2. お城らしい風格ある景観づくり

本市が進める盛岡らしい都市景観の形成は、観光や暮らしなどに選ばれるまちとして、盛岡の発展を支える要素にもなります。

なかでも、盛岡城跡公園からの岩手山の眺望は、盛岡を代表する景観のひとつであることから、市が策定した景観計画においても、これを確保することを位置づけるとともに、お城がある地区ならではの特性を積極的に活用した、魅力的な景観づくりを進めることで、お城の持つ求心力を一層高めることができると考えられます。

3. 歴史文化遺産の継承と学びの拠点づくり

歴史文化施設の整備においては、生涯学習による地域への理解や愛着の向上と、まちなかの観光や交流の拠点となる施設づくりが求められています。

施設の整備においては、お城と桜山神社、桜山商店街や清流中津川に隣接するなど、歴史や文化、恵まれた自然景観などの立地や周辺環境を活かし、歴史文化施設としての機能を発揮し、都市・盛岡のルーツを探るとともに、21世紀のまちづくりへとつなげるために、盛岡ならではの施設づくりを次のように捉え、整備へと結びつけます。

歴史文化施設を中心に、盛岡城跡と城下町（中心市街地）を屋外展示としてとらえ、地域へと広がるミュージアムづくり、活動展開を実施します。

(1) 歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムとして整備する。

これからの施設は、自らの時間を豊かに過ごそうとする市民のニーズに応える施設であることが重要な要素となります。

都市・盛岡の歴史文化の中心地に整備する歴史文化施設は、豊かな歴史的環境を活かした学びの場としての魅力とともに、飲食スペースや交流スペースなどサービス施設の充実、個性ある活動など、施設の開放性とともにも魅力あふれる都市型施設としての整備を進めます。

(2) 「最大の展示物」である盛岡城跡と一体化した運用で新たな観光スポットとしての活性化を図る。

近世盛岡藩の中心という歴史的な意味合いとともに盛岡発祥の地として、盛岡城跡のシンボル性を最大限に活かし、城跡を「最大の展示物」としてとらえ、積極的に展示や事業に取入れ、歴史文化施設と一体化した展開を図ることを目指します。

歴史文化施設から城跡へ、さらに城下町エリアへと、一体感と広がりを持たせた活動展開を想定し、中心施設を起点に人が集い、動き、周遊する、「歴史文化施設」と「城」と「城下町」が幾重にも相乗効果を発揮することをねらいとし、盛岡城跡をさらに魅力的な観光スポットとして活性化することを目指します。

(3) 歴史の足跡が残る中心市街地を「城下町フィールドミュージアム」として整備。

城下町として築かれた町割りを基礎に、重層的な時代の息吹が感じられる「町すじ」「町かど」「歴史的景観」などの盛岡の都市構造や中津川流域、旧奥州道中筋の町並みなど、歴史文化施設を中心に広がる周辺城下町エリアをフィールドミュージアムの「屋外展示」として位置付け、21世紀のまちづくりへと連動させることを目指します。

歴史文化施設から城下町エリアへの広がりや活動をあらゆる面で意識し、中心市街地の活性化を目指します。市の中心に位置する城下町エリアを活性化させることで、広域圏を含め、市全体が活性化することが期待され、歴史文化施設はその重要な役割を果たします。

また、平成23年度にオープンする歴史文化施設の運用においては、史跡の積極的な活用を図るほか、まちなかを屋外展示の場としてとらえ、多彩な情報発信を行なうこととします。

4. 人々が集い、情緒と賑わいのまちづくり

桜山神社周辺地区は、国が指定する史跡にあり、また都市公園である盛岡城跡公園（岩手公園）内に位置しています。

地区は、お城の正面玄関とも言えるべき大手に位置しており、かつては地区の入り口には門があり、お堀と土塁に囲まれた勘定所等がありました。

廃藩置県とお城の建物の取り壊しのあと、明治33年に桜山神社が現在の場所に移り、戦後その境内の参道付近に一団の商店街が形成され、今では食堂や飲食店などが地域の憩いの場となっています。また、大きな石造りの鳥居があり、お堀に囲まれるなど地区ならではの雰囲気を持っていますが、建物の老朽化により地区の防災的な改善も図るべき状況にあります。

桜山商店街は、本市を代表する商店街である大通、肴町、中ノ橋通の中間に位置しており、商店やまち並みの連続に寄与しています。

さらに、桜山商店街には観光客や修学旅行の学生が訪れるなど、本市の観光スポットのひとつになっています。

このように、桜山神社周辺地区は、地区ならではの特性を活かした個性的なまちづくりの可能性を持つと考えられることから、国指定の史跡との調整を図りながら、桜山神社の参道を軸として、かつて城内であった歴史をイメージさせる、情緒と和風感があるまち並みや、歴史文化施設との連携による観光まちづくりを目指すこととします。

さらに、参道とその正面に位置する桜山神社との間に道路があり、空間の連続性が途切れていることから、道路を跨ぎながらも一体感がある空間とすることで、賑わいと交流の拠点らしい雰囲気作りを目指すこととします。

なお盛岡城跡公園は、周辺の市街地のどこからでも入園できる、開放感が高い都市公園であります。しかし、そのことによって正面の入り口が判りにくいともされ、桜山神社周辺地区における、参道を軸としたまちづくりを通じて、盛岡城跡公園の正面性が高まると考えられます。

I. 史跡・公園エリア：まちづくりの基本的な方向性

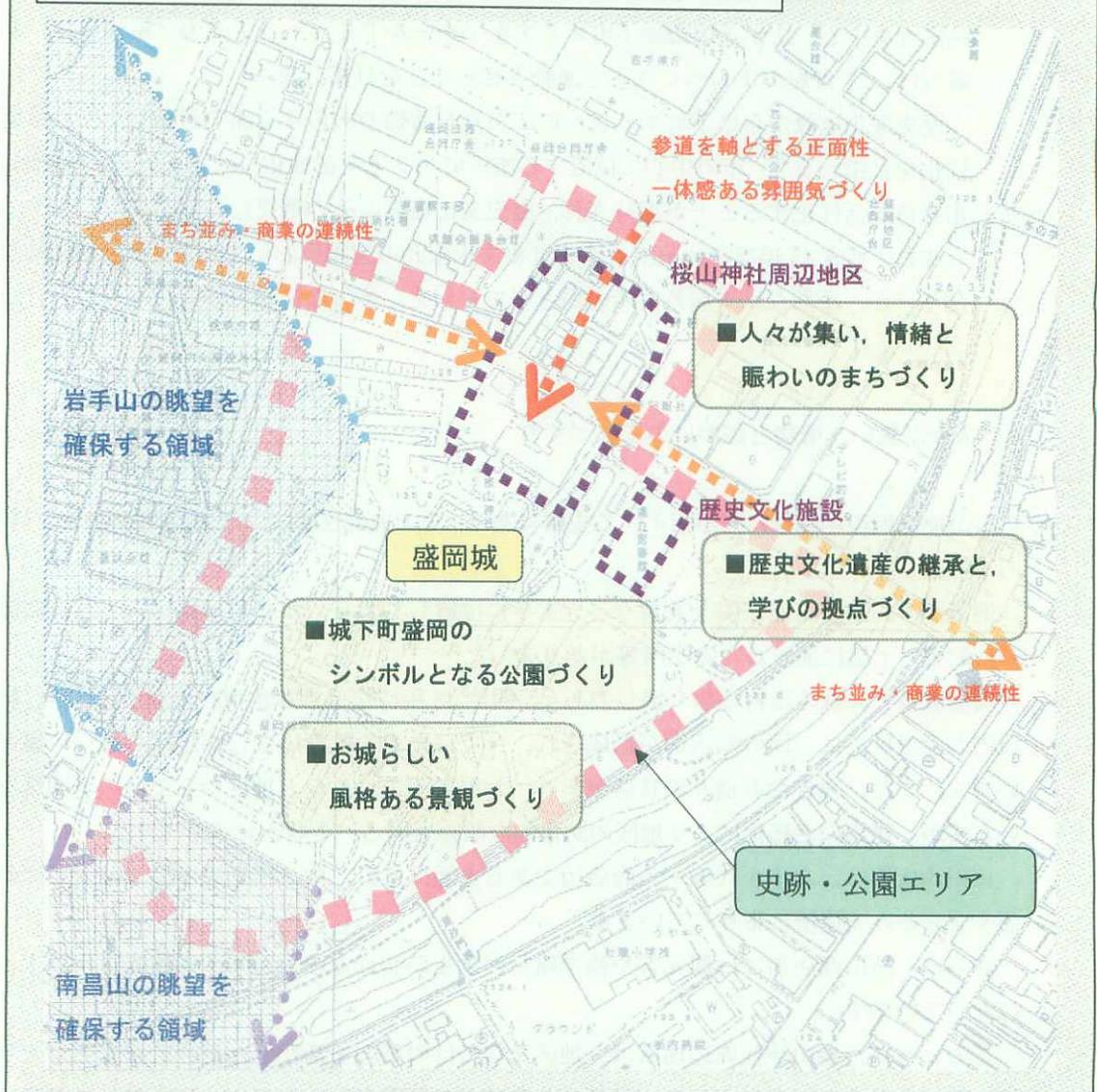


図3-1. 史跡・公園エリア：まちづくりの基本的な方向性

II. お城周辺エリアの方向性

このエリアにおいては、都心と城下町の魅力・都市の景観・共生と賑わい・人々の交流の四つをキーワードにまちづくりの方向性をまとめました。

1. 地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくり

市街地中心部では、商業、業務、金融、行政など様々な機能が集積していることから、コンパクトな地域において多様なサービスが受けられ、また多くの選択肢も既に整っています。

まちなかの歩行者が減少し、観光のスタイルが通過型に変化していますが、市街地中心部の拠点的な地区として、まちなかに賑わいを回復させるためには、長い歴史とともに築かれた、地域の魅力ある資源を積極的にPRするとともに、まちなかの回遊性を高め、交流人口を増やす工夫が必要となっています。

先人から受け継いだ伝統や文化、歴史や自然景観など魅力ある地域特性を、かけがえのない財産として、また地域共有の誇りとして、こだわりを持った個性的なまちづくりを進め、次世代へ受け継ぐことは重要な鍵となると考えられます。

なかでも、肴町や本町などの旧町名は、町内会や商店街などにその名残が見られますが、このような城下町ならではの旧町名は、城下町の歴史を今に伝えるものであることから、旧町名の由来や歴史を記した看板を設置するなど、文化的な遺産としてこれを後世に伝えることとします。

また、情報があふれ返る今日の社会にあって、地域の魅力を保つためには、常に情報の発信に努めることが重要であることから、城下町盛岡の歴史や見所、あるいは映画やテレビのロケ地など、観光や文化の情報を発信できるエリア作りを目指します。

さらには、盛岡ならではのおもてなしによる集客の創出は、お城を中心として地域の交流と居住人口を増加させ、消費やコミュニティ活動などの活性化とともに、新たなビジネスチャンスが生まれ、サービス産業を成長させる可能性を高めると考えます。お城周辺エリアならではの、魅力を活かしたイベントの開催、空き店舗を活用した地場製品の販売や産直市の開催などを通じて、観光客が気軽に立ち寄りしやすいまちづくりをめざします。

2. お城周辺エリアならではの景観まちづくり

城下町盛岡は「みちのくの小京都」、「杜と水の都」と称され、長い歴史のなかで、盛岡ならではの伝統と文化が育まれてきました。

近代的な都市に変貌を遂げた今日でも、盛岡には、そこかしこに風格のある城下町の面影が息づいています。

地区の魅力資源である、お城の石垣や歴史的建造物などの景観を地域発展の資源と捉え、建物の外観、道路や歩道、標識や看板・サインなどのデザインに積極的に活かした、城下町盛岡らしい風格のあるまちづくりを目指します。

また、市民の関心が高く、都市景観形成ガイドラインに位置づけられている、お城の二の丸か

らの岩手山の眺望については、現在部分的に遮られている状況にあることから、これを将来において回復できるよう長期的に取り組むこととします。

中津川は、水源地の保全や河川整備、下水道整備や市民の活動など、様々な努力の結果、清流が保たれています。

まちなかを貫く清浄な自然資源として、今後とも環境の保全を図りながら、盛岡城跡公園と河川敷が、ステージのように一体的に活用できるようなエリア作りを目指します。

3. 共につくる、賑わいのあるまちづくり

本来まちなかは、職場と住まいが近接し、公共交通が発達し買い物も便利な、効率的な都市生活を享受できる空間です。しかし住宅が狭く住居費が高かったこと、郊外の住環境整備が進んだことなどを背景に、地域の人口が減少してきました。

建築技術の向上や地価の動向などを受け、マンションの建設が着実に進行し、近年においては中心市街地の人口が維持されています。

今後、生鮮食料品店などの日用品や医療施設が整い、生活の利便性が高まれば、まちなかの居住人口がある程度まで回復する可能性があると考えられます。

しかし、新旧の住民のコミュニケーションや、町内会など地域のコミュニティの維持、並びにマンションの適切な維持管理に課題が見られます。

まちなかの賑わいを回復するためには、城下町盛岡ならではの魅力のアピールに加え、住民や商店街、マンション居住者などがまちづくりに一体で取り組み、共に支えあいながら「住民の住み続けたい・城下町盛岡に住んでみたい」といった定住の期待に応えられる、選ばれるまち盛岡づくりをめざすこととします。

また、まちづくりを支えるのは、地域を共に支えあうコミュニティの力です。

多くの市民が支え、中津川河川敷や盛岡市観光文化交流センター（プラザおでっ）などで実施している、冬季観光イベント・もりおか「雪あかり」の継続や、エリアがスタート地点となる「盛岡さんさ踊り」など、エリアならではのイベントの強化を図り、城下町盛岡らしい魅力の情報発信と、交流人口の創出を図ります。

なお、平成19年6月に行われた、盛岡さんさ踊り30周年を記念する太鼓パレード（盛岡さんさ踊り実行委員会主催）が、ギネスワールドレコード社より、和太鼓世界一（2,571個）に認定され、「元気ある盛岡」が実証されました。

4. 交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり

(1) アクセス性を向上させたまちづくり

観光客や買い物客など、車を使った来街者が便利なまちづくりを行なうため、交通渋滞の緩和を進めるほか、観光バス用の大型駐車場の整備、観光を意識した標識の設置などにより、アクセスしやすいまちづくりを目指します。

(2) 歩行者に優しいまちづくり

まちなかの歩行者が減少しています。

まちなかの賑わいの維持には、盛岡駅やバスセンターの交通拠点から盛岡城跡公園まで、観光や買い物、通勤などの人の流れを招くため「導線」を整え、さらに回遊性を向上させる必要があります。

そのためには、四季を通じてまちなか歩きが楽しめるように、歩行者に優しいまちづくりを目指します。

(3) 自転車と公共交通を気軽に利用できるまちづくり

自転車は、駐車場所をとらず、まちなかの人・物を手軽に運べる手段として利用できることから、自転車の利用向上を図ります。

また、バスやタクシーは、人・物・(自転車など)の中・長距離の移動手段として有効であることから、これらの公共交通が発達し気軽に利用できるまちづくりを目指します。

II. お城周辺エリア：まちづくりの基本的な方向性

■地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくり

■お城周辺エリアならではの景観まちづくり

■共につくる、賑わいのあるまちづくり

■交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり

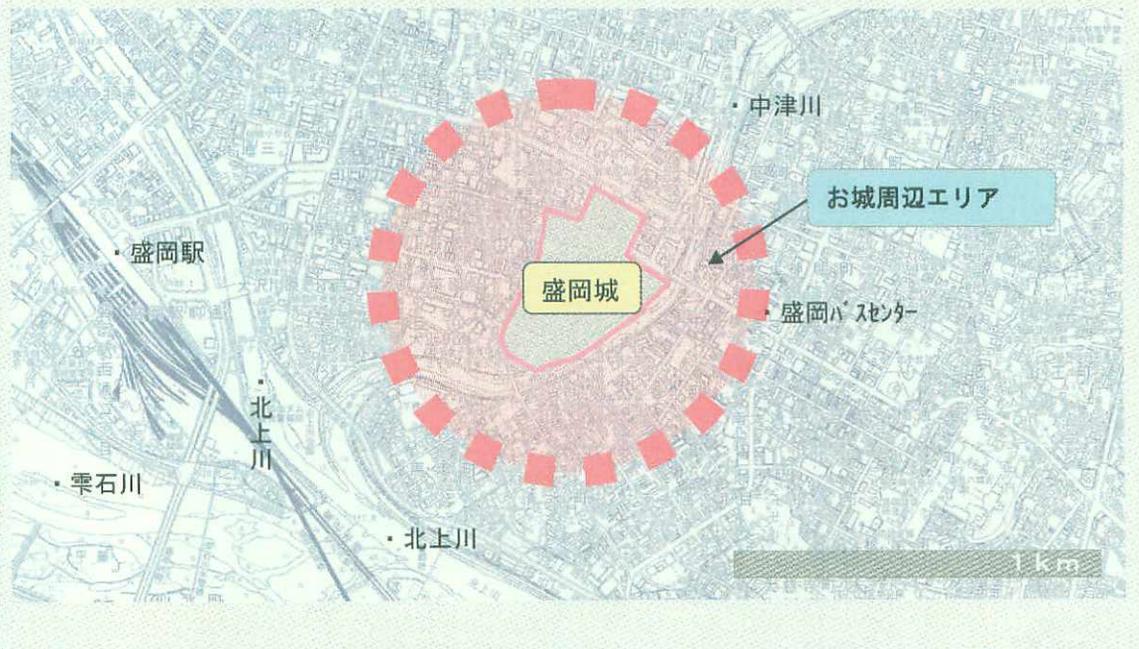


図3-2. お城周辺エリア：まちづくりの基本的な方向性

－ 2. 目指す将来像

この項では、前項で表したまちづくりの基本的な方向について、ポイントを絞って整理し、地区を一体とするまちづくりの基本方針を示します

I. 史跡・公園エリアの方向性

1. 城下町盛岡のシンボルとなる公園づくり

- (1) 盛岡のシンボルとして、親しみと誇りの拠点となる公園づくり
- (2) お城の歴史や由来、園内の案内など、分かりやすい公園づくり
- (3) お城ならではのイベントの開催による、交流と賑わいの公園づくり
- (4) 施設の充実により利便性を高め、安心して憩える公園づくり

2. お城らしい風格ある景観づくり

- (1) お城の風格と自然環境を活かした、魅力的な景観づくり
- (2) お城から、岩手山などの眺めを大切にした眺望景観づくり

3. 歴史文化遺産の継承と、学びの拠点づくり

- (1) 歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムづくり
- (2) お城と歴史文化施設が一体となった新たな観光スポットづくり
- (3) 中心市街地で展開する「城下町フィールドミュージアム」づくり

4. 人々が集い、情緒と賑わいのまちづくり

- (1) 大手先（桜山神社参道地区）を軸とした史跡を活かした情緒と和風感あるまちづくり
- (2) 歴史文化施設と大手先（桜山神社参道地区）が連携した観光まちづくり
- (3) 大手先（桜山神社参道地区）と周辺地区の一体感による、賑わいのあるまちづくり

II. お城周辺エリアの方向性

1. 地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくり

- (1) 城下町盛岡にこだわった、個性的で魅力的なまちづくり
- (2) お城の歴史や旧町名など、伝統と文化を伝えるまちづくり

2. お城周辺エリアならではの景観まちづくり

- (1) 城下町盛岡らしい風格あるまちづくり
- (2) 公園と中津川が、一体で風景となるまちづくり

3. 共につくる、賑わいのあるまちづくり

- (1) 地域が一体で取り組む、暮らしに選ばれるまちづくり
- (2) 城下町盛岡らしい魅力の情報発信と交流を生み出すまちづくり

4. 交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり

- (1) 交通アクセスが良いまちづくり
- (2) まち歩きが楽しめて、歩行者に優しいまちづくり
- (3) 歩行者と自転車が安心して移動できるまちづくり

めざす将来像：お城をシンボルとした、風格と賑わいのある魅力都心
～お城からはじまるまちづくり～

第4章

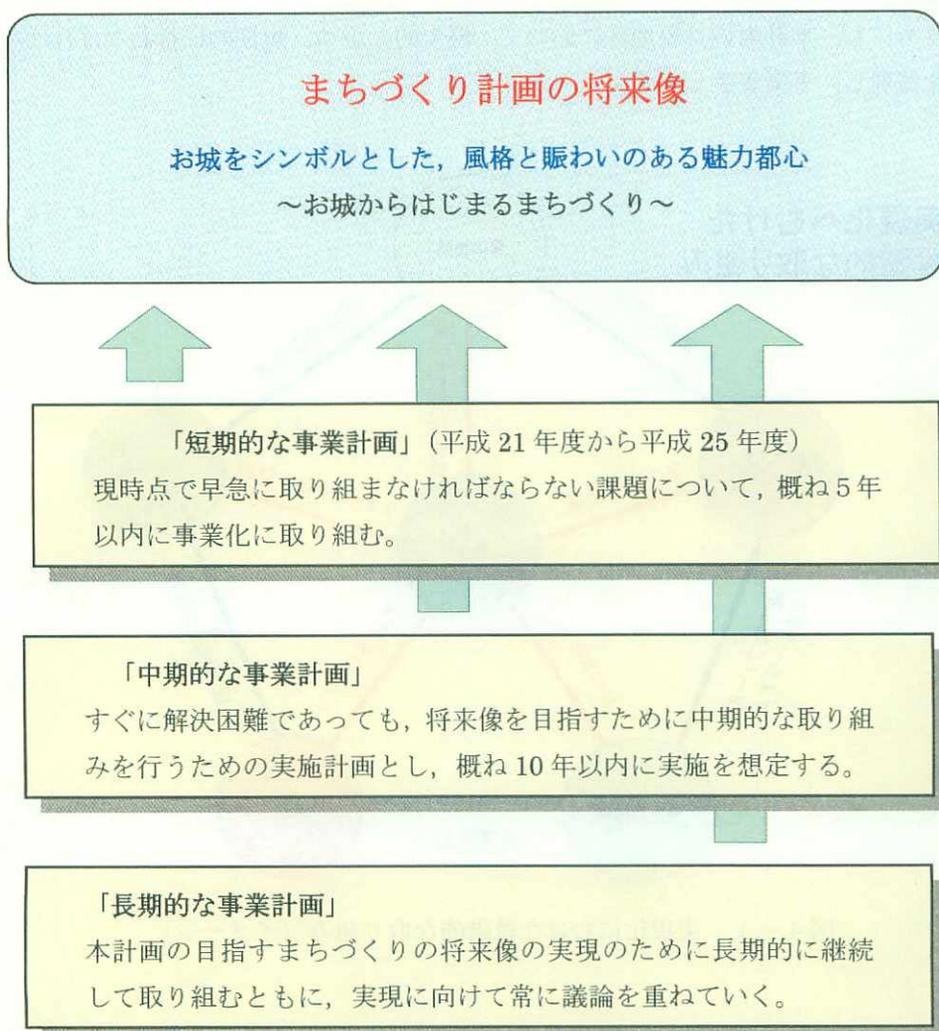
第4章 まちづくりの実施計画

第4章 まちづくりの実施計画

ここでは、前章で表した計画の基本的な方向性をもとに、まちづくりの具体的な実施計画について、エリアごとにまとめ明らかにします。

—1. 計画の期間

まちづくりに関しては、長期的に取り組むこととなりますが、具体的な事業計画に関しては、個々の事業を短期的に取り組みながら、その成果を中長期的なまちづくりの将来像へ結びつけていける継続性を持たせた、まちづくりを実践していくこととします。



－ 2. まちづくりの実施計画の取り組み方針

本計画は、城下町盛岡のお城を中心とした地区に軸足をおいて、望ましい将来の姿を見据えながら、まちづくりの基本的な方向性を示すことを目的としています。

事業計画、実施計画にあつては、「ひと」・「もの」・「時間」・「施策」・「交流」・「文化」など、お城と関わりをもつ、様々な要素について、「つながり」を持たせた展開をしていくこととします。

－ 3. 実現化に向けた段階的な取り組み

まちづくりの方向性としてあげた基本方針を達成させるためには、一つの要素（事業・計画）だけに集中的に取り組むのではなく、個々の要素を連携させながら、段階的にまちづくりを行っていく必要があります。

そのためにも、本計画の対象地区において、優先的、かつ、短期的に行わなければならない課題を整理し、事業着手します。

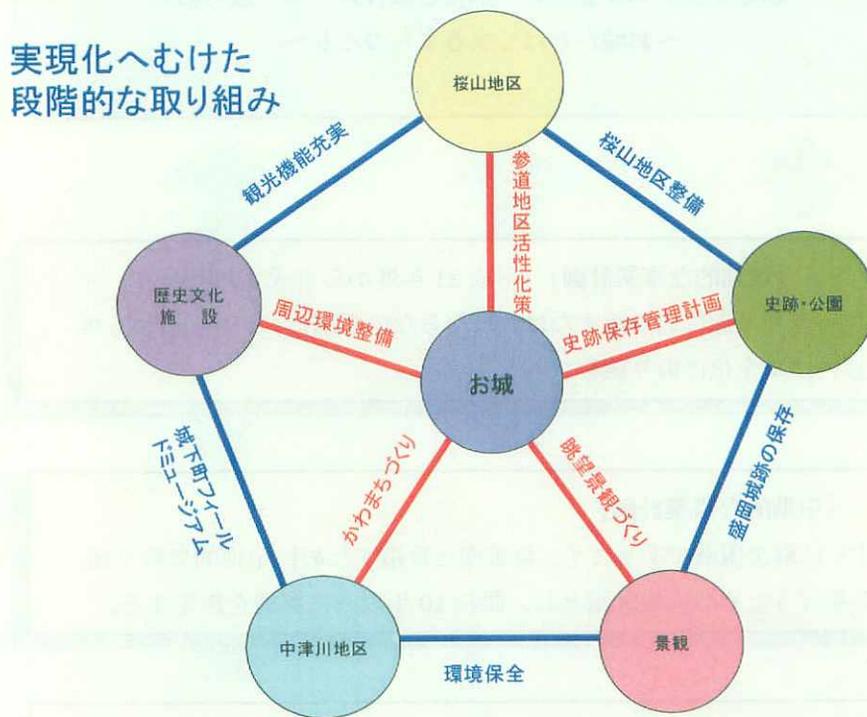


図4-1 実現化にむけた段階的な取り組み（イメージ）

－ 4. 事業実施の可能性

事業実施の可能性については、事業財源、事業費、事業の優先度、事業主体等から、総合的に判断し、事業の実施を進めていくこととします。

1. 事業実施の可能性

- 短期** :【AA】実施中、または、事業実施期間が決まっている事業
- 短期** :【A】優先的に、5年以内に事業化に取り組む事業
- 中期** :【B】実現に向けて継続した課題等の検討・調整が必要な事業
- 長期** :【C】長期的に継続して取り組む事業
- 長期** :【D】実現に向け長期的に検討する事業

2. 事業財源

国や県などから、補助金が見込まれる「補助事業」、事業の全てを市の財源で行わなければならない「単独事業」、また、改めて、財源の確保をするのではなく、事業主体者が創意と工夫で取り組む「ゼロ予算事業」について類型化します。

3. 事業費

各種事業の事業費だけでは、その可能性について、一律に評価できるものではありませんが、概算事業費を大、中、小に区分し、事業規模や取り組み等により、事業の可能性について検討します。

4. 事業の優先度

次の4つの項目に類型化を行います。

- aa : 事業実施または事業実施予定の計画
 - a : 早急に取り組むべき計画
 - b : 他の事業との関連、もしくは、連携を図りながら優先的に取り組むべき計画
 - c : まちづくりの基本的な方向性に効果がある計画
 - d : 効果はあるが、十分な検討が必要な計画

－ 5. 事業主体

まちづくりを推進していくためには、行政、市民、地域住民、NPO、企業等の事業主体間の連携を図りながら取り組んでいくことが重要となります。

事業実施にあたり、想定される主な事業主体は次のとおりです。

行政 : 国, 県, 市 等

市民 : 市民, 地域住民, 町内会 等

NPO等 : NPO法人, 市民活動団体, 企業, 指定管理者 等

－ 6. まちづくり計画の実現化方策と期間

I. 史跡・公園エリアのまちづくり

1. 城下町盛岡のシンボルとなる公園づくり							
(1) 盛岡のシンボルとして、親しみと誇りの拠点となる公園づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 史跡盛岡城跡保存管理計画の策定	■						
イ. 史跡盛岡城跡保存整備事業の継続							
①石垣変位調査	■						
②石垣修理工事		■				■	~H28
③遺構説明板設置	■						
④史跡保存整備							■
ウ. 史跡盛岡城跡普及・活用資料の作成							
①石垣解説パンフレット作成	■						
②小学生児童用副読本及び活用の手引き書の作成	■						
エ. 鶴ヶ池・亀ヶ池の水質改善と管理の基準化							
①浄化のための取水施設整備	■						
②協働による環境改善活動の推進	■						
③お堀の水質管理の基準化	■						
オ. 鶴ヶ池・亀ヶ池の整備・活用							
①東大通駐車帯の活用の検討	■						
②池周辺環境整備の検討	■						
(2) お城の歴史や由来、園内の案内など分かりやすい公園づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 盛岡城跡公園案内板・サイン整備							
①サイン計画の策定と整備	■						
②「うしろに市民が見える」事業展開	■						
③社会貢献活動等の協力による案内情報の充実	■						
④盛岡城跡公園の拠点としてのサービスセンターの設置の検討				■			
⑤公園周辺事業とあわせたサイン等の整備				■			
(3) お城ならではのイベント開催による交流と賑わいの公園づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 盛岡城跡公園（史跡盛岡城跡）の活用							
①各種イベント等との連携による活用	■						
②彦御蔵の常設利用のための改修						■	
イ. 市民協働によるイベントの推進	■						
ウ. 各種団体との連携によるまちづくりの検討							
①企業、市民団体、NPO等からの支援による公園づくり	■						
②お城の活用によるソフト事業の推進	■						
③環境教育プログラム活動の促進	■						

(4) 施設の充実により利便性を高め、安心して憩える公園づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期	
ア. 都市公園ユニバーサルデザインの推進								
①公園施設のバリアフリー化の推進	■							
②管理運営プログラムの検討	■							
イ. 都市公園整備計画の策定								
①史跡保存管理計画の策定	■							
②盛岡城跡公園（史跡）整備計画の策定			■					

2. お城らしい風格ある景観づくり							
(1) お城の風格と自然環境を活かした、魅力的な景観づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 屋外広告物条例による規制誘導	■					■	■
イ. 景観に配慮した公園づくり							
①お城の景観に配慮した施設改修	■						
②樹木の適正管理（史跡保存管理計画と連携）	■					■	■
③ヒマラヤシーダの検討	■						
ウ. お城らしい景観づくり							
①景観計画の推進	■					■	■
(2) お城から、岩手山などの眺めを大切にしたい眺望景観づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 盛岡城跡公園の景観計画の位置付け	■						

3. 歴史遺産の継承と学びの拠点づくり							
(1) 歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 歴史文化施設整備事業							
①歴史文化施設整備	■						
②歴史文化施設整備に伴う植栽整備	■						
イ. 市民との協働による歴史文化事業の展開	■						
(2) お城と歴史文化施設が一体となった新しい観光スポットづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 歴史文化施設周辺環境整備事業							
①歴史文化施設前庭整備	■						
(3) 中心市街地で展開する「城下町フィールドミュージアム」づくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 中心市街地をフィールドミュージアムの「屋外展示」として整備・活用	■					■	■

4. 人々が集い、情緒と賑わいのまちづくり							
(1) 大手先(桜山神社参道地区)を軸とした、史跡を活かした情緒と和風感あるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 桜山神社参道地区のあり方の検討							
①利用実態調査	■						
②埋蔵文化財発掘調査計画の検討	■	■					
③桜山神社参道地区の将来ビジョンの策定		■	■				
イ. 桜山神社参道地区の整備							
①整備方法の検討			■	■			
②遺構確認調査の実施						■	
(2) 歴史文化施設と大手先(桜山神社参道地区)が連携した観光まちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 史跡・公園エリアの活性化策の検討			■	■	■		
(3) 大手先(桜山神社参道地区)と周辺地区の一体感による賑わいのあるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 内丸緑地の活用の検討							
①内丸緑地の利活用検討	■	■	■	■	■		
②お城の正面性の確保						■	

II. お城周辺エリアのまちづくり

1. 地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくり							
(1) 城下町盛岡にこだわった、個性的で魅力的なまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 大手先(桜山神社参道地区)の歩道整備・電柱類地中化						■	
イ. 城下町盛岡の商業の活性化	■	■	■	■	■		
(2) お城の歴史や旧町名など、伝統と文化を伝えるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 既存旧町名由来板の検証と更新	■	■	■	■	■		
イ. 城下町盛岡のPR	■	■	■	■	■		

2. お城周辺エリアならではの景観まちづくり							
(1) 城下町盛岡らしい風格あるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 盛岡城跡周辺の景観計画の位置付け	■	■	■	■	■		
イ. 都市景観シンポジウムの開催	■	■	■	■	■		
(2) 公園と中津川が、一体で風景となるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. お城と連続性のある中津川環境保全						■	
イ. 中津川河川敷と盛岡城跡公園の連携利用	■	■	■	■	■		

3. 共につくる、賑わいのあるまちづくり							
(1) 地域が一体で取り組む、暮らしに選ばれるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 「まちなか居住」の推進							
(2) 城下町盛岡らしい魅力の情報発信と、交流を生み出すまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 「映画の街盛岡」の推進							
① 「映画の街盛岡」の推進							
② もりおか映画祭の開催							
イ. お城周辺の活性化							
ウ. つどいの広場管理運営事業							

4. 交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり							
(1) 交通アクセスが良いまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 「まちなか観光」の推進							
(2) まち歩きが楽しく、歩行者に優しいまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. ビクトリアロード整備事業							
イ. 盛岡地区かわまちづくり事業							~H26
ウ. 菜園地区の歩道整備・電柱類地中化整備							
エ. 花と緑のガーデン都市づくり							
オ. まちなかの遊休不動産の活用と現代版家守による地域再生							
(3) 歩行者と自転車が安心して移動できるまちづくり	H21	H22	H23	H24	H25	中期	長期
ア. 歩いて楽しむ中心市街地形成戦略							

ー7. まちづくりの展開と実施計画

I. 史跡・公園エリアのまちづくり

1 城下町盛岡のシンボルとなる公園づくり

(1) 盛岡のシンボルとして、親しみと誇りの拠点となる公園づくり

ア. 史跡盛岡城跡保存管理計画の策定

事業期間	短期（平成 21 年～22 年）	事業主体	盛岡市
------	------------------	------	-----

公園整備・史跡整備の推進することにより、歴史の息づく潤いのある都市景観の創出や中心市街地の活性化を図ります。

そのためには、将来的な公園整備・史跡整備の基本方針を定め、史跡の適正な保存管理基準を明確にし、史跡の積極的活用を図るための指針を策定します。

- ・ 史跡指定となっている近世城郭としての遺構保存及び景観保全に努める。
- ・ 史跡として積極的に整備活用を図る部分と、遺構の保全を図りながら都市公園機能を維持する部分に区分し、機能の両立を図る。

事業内容：史跡全体現況図の作成

識者等による策定委員会の開催

史跡盛岡城跡保存管理計画書の作成



図4-2 国指定史跡区域と都市公園区域

イ. 史跡盛岡城跡保存整備事業の継続

、「昭和の大改修」に引き続き、石垣修理事業の推進を図るとともに、保存整備計画による史跡整備計画の策定を進めます。

① 石垣変位調査

事業期間	中期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：定期（毎月）観測及び震度3以上の地震の際に石垣変位測定の実施

② 石垣修理工事

事業期間	中期（～平成28年）	事業主体	盛岡市
------	------------	------	-----

事業内容：三の丸南東・北・西部の石垣修理工事

③ 遺構説明板設置

事業期間	短期（～平成22年）	事業主体	盛岡市
------	------------	------	-----

事業内容：本丸・二の丸・腰曲輪に遺構説明板を設置

④ 史跡保存整備

事業期間	長期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：発掘（遺構）調査成果等に基づく整備内容の検討及び整備工事の実施

ウ. 史跡盛岡城跡普及・活用資料の作成

総石垣の城として最北に位置する史跡盛岡城の歴史についてわかりやすく解説するとともに、最大の特徴である石垣の魅力を紹介するパンフレット等を作成します。

① 石垣解説パンフレット作成

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：史跡盛岡城跡の歴史や、最大の魅力である石垣の特徴について解説するパンフレットを作成

② 小学生児童用副読本及び活用の手引き書の作成

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：小学校高学年向けに授業で盛岡城跡を学習するための副読本の作成や授業における活用方法について解説する手引き書を作成

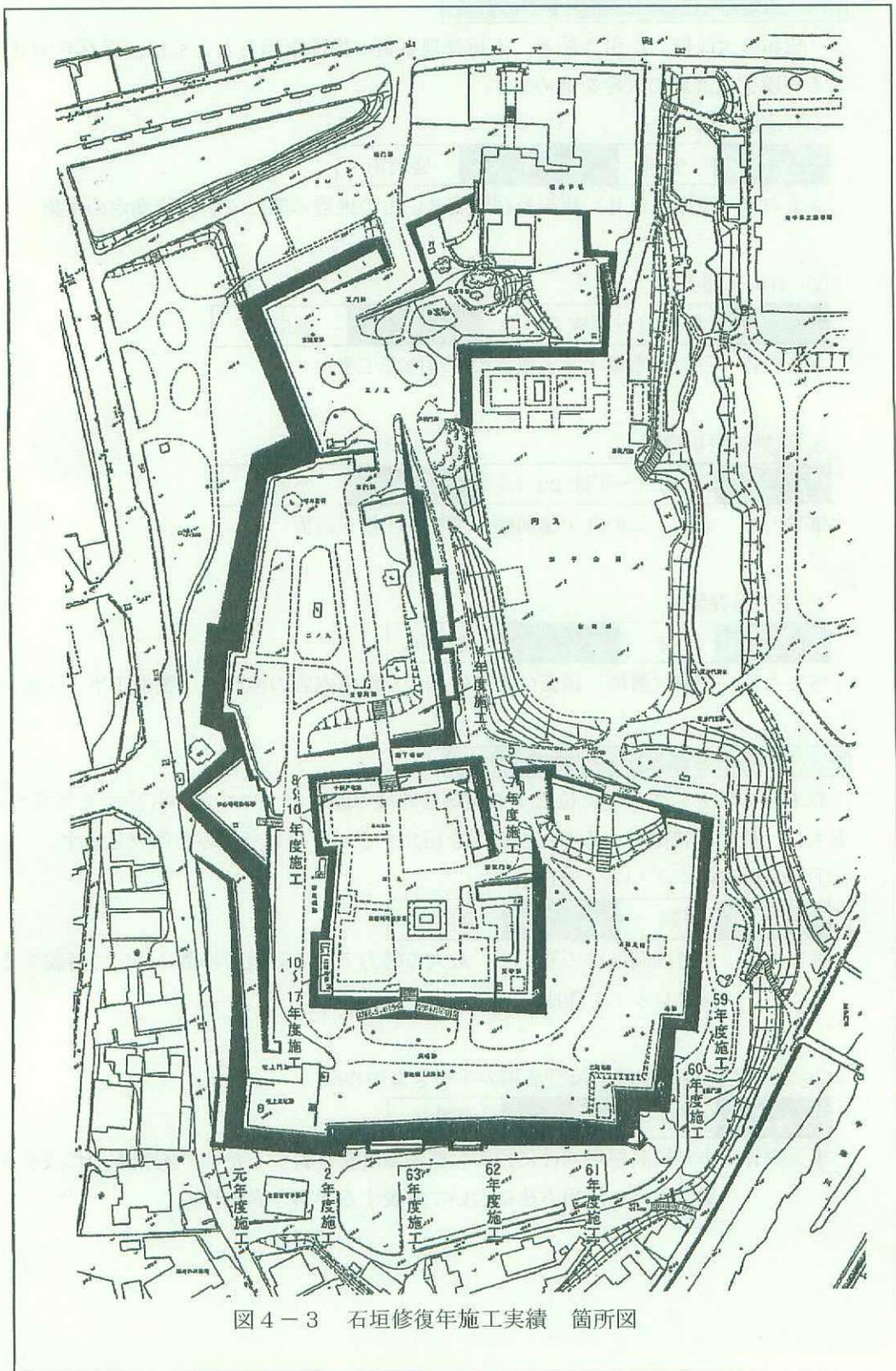


图 4-3 石垣修復年施工実績 箇所図

エ. 鶴ヶ池・亀ヶ池の水質改善と管理の基準化

鶴ヶ池、亀ヶ池の両池は公園内の修景池として重要な役割を果たしていますが、水質悪化、外観上の汚れ、景観への影響などから、これまで様々な浄化対策が行われてきた経緯があります。

近年では、曝気装置による浄化（継続中）や池へのEM菌の投入の取り組みが行なわれ（平成13年から平成16年）、水質改善の一定の効果は得られましたが、その効果は一時的なものであり、根本的な解決に至っていないのが現状です。

そこで、本計画においては、現在も取水源としている中津川の良好な水質を活かし、取水量を増やすことでの水質改善を図る施設整備や市民との協働による池の環境の改善を図ることに取り組みます。

① 浄化のための取水施設整備

事業期間	短期	事業主体	盛岡市、国（河川管理者）
------	----	------	--------------

事業内容：中津川からの取水量の増量による水質改善を図るための施設整備方策の検討及び整備

② 協働による環境改善活動の推進

事業期間	短期	事業主体	盛岡市、市民、企業、NPO、市民団体等
------	----	------	---------------------

事業内容：ハード的な整備だけで水質改善を図るのではなく、ソフト面からの池の浄化を図るため、ボランティアによる池清掃活動などの協働による取り組みを推進する。

③ お堀の水質管理の基準化

事業期間	短期（平成21年～22年）	事業主体	盛岡市
------	---------------	------	-----

鶴ヶ池、亀ヶ池の水質は、水質管理の指標となる、「生活環境の保全に関する環境基準」において、コイ・フナ等の富栄養湖型水域の水産生物に適する水質であり、環境基準面では、クリアしている状況です。しかし、鶴ヶ池、亀ヶ池の水質について、現在でも多くの意見が寄せられており、より高い基準での水質の維持が望まれています。

事業内容：修景池として目指す水質の基準化の検討

オ. 鶴ヶ池・亀ヶ池の整備・活用

かつての盛岡城のお堀であった鶴ヶ池、亀ヶ池は、四季折々の情景が楽しめることから、盛岡城跡公園と連携した整備・活用を図ります。

① 東大通駐車帯の活用の検討

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：景観等に配慮した東大通り駐車帯（亀ヶ池棧橋含む）の活用方法の検討

② 池周辺環境整備の検討

事業期間	長期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：かつてのお堀を感じさせる一体感の演出・創出を図るなど、池周辺環境の整備の検討

(2) お城の歴史や由来、園内の案内など、分かりやすい公園づくり

ア. 盛岡城跡公園案内板・サイン整備

史跡公園としての保存及び公開活用のための解説板・案内板だけでなく、園内の樹木名、動植物、公園内の施設や見所などを市民や観光客に分かりやすく伝えるため、サインの充実を図り、来園者の利便の向上を図ります。

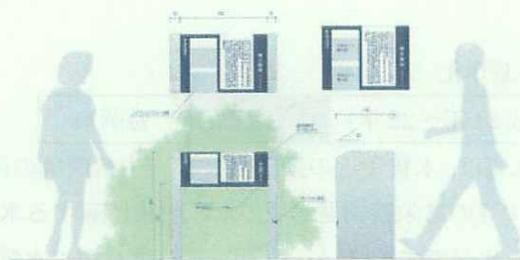
そのために、サインのデザインについては、市民の意見や実際に製作に携わるなど、協働による取り組みを進めることで、「市民の顔が見える」取り組みを進めて行くこととします。

① サイン計画の策定と整備

事業期間	短期（平成 20 年～平成 22 年）	事業主体	盛岡市
------	---------------------	------	-----

公園全体での統一したサイン計画を策定し整備します。また、ハード的な整備だけでなく、QRコード等を用いて情報提供を行うユビキタスマuseum等のソフト事業についても検討していきます。

事業内容：サイン計画の策定及びソフト事業の検討、総合案内板及び誘導サイン整備



【図 4-4 案内板イメージ図】

② 「うしろに市民が見える」事業展開

事業期間	短期	事業主体	協働（盛岡市，市民等，NPO等，企業）
------	----	------	---------------------

公園の活用や整備に当っては、市民からの意見や直接製作に携わってもらうなど、協働による取り組みを推進します。

事業内容：公園をフィールドとしたワークショップの開催、樹名板の設置、生態系マップ等の作成

③ 社会貢献活動等の協力による案内情報の充実

事業期間	短期	事業主体	企業, NPO等
------	----	------	----------

事業内容：企業, NPO等による社会貢献活動の一環として寄附された案内板や樹名板等の活用

サイン計画等と連携した整備の推進

④ 盛岡城跡公園の拠点としてのサービスセンター設置の検討

事業期間	中期(平成24年～)	事業主体	盛岡市, 地域住民, NPO, 指定管理者等
------	------------	------	------------------------

事業内容：史跡保存管理計画策定後, 公園(史跡)整備計画を策定し, 公園管理事務所機能やお休処などを備えたサービスセンターの設置の検討

関連事業：短期計画との連携

- ・ 史跡保存管理計画の策定
- ・ 公園(史跡)整備計画の策定

⑤ 公園周辺事業とあわせたサイン等の整備(公園への誘導性の向上)

事業期間	中期(平成24年～)	事業主体	盛岡市
------	------------	------	-----

事業内容：市街地中心エリアから公園まで, サインなどにより誘導統一的な内容・デザインとしたサイン計画に沿って整備

関連事業：短期計画との連携

- ・ 中心市街地活性化基本計画(平成20年7月9日認定)
- ・ ビクトリアロード整備(H21～H23)
- ・ 盛岡地区かわまちづくり事業(H21～H26)
- ・ 菜園地区の歩道整備・電柱類地中化整備(H21～H24)

(3) お城ならではのイベントの開催による交流と賑わいの公園づくり

ア. 盛岡城跡公園(史跡盛岡城跡)の活用

① 各種イベント等との連携による活用

事業期間	短期	事業主体	盛岡市, 企業, NPO, 指定管理者等
------	----	------	----------------------

事業内容：桜まつり, 石垣ライトアップ, 雪あかり等の各種イベント開催時や歴史文化施設(平成23年開館予定)と連携をはかり, 一般公開以外での活用の検討

② 彦御蔵の常設利用のための改修

事業期間	中期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：公園内に現存する藩政時代の建物として現存する彦御蔵を活用し, 一般公開だけでなく, 写真展や演劇など, 常設利用できる方策を検討

法令など、解決すべき問題点を整理
 盛岡城跡公園での見学会や史跡学習講座を実施
 お城を中心としたまちづくり意識を高める活動の推進



イ. 市民協働によるイベントの推進

事業期間 短期 **事業主体** 協働（盛岡市、市民等、NPO等、企業）

近年、お城を中心とした地区において、行政だけがその主体となるのではなく、「いしがきミュージックフェスティバル」のような市民が主体となって行われものや、「石垣ライトアップ」や「夢あかり」のように行政・企業・民間が協力し合って行われるイベントも開催されてきていることから、このような取り組みを大切にしたパートナーシップによる賑わい創出に取り組んでいきます。

盛岡城跡公園を利用した主なイベント

イベント等	事業主体名	開催時期
消防出初式	盛岡市(消防防災課)	1月
もりおか雪あかり	盛岡雪あかり実行委員会	2月
もりおか環境緑化まつり	もりおか環境緑化まつり実行委員会	4月
盛岡さくらまつり	(H19)盛岡観光コンベンション協会、(H20)盛岡市	4月～5月
いしがきミュージックフェスティバル	いしがきミュージックフェスティバル実行委員会	6月
盛岡さつき祭展示会	盛岡さつき祭り実行委員会	6月
市民早起きラジオ体操の会	盛岡市教育委員会	7月
山車大絵巻パレード	盛岡山車大絵巻パレード実行委員会	9月
盛岡彫刻シンポジウム野外彫刻展	盛岡彫刻シンポジウム実行委員会	9月～10月
いわて健康ウォーク	岩手県、盛岡市、岩手日報社	10月
全国朝市サミット2008 inもりおか(H20)	第13回全国朝市サミット実行委員会	10月
石垣おもてなし市	石垣おもてなし市実行委員会、盛岡市	10月
盛岡城ライトアップ事業	盛岡市、盛岡商工会議所、盛岡城跡・石垣に灯りをともし会	10月～2月
盛岡城・石垣あかりの市(蔵出しさんさ)	盛岡商工会議所	11月



【石垣ライトアップ】



【いしがきミュージックフェスティバル】

ウ. 各種団体との連携によるまちづくりの検討

盛岡城跡公園に関係する個人や団体、NPO、周辺の商店街、ボランティア団体、交通、観光の関係者、指定管理者などの連携により、盛岡城跡公園の利活用とその周辺地区の賑わいの創出を図ることを進めます。

① 企業、市民団体、NPO等からの支援による公園づくり

事業期間	短期	事業主体	企業、ボランティア・市民団体、NPO等
------	----	------	---------------------

事業内容：清掃活動、公園観光ガイド等により、公園の維持管理、活用のための支援を受け、魅力ある公園づくり

② お城の活用によるソフト事業の推進

事業期間	短期	事業主体	盛岡市、企業、NPO等
------	----	------	-------------

事業内容：地域交流イベントの固定化や新たなイベント等の創設など、お城を活用したソフト事業の検討および推進

- ・ いしがきミュージックフェスティバル (H18～年実施)
- ・ 石垣おもてなし市 etc…

③ 環境教育プログラム活動の促進

事業期間	短期	事業主体	盛岡市、企業、NPO等
------	----	------	-------------

事業内容：都市部にありながら自然環境あふれる公園や「平成の名水百選」にも選定された中津川を環境教育のフィールドとして活用を図ります。

【活動事例】

- ・ 公園の森たんけん (図4-5)
(岩手県緑化推進委員会他)
- ・ どんと晴れ中津川
(どんと晴れ中津川実行委員会)
- ・ みどり花壇 (市民ボランティア)
- ・ 親子写真会



図4-5 イベントチラシ

(4) 施設の充実により利便性を高め、安心して憩える公園づくり

ア. 都市公園のユニバーサルデザインの推進

幅広く利用してもらうために、誰もが利用できるユニバーサルデザインに対応した公園づくりを進めるために、法的な基準やガイドラインに基づいた公園施設（トイレ、スロープ、ベンチなど）のバリアフリー化を進めると同時に、望ましい管理運営や多様な利用者のニーズに対応するために、スパイラルアップへの取り組みを行い、安心して憩える公園づくりを目指します。

- ※ ユニバーサルデザイン：すべてのひとにとって利用しやすい、利用に困難を伴わない施設とサービスを実現するもので、常に利用者側の利用動向や要請を把握して、さらに進化したデザインとしていく取り組み
- ※ スパイラルアップ：一度整備した施設を評価し、利用動向や要請を把握して、さらに質を高めていくための繰り返しによる取り組みのこと

① 公園施設のバリアフリー化の促進

事業期間	短期～中期	事業主体	盛岡市
------	-------	------	-----

事業内容：史跡における現状変更が可能な範囲内で、バリアフリー新法の都市公園移動等円滑化基準やガイドラインに適合した施設改修等を促進し、バリアフリー化を図ります。

② 管理運営プログラムの検討

事業期間	短期	事業主体	盛岡市、指定管理者
------	----	------	-----------

事業内容：公園利用の多様なニーズへの対応に積極的に応じるために、レクリエーションプログラムの実施やボランティアの活用などのソフト展開を図ります。
また、管理運営において、ホスピタリティ（もてなしの心）のあるサービスを提供するために、細やかな管理上の配慮や多様な公園利用者の視点に立った管理運営サービスの向上などの取り組みを推進します。

イ. 都市公園整備計画の策定

公園整備については、史跡の保存整備と都市公園整備との調和を図りながら、利用者にとって分かりやすい、使いやすい公園を目指し、公園整備の計画策定を行います。

都市公園整備計画の策定を行う際には、公園内の樹木の整理、公園管理事務所機能を備えたサービスセンターの検討、未供用区域の整備計画の策定など、公園をリニューアルし、中心市街地の核となる公園づくりを目指します。

① 史跡保存管理計画の策定(再掲)

事業期間	短期（平成 21～22 年）	事業主体	盛岡市
------	----------------	------	-----

事業内容：史跡などの本質的価値と構成要素を明確化し、適切に保存・管理するための基本方針，方法，現状変更等の取扱基準の策定

② 盛岡城跡公園（史跡）整備計画の策定

事業期間	短期（平成 23 年～25 年）	事業主体	盛岡市
------	------------------	------	-----

事業内容：公園整備については、史跡の保存整備と都市公園整備との調和を図りながら、利用者にとって分かりやすい、使いやすい公園を目指した公園整備計画の策定

- ・公園施設のバリアフリー化の促進
- ・お城の景観にあった管理施設の検討



2 お城らしい風格ある景観づくり

(1) お城の風格と自然環境を活かした、魅力的な景観づくり

ア. 屋外広告物条例による規制誘導

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

良好な景観の形成や風致の維持等の観点から、禁止広告物、禁止地域、禁止物件、許可地域を定め（図4-6）、屋外広告物の表示面積や高さなどの許可基準に基づき条例による規制誘導を図ります。

事業内容：屋外広告物事務による指導として、原則、屋外広告物の設置の禁止（但し、自家用及び公共目的のもの等を除きます。）



図4-6 屋外広告物条例による禁止地域と都市公園区域

イ. 景観に配慮した公園づくり

① お城の景観に配慮した施設改修

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：フェンス、車止め等、施設の老朽化に伴う改修を行う際には、お城の景観にあったデザインや素材の活用

② 樹木の適正管理（史跡保存管理計画と連携）

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

樹木調査を実施し、史跡として必要な樹木と公園として必要な樹木を総合的に検討し維持・管理を行ないます。

事業内容：史跡保存管理計画策定のための現況測量の実施
公園緑地施設管理事業による管理

③ ヒマラヤシーダの検討

事業期間	短期（平成 21 年）	事業主体	盛岡市（教育委員会、公園管理者）
------	-------------	------	------------------

歴史文化施設の観光交流拠点機能を、より一層充実させ、中心市街地の活性化に寄与することを目的として、歴史文化施設及び前庭部分を開放感のある外構とし、歴史文化施設前庭整備と連携したヒマラヤシーダのあり方について検討を行います。

事業内容：歴史文化施設整備事業
公園緑地施設管理事業

ウ. お城らしい景観づくり

盛岡城跡公園は、盛岡の象徴的存在であり、お城を中心とした城下町としての成り立ちを大切にするため、周囲の建築物等に対し、配置、色彩及び高さの誘導により、城跡の石垣や緑が醸し出す落ち着きと風格に調和した景観の形成を図ります。

お城周辺地区の中津川沿いの歴史的建造物や紺屋町界隈の町屋、商屋などが、盛岡の暮らしを今に伝える町並み景観として地域の貴重な地域ブランドとなっていることから、風格や歴史性を尊重した景観形成を図ります。

①景観計画の推進

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

景観計画において、盛岡城跡公園とその周辺ゾーンを景観形成重点地域における歴史景観地域としており、周辺部を含め、お城の石垣や堀、歴史的建造物などの景観をまちづくりの重要な資源と位置づけ、歴史的景観と調和した建築物の外観の景観誘導、景観上重要な道路においては、無電柱化や高品質舗装などにより、中心市街地のシンボルとなる都市（史跡）公園として活用しながら、歴史性を尊重した風格のある良好な景観の形成を図ります。

■主な景観形成基準

- ・ 伝統的素材感を生かし、歴史的景観に調和した素材とするよう配慮すること。
- ・ 建築物等の色彩は、歴史的景観と調和した落ち着きのある色調とすること。
- ・ 建築物や塀等については、伝統的雰囲気と調和するよう配慮すること。
- ・ 屋外広告物は、位置、規模、形態、意匠、色彩及び素材について、歴史的景観との調和に配慮したものとする。
- ・ 全体が一体となった歴史的な雰囲気に配慮を行うこと。（建築物の高さ、壁面位置、色彩への配慮）

事業内容：景観計画・景観条例に基づく届出による良好な景観形成のための建築物や工作物等の景観誘導

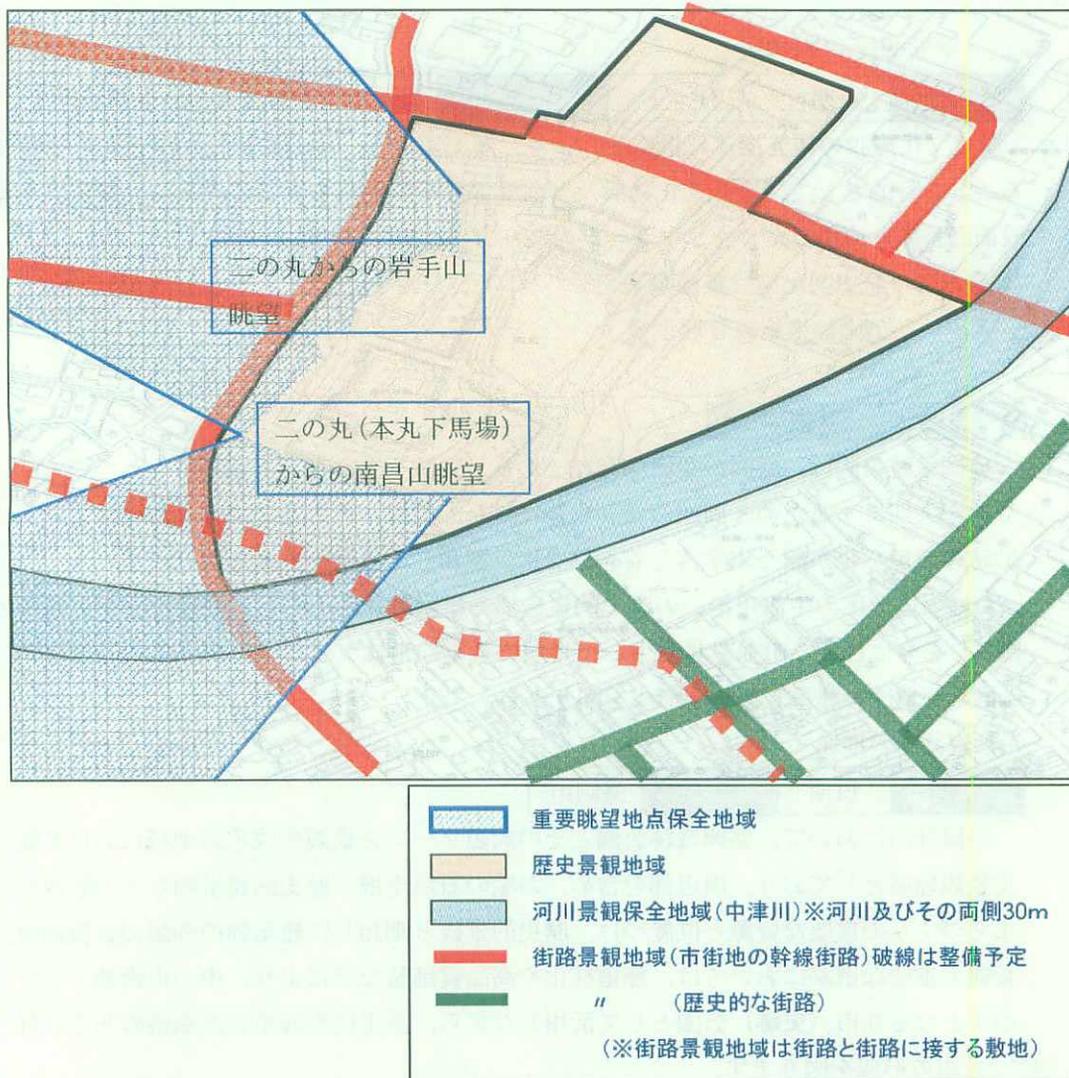


図4-7 景観計画による位置付け

(2) お城から岩手山などの眺めを大切にしたい眺望景観づくり

ア. 盛岡城跡公園の景観計画の位置付け

事業期間	長期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

岩手山等の眺望は多くの市民にとってふるさとを象徴し、盛岡らしさを代表する景観となっています。

盛岡城跡公園は、石垣、樹木、池、中津川などが一体として盛岡を代表する歴史景観であるとともに、特に二の丸からの岩手山眺望及び南昌山眺望は盛岡を象徴する景観であります。この眺望を確保するため、景観計画において景観形成重点地域として眺望景観保全地域の位置付けを行い、眺望景観の保全を図ります。

事業内容：景観計画・景観条例に基づく届出による建築物等の高さの規制誘導

- ・ 視点場二の丸から岩手山眺望領域
- ・ 視点場二の丸（本丸下馬場南端）から盛岡城跡公園から南昌山眺望領域

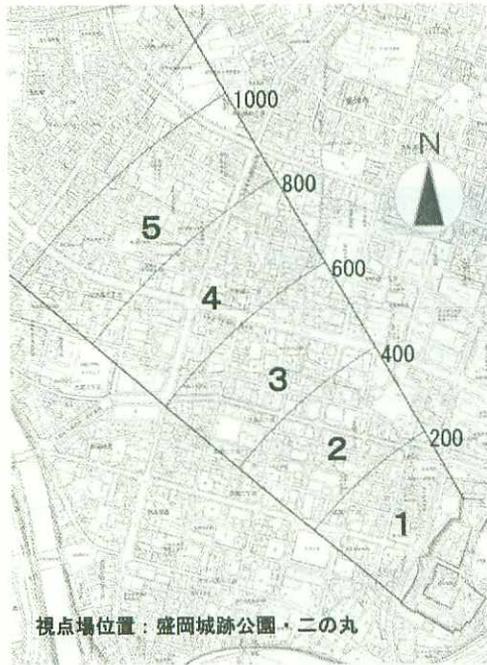


図4-8 盛岡城跡公園・二の丸からの岩手山眺望領域図



図4-9 盛岡城跡公園・二の丸からの南昌山眺望領域図

3 歴史遺産の継承と学びの拠点づくり

(1) 歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムづくり

ア. 歴史文化施設整備事業

平成 23 年開館予定の歴史文化施設は、文化の継承、地域の活性化、観光集客の拠点機能を持つ施設としての整備を進めます。

また、城下町盛岡の伝統文化や郷土理解の向上にむけたソフト事業の取り組みを進めます。

① 歴史文化施設整備

事業期間	短期(平成 18 年～平成 23 年)	事業主体	盛岡市
------	---------------------	------	-----

事業内容：歴史文化施設を単体施設とするのではなく、周辺施設、市民活動、公園などと連携を図り、史跡・公園エリアの重要な拠点としての利活用

- ・ 歴史文化施設を積極的に活用し、情報発信
- ・ 周辺道路を含め、歴史文化施設への誘導や駐車場への誘導方法の検討
- ・ 施設内容については、外部懇談会を設置し、広く意見を得る。

事業手法：まちづくり交付金(国補助)、教育債(市債)

【整備基本方針】

歴史文化施設を中心に、盛岡城跡と城下町(中心市街地)を屋外展示としてとらえ、地域へと広がるミュージアムづくり、活動展開を実施する。

- ・ 盛岡市歴史文化施設を積極的に活用し、情報発信をする。
- ・ 周辺道路を含め、歴史文化施設への誘導だけでなく、駐車場への誘導方法も検討する。
- ・ 施設内容については、外部懇談会を設置し、広く意見を得る。

【歴史文化施設の概要】

盛岡の歴史や文化を総合的、通史的に展示するとともに、歴史文化観光の総合ガイドセンターとして、周辺に残る歴史的景観や施設などを紹介し、町なか観光へ誘導するなどの機能を持たせた施設とする。

- ・ 南部家資料をはじめとする歴史資料等の展示や、盛岡の暮らし文化・年中行事等を紹介し、盛岡の歴史や伝統文化を身近に見学・学習・交流できる拠点施設とする。
- ・ 市民、観光客、修学旅行生など様々な層への対象とする。
- ・ 「町あるき」の拠点であるとともに、歴史・文化資源を活用した情報発信等による「町なか観光」の拠点機能を有する。
- ・ 中心市街地の活性化に寄与する。

計画地	盛岡市内丸（旧県立図書館建物管理用地）
整備方法	旧県立図書館建物の改修及び増築棟新築による
計画規模	敷地面積 6,012.51 m ² (建築確認申請時) 建築面積 2,534.12 m ² 構造 鉄筋コンクリート造 延べ面積 4,662.94 m ² (既存建物 3,458.07 m ² 地上2階 地下1階 増築棟 1,204.87 m ² 地上2階) <参考>既存建物の状況 延べ面積 3,658.87 m ² 地階：501.89 m ² , 1階：1,481.21 m ² , 2階 1,481.40 m ² 中3階：194.37 m ² 構造 鉄筋コンクリート造 建築年月 昭和43年2月開館
開館年度	平成23年度

【構成内容】

1階は、主として現在と未来を対象とし、2階は、過去の歴史を対象として、1階と2階の展示を通じて随所に「都市と城下町」「城と城下町」のつながりを示す。

- ・ 1階は、観光交流ゾーンとし、観光客や市民を迎える顔となり、交流を図り、町歩きを楽しむための構成とする。

(配置) 山車展示ホール、祭り常設展示、祭り企画展示、フィールドミュージアムセンター、研修交流室等

- ・ 2階は、歴史文化ゾーンとし、城下町のルーツを探り、盛岡の歴史や文化を探求するための構成とする。

(配置) 常設展示室、テーマ展示室、企画展示室、休憩ラウンジ等

空間概要

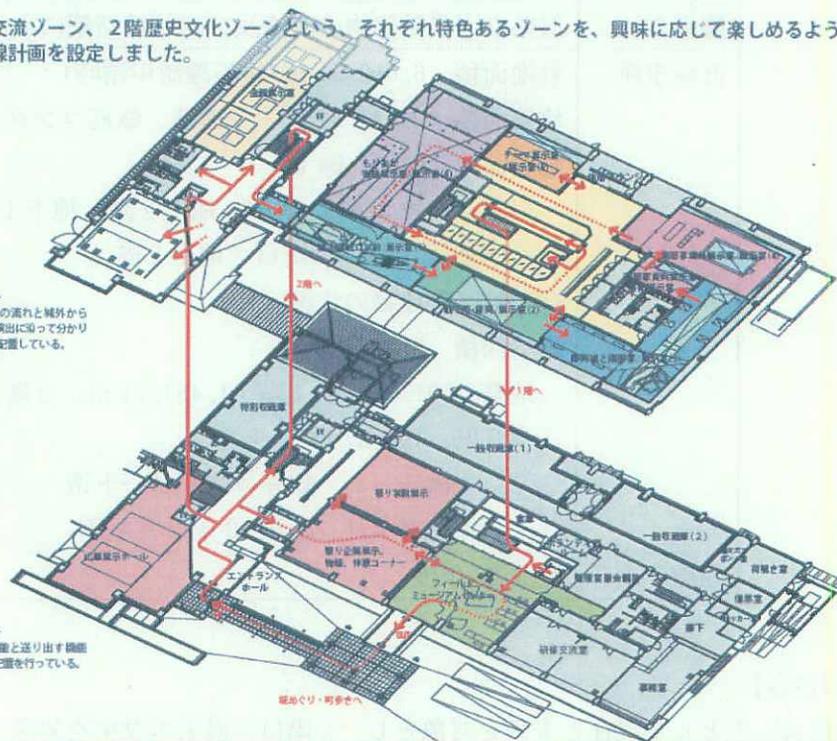
1階観光交流ゾーン、2階歴史文化ゾーンという、それぞれ特色あるゾーンを、興味に応じて楽しめるよう明確な動線計画を設定しました。

<2F動線の特徴>

ゆるやかな時間軸の流れと城外から城内へと進む空間演出によって分かりやすく各展示室を配置している。

<1F動線の特徴>

来館者を定える機能と送り出す機能を果たさせる経路設計を行っている。



【展示内容例】

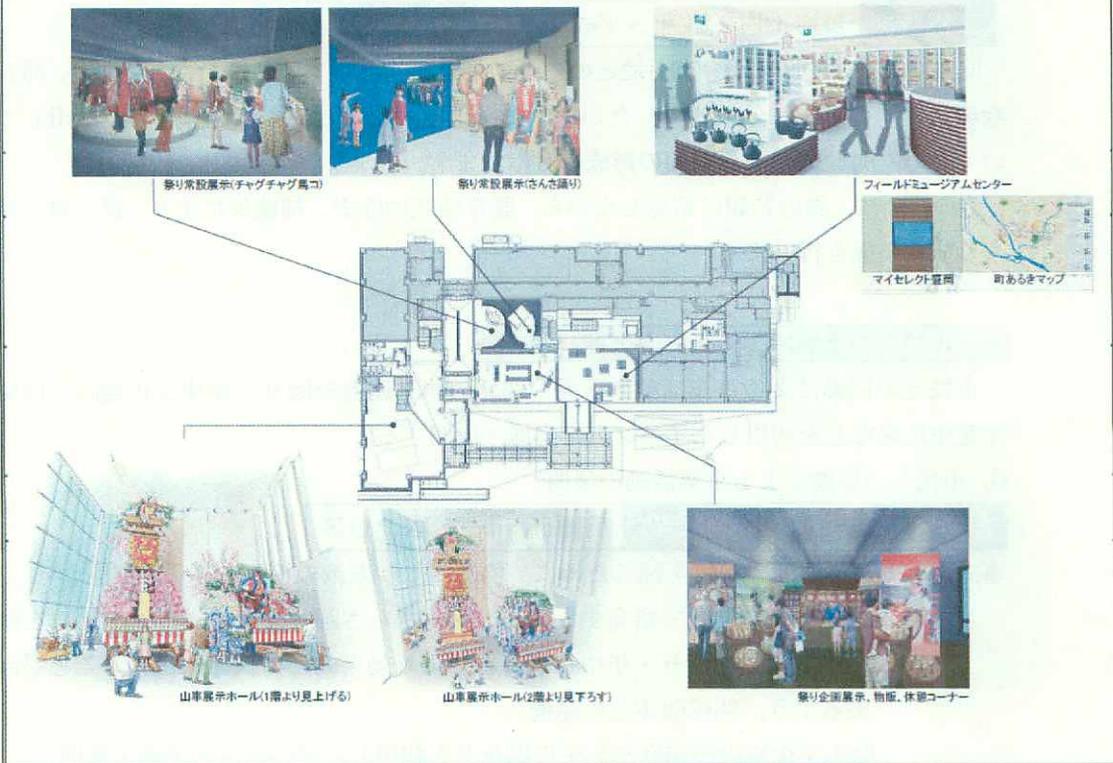
1階

- ・ 山車展示ホールでは、江戸期から続く城下町・盛岡の伝統の祭り「盛岡秋祭り」を取り上げる。シンボル展示として、明治・大正期の山車と現代の山車の2台を常設展示する。
- ・ 祭り常設展示では、チャグチャグ馬コ、さんさ踊りをとりあげ、臨場感あふれる参加型体験により、その魅力に触れる祭り体験空間とする。
- ・ 祭り企画展示では、お祭りにちなんだ商品や特産品などを、盛岡の祭りの雰囲気の中で提供する演出空間とする。
- ・ フィールドミュージアムセンターでは、来館者の町歩きをサポートし、町中へ誘導するための情報提供として、観光マップやルートを紹介する。

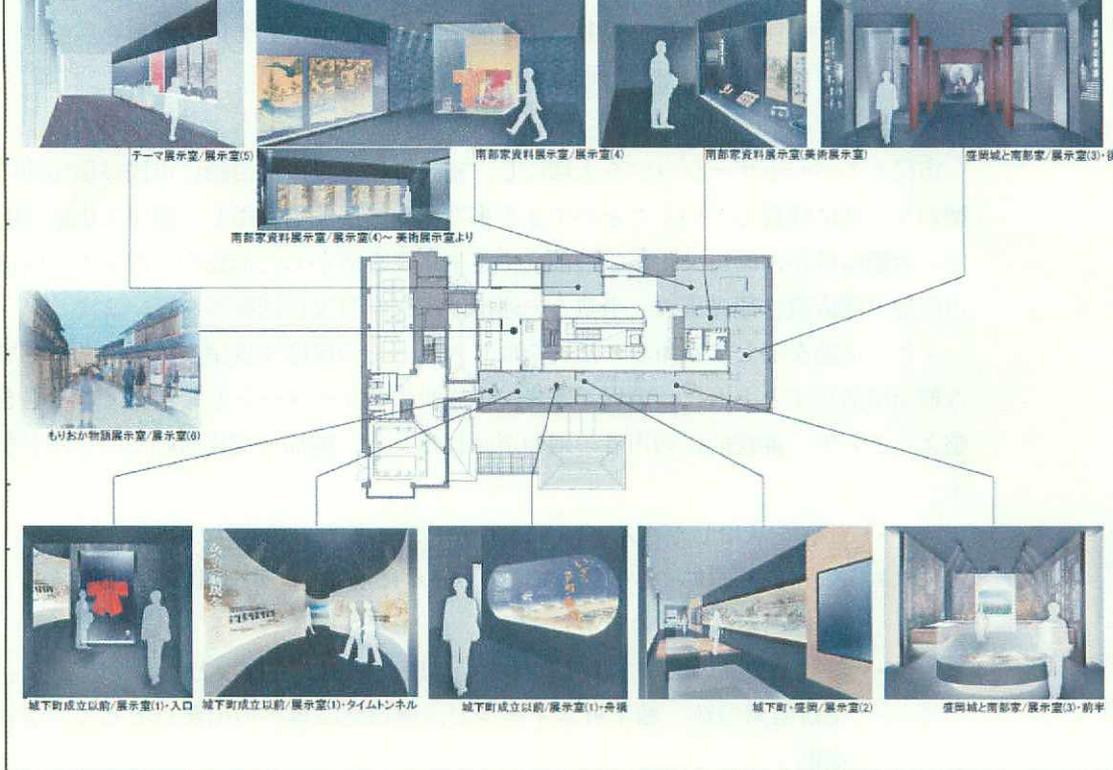
2階

- ・ 主に6つの展示室で構成し、「城下町成立以前」、「城下町・盛岡」、「盛岡城と南部家」、「南部家資料展示室」、「もりおか物語展示室」等様々なテーマによる展示を展開する。

1階 イメージ図



2階 イメージ図



② 歴史文化施設整備に伴う植栽整備

事業期間 短期（平成 21 年～平成 23 年） 事業主体 盛岡市

旧県立図書館の時には、市街地との遮蔽効果を目的として植栽がなされており、静寂な環境空間の形成に効果的でしたが、歴史文化施設を新たに観光拠点として活用していくため、開放感のある空間の形成を目指します。

そのために、周辺景観に留意しながら、既存植栽の除去、補植等により、緑の質を高める植栽整備を行います。

イ. 市民との協働による歴史文化事業の展開

市民との協働による事業活動の展開：関係団体と連携を図り、歴史文化施設の前庭や芝生広場などを利用したイベントを実施・展開する

① 市民との協働による事業活動の展開

事業期間 短期 事業主体 盛岡市，市民，NPO等

事業内容：事業展開の充実を図るために、協働により方策の検討や事業の展開

歴史文化施設内で紹介する盛岡山車、さんさ踊り、チャグチャグ馬コをはじめ、盛岡の祭り・年中行事等を、より効果的に市民等に伝えることが出来るよう、関係団体との連携

歴史文化施設の前庭や芝生広場などを利用したイベントの実施・展開

- ・ 前庭を活用したさんさ踊りの実演・チャグチャグ馬コの体験等
- ・ 市民等と一体となり、山車展示ホールに展示している山車を施設外に曳き出し、祭りの様子を体験。

【基本方針】

市民とのパートナーシップを大切にし、施設のさまざまな活動に市民が積極的に関わり、共に成長していくことができる事業活動の展開を目指し、歴史文化施設内での活動のほか、歴史文化施設の前庭や芝生広場を活かした活動やイベント、周辺市街地・商店街、観光施設・事業との連携、市民学習支援活動等を行います。

また、活動を通して利用者の活力を取り入れ、その反応や要望を施設のさまざまな側面に活かすとともに、市民が歴史文化施設のサポーターとして活躍できる場を整えることで、継続的に利用者の増加が図れるよう、参加・交流活動に力を注ぎます。

- ・ 前庭を活用したさんさ踊りの実演・チャグチャグ馬コの体験
- ・ 市民等と一体となり、山車展示ホールに展示している山車を施設外に曳き出し、祭りの様子の体験
- ・ 伝統工芸品の実演、土産、地場産品販売、郷土料理などの取り込み
- ・ 史跡盛岡城跡、城下町フィールド、博物施設等への出発点としての情報提供

- ・ 地域の歴史文化に関する調査・学習講座の開催
- ・ 学校教育及び団体に対する支援（学校団体受け入れのための窓口等含む）
- ・ 市民の説明ボランティアとしての参加
- ・ 市民による企画，市民講師による学習講座

（２）お城と盛岡市歴史文化施設が一体となった新たな観光スポットづくり

ア．歴史文化施設周辺環境整備事業

歴史文化施設の前広場を、「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」の基点としてふさわしい環境整備を行います。

① 歴史文化施設前庭整備

事業期間	短期（平成 21 年～平成 22 年）	事業主体	盛岡市
------	---------------------	------	-----

事業内容：歴史文化施設の前広場を，歴史文化施設展示基本設計（平成 20 年 3 月）に基づき，「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」の基点として相応しい環境の整備

【お城を中心としたまちづくり計画と整備基本方針との関連性】

◇ 基本テーマ

お城を中心としたまちづくり計画（目指す将来像）

史跡・公園エリアのまちづくり

1. 城下町盛岡のシンボルとなる公園づくり
 - （１）施設の充実により利便性を高め，安心して憩える公園づくり
2. お城らしい風格ある景観づくり
 - （１）お城の風格と自然環境を生かした魅力的な景観づくり
3. 歴史遺産の継承と学びの拠点づくり
 - （１）歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムづくり
 - （２）お城を歴史文化遺産が一体となった新しい観光スポットづくり
4. 人々が集い，情緒と賑わいのまちづくり
 - （１）歴史文化施設と大手先（桜山神社周辺地区）が連携した観光まちづくり

◇ 基本理念

市街地と城跡，そして中津川をつなぐ歴史文化施設のあるオープンスペース

- ① 公園・歴史文化施設のメインエントランス機能
- ② 歴史文化施設利用者にとっての集いの機能
- ③ 中心市街地（官庁街）にある緑のオアシスとしての機能
- ④ 歴史文化施設活動と中津川との連携機能

◇ 基本方針

フィールドミュージアム構想の出発点～歴史文化施設を核にしたまち歩きの出発点～
 歴史文化施設を中心に、盛岡城跡と城下町（中心市街地）を屋外展示としてとらえ、地域へと広がるミュージアムづくり、活動展開を実施する。
 歴史文化施設から城跡へ、さらに城下町エリアへと、一体感と広がりを持たせる活動展開を想定し、中心施設を起点に人が集い、動き、周遊することを常にねらいとする。

歴史性の継承

- ・ 盛岡城跡を中心とした都市公園であること、新たに整備される歴史文化施設に配慮した整備を行う。
- ・ 各種記念碑や記念植樹の保全を図りつつ活用する。

明るさや賑わいを感じさせる空間の形成

- ・ 既存施設や植栽の見直しを行い、利用者に親しまれる空間を創出する。
- ・ 盛岡城跡公園、中津川と調和した景観を形成する。

緑の質の向上

- ・ 多くの市民、来訪者にやすらぎ、憩いをもたらしている緑空間の機能をいっそう高める。



図 4-10 【盛岡市歴史文化施設前庭ゾーニング】



図 4-11 【盛岡市歴史文化施設前庭整備パース】

(3) 中心市街地で展開する「城下町フィールドミュージアム」づくり

ア. 中心市街地をフィールドミュージアムの「屋外展示」として整備・活用

事業期間	短期～中期	事業主体	盛岡市
------	-------	------	-----

歴史文化施設から城下町エリアへの広がりや活動をあらゆる面で意識し、中心市街地の活性化を目指とともに、市の中心に位置する城下町エリアを活性化させることで、広域圏を含め、市全体が活性化することが期待され、歴史文化施設はその重要な役割となります。

城下町として築かれた町割を基礎に、重層的な時代の息吹が感じられる「町すじ」、「町かど」、「歴史的景観」などの盛岡の都市構造や中津川流域、旧奥州街道筋の町並みなど、歴史文化施設を中心に広がる周辺城下町エリアをフィールドミュージアムの「屋外展示」として位置付け、21世紀のまちづくりへと連動させることを目指します。

【整備基本方針】

- ・ 祭りや伝統工芸、地場産品、景観などを活用して市民や、市民と盛岡を訪れた方々との交流の促進を図る。
- ・ 盛岡城跡を最大の屋外展示物として位置づけ、情報発信、城跡でのイベントとの連携などを通じ、魅力を高める。
- ・ 「まちなか観光」へ誘導するため、歴史文化施設内に、歴史文化観光の総合ガイドセンターとしての機能を持たせ、周辺に残る町並みや歴史的景観、施設などを紹介する「フィールドミュージアムセンター」を設ける。

4 人々が集い、情緒と賑わいのまちづくり

(1) 大手先(桜山神社参道地区)を軸に、史跡を活かした情緒と和風感あるまちづくり

ア. 桜山神社参道地区のあり方の検討

地域の賑わい創出の場となってきた桜山神社周辺地区は、都市公園と史跡の区域に含まれていることから、様々な制限がかけられています。

桜山参道地区のまちづくりが抱える問題は、史跡保存と公園整備だけでなく、家屋の老朽化による防災等の短期的に取り組まなければならない課題もあり、早急にまちづくりの方向性を検討する必要があります。

そのためには、市民だけでなく、多くの観光客にも利用されている桜山参道地区のあり方を考え、その基本方針を元に段階的に活性化策や整備計画を検討し、史跡と共存を前提とした魅力ある公園整備を目指します。

① 利用実態調査

事業期間	短期(平成21年)	事業主体	盛岡市, 地権者, 住民(占有者), 町内会
------	-----------	------	------------------------

事業内容: 現状の利用実態についての聞き取り調査等を行う, 実施については, 桜山神社, 商店街組合, 町内会等の関係者間で連携を図りながら進めます。

- ・ 土地・建物権利調査
- ・ 利用実態・意向調査

② 埋蔵文化財発掘調査計画の検討

事業期間	短期(平成21年~22年)	事業主体	盛岡市(教育委員会)
------	---------------	------	------------

事業内容: 調査期間, 実施計画等の検討

③ 桜山神社参道地区の将来ビジョンの策定

事業期間	短期(平成22年~23年)	事業主体	盛岡市, 地権者, 住民, 市民等
------	---------------	------	-------------------

事業内容: 関係者間でまちづくりのための情報の共有化を図りながら, 地区の将来ビジョンや整備計画を検討

イ. 桜山神社参道地区の整備

将来ビジョン, 史跡保存管理計画, 公園(史跡)整備計画などを総合的に検討し, 桜山神社参道地区の整備を進めていきます。ただし, 整備を進めるにあたり, 史跡内の発掘調査が必須であることから, 発掘調査成果等を検討した上で整備を進めます。

① 整備方法の検討

事業期間	短期(平成23年~24年)	事業主体	盛岡市, 市民, 住民等
------	---------------	------	--------------

事業内容: 整備に必要な条件や関係者等の意向調査等を踏まえた上で, 整備方法(土地の公有化を含む)を検討

② 遺構確認調査の実施

事業期間	中期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：桜山神社参道地区の整備のための史跡区域内の遺構調査の実施

(2) 歴史文化施設と大手先（桜山神社参道地区）が連携した観光まちづくり

ア. 史跡・公園エリアの活性化策の検討

事業期間	短期（平成 23 年～25 年）	事業主体	盛岡市, NPO, 企業
------	------------------	------	--------------

歴史文化施設（平成 23 年夏頃開館予定）や公園を訪れる観光客を含めた利用者への休憩処、飲食等の提供などの物産観光機能の充実を図ります。

事業内容：歴史文化施設やその周辺において休憩所や飲食の提供と、まち歩きの情報発信の機能の充実を検討し、おもてなし度の向上を促進

山車・さんさ踊り・チャグチャグ馬コも展示体験できる計画を検討

(3) 大手先（桜山神社参道地区）と周辺地区の一体感による賑わいのあるまちづくり

ア. 内丸緑地の活用の検討

内丸緑地（岩手県）は、官公庁街の緑地水準を確保するために整備された緑地です。その内丸緑地を、近接する大手先（桜山神社参道）地区と一体化を図りながら、情報の発信や憩いの場として活用するための検討を進めます。

① 内丸緑地の利活用の検討

事業期間	短期	事業主体	盛岡市, 岩手県, NPO等
------	----	------	----------------

事業内容：大手先（桜山参道）地区との一体性を持たせることで、お城の正面性確保のための拠点として利活用の検討

施設設置者である岩手県と協議し、植栽（高木）の在り方も含め、有効活用策を検討

② お城の正面性の確保

事業期間	中期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：史跡盛岡城跡に正面性をもたせ、歩いて楽しむまちづくりを目指すために、大手先方面の歩道整備、電線類地中化整備の実現化の検討と実施

II. お城周辺エリアのまちづくり

1 地域の魅力を活かし、城下町盛岡の中心となるまちづくり

(1) 城下町盛岡にこだわった、個性的で魅力的なまちづくり

ア. 大手先（桜山神社参道地区）の歩道整備・電柱類地中化

事業期間 中期～長期 事業主体 盛岡市

かつて盛岡城の正面であった旧奥州道中～大手先～桜山神社参道の歩道等の整備、お城の案内板等の設置を行うことで、史跡盛岡城跡の正面性を持たせるとともに、大手先（桜山神社参道地区）を軸としたまちづくりを進めます。

事業内容：歩道整備，電柱類地中化整備 延長 350m（図4-12）

事業手法：地方道路整備臨時交付金事業・まちづくり交付金

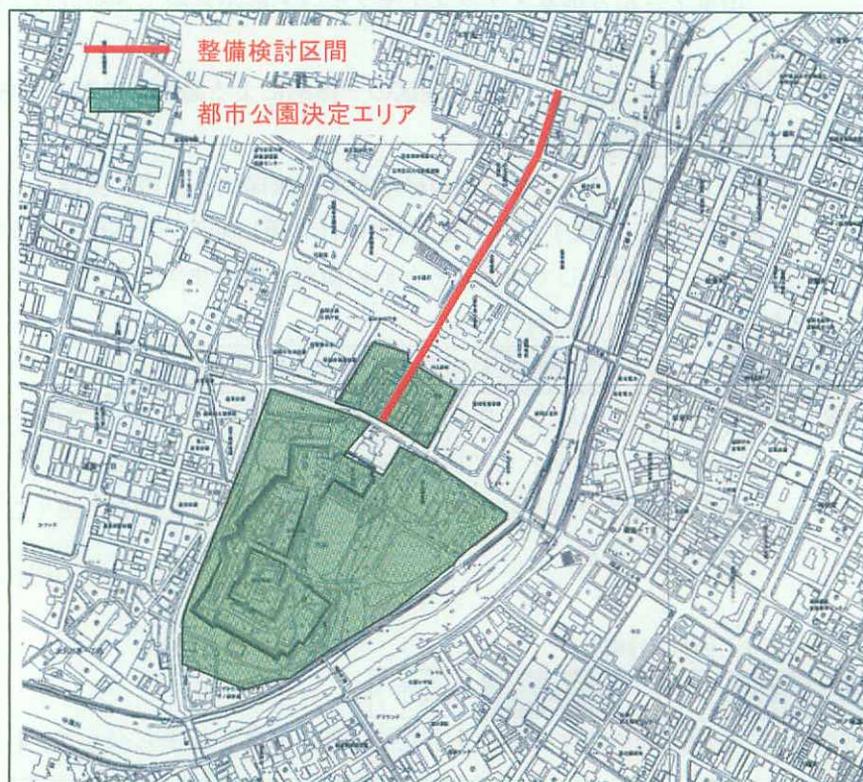


図4-12 整備検討エリア

イ. 城下町盛岡の商業の活性化

事業期間 短期 事業主体 盛岡市

中心市街地の空き店舗に小売業等を誘導することで、お城周辺エリアの商業の活性化を図ります。

事業内容：中心市街地の商店街の空き店舗に出店する場合に、改装費の2分の1

を（限度額 30 万円）予算の範囲内で補助
事業手法：盛岡市空き店舗出店費補助金

（2）お城の歴史や旧町名など，伝統と文化を伝えるまちづくり

ア. 既存旧町名由来板の検証と更新

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：城下町ならではの旧町名は，城下町の歴史を今に伝えるものであることから，その由来や歴史を文化的遺産として，後世に伝えていく必要があります。このことから，既設の旧町名由来板に係る説明文の内容について，再度検証することとし，順次，標識板（板面のみ）の更新を行うこととします。

- ・説明文の検証・標識板の更新
- ・「城下盛岡町名由来記（改定版）」（簡易冊子）の作成



イ. 城下町盛岡の PR

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

事業内容：盛岡に残る様々な歴史的建造物や蔵，史跡などの有効活用を図るため，それぞれの建造物・史跡の観光ポイントの整備の推進や施設情報の提供首都圏等での観光展(キャンペーン)等や総合的なキャンペーン活動「盛岡デー」の実施に合わせた，積極的な城下町盛岡の PR

2 お城周辺エリアならではの景観まちづくり

(1) 城下町盛岡らしい風格のあるまちづくり

ア. 盛岡城跡周辺の景観計画の位置付け

事業期間	中期～長期	事業主体	盛岡市
------	-------	------	-----

景観計画において、盛岡城跡公園とその周辺については、景観形成重点地域として、眺望景観保全地域、河川景観保全地域、街路景観地域等に位置付け、歴史性を尊重した風格のある良好な景観の形成を図ります。

■主な景観形成基準

- ・ 盛岡城跡を中心とする歴史的情緒のある景観との関係を十分に意識し、建築物、工作物及び屋外広告物等の位置、規模、形態、意匠、色彩及び素材については、歴史的景観と調和するよう配慮すること。
- ・ 盛岡城跡周辺では、お城の眺めが阻害されないよう建築物の高さに配慮すること。
- ・ 旧城下町の町割を今に残すクランク型の道路の角地に接する敷地においては、建築物の正面性を重視するとともに、旧町名又は界隈の場所性から醸し出される風情に調和した和風の建築物の意匠に配慮すること。
- ・ 近傍に歴史的な建造物等の景観資産がある場合は、景観資産としての価値を引き立て、かつ共通性を創造していく配慮をすること。
- ・ 色彩は、無彩色又は彩度の低い素材感のあるものとし、城下町の歴史的景観に調和させるよう配慮すること。
- ・ 屋外広告物については極力自己の用に供する広告物のみとし、位置、規模、形態、意匠、色彩及び素材については歴史的景観との調和に配慮したものとすること。

事業内容：景観計画による、紺屋町や肴町界隈の歴史的な街路の位置付けやお城周辺の良好な景観形成のための誘導

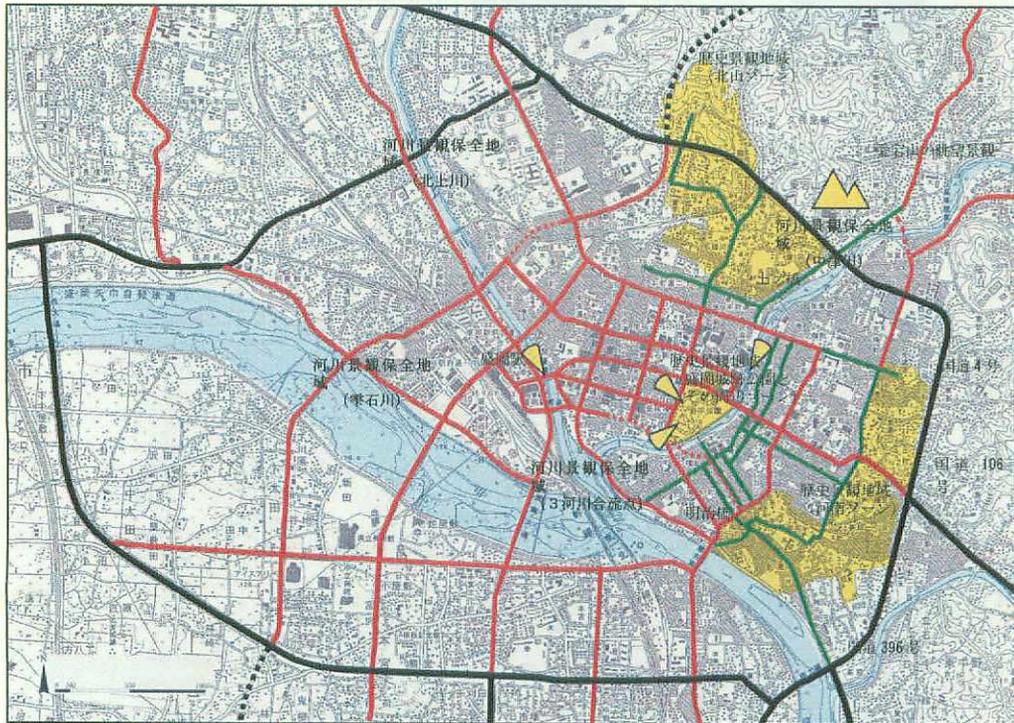
イ. 都市景観シンポジウムの開催

事業期間	短期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

潤いのある都市環境を創出することを目的に、市民の理解と協力をいただきながら、「市民とともに考え、市民とともに歩む～盛岡方式」により、岩手山の眺望確保など、盛岡らしい景観形成に取り組んできました。

今後も、より良い都市景観を守り、つくり、総合的な住み心地良さへ育てることを目的に、都市景観施策の一環として、歴史的景観をテーマとした都市景観シンポジウムを開催します。

事業内容：歴史的景観に関する基調講演、パネルディスカッション、アンケート調査



景観形成重点 地域名	名称	記号等
眺望景観保全地域	盛岡城跡公園から岩手山眺望 盛岡城跡公園から南昌山眺望 開運橋から岩手山眺望 与の字橋から愛宕山眺望	
河川景観保全地域 (河川等の範囲と その周囲 30m)	北上川 雫石川 中津川 北上川・雫石川・中津川 3河川合流点 各地域の河川、湖沼、水辺の景観	
歴史景観地域	盛岡城跡公園とその周辺ゾーン 北山ゾーン 河南ゾーン	
街路景観地域 (街路と街路に接 する敷地)	広域の幹線街路(破線は整備中又は整備予定)	
	市街地の幹線街路(同上)	
	歴史的な街路	

図 4-13 お城周辺エリアの景観計画における位置付け

(2) 公園と中津川が、一体で風景となるまちづくり

ア. お城と連続性のある中津川の環境保全

事業期間 中期～長期 事業主体 盛岡市

盛岡市の環境保護地区に指定されている中津川地区は、身近に自然に親しむことができ、かつ、お城と連続性のある場所に位置することから、お城と中津川地区との間の人の流れを意識した良好な自然環境の保全に取り組みます。

事業内容：環境保護地区の巡視と現況把握

環境保護地区内の工事、伐採等に係る助言、勧告等

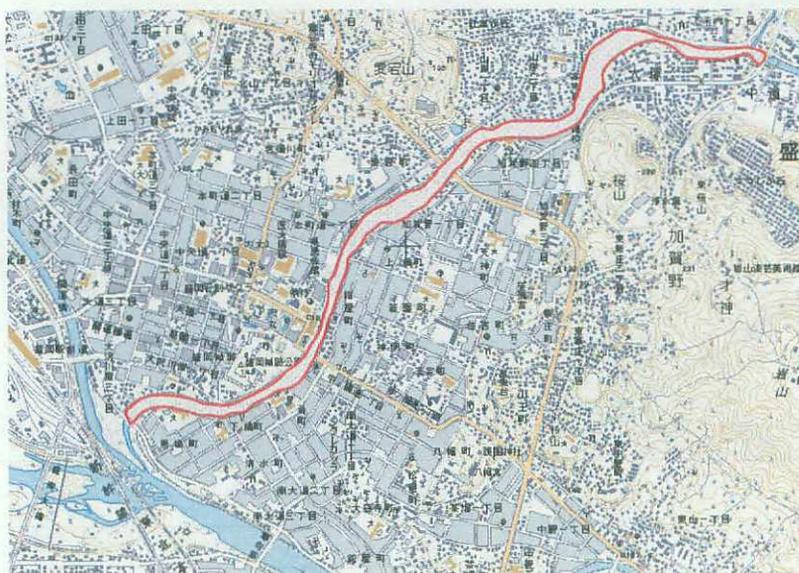


図 4-14 環境保護地区「中津川地区」のエリア図

イ. 中津川河川敷と盛岡城跡公園の連携利用

事業期間 短期 事業主体 盛岡市・国

盛岡城跡公園と中津川河川敷は、中津川の自然・石積景観とお城が一体となった風情・景観を形成されています。しかし、これまで個々に整備を行ってきたため、隣接しながら公園から水辺までの一連性を有していないことが課題でした。

そこで、盛岡城跡公園と中津川河川敷の河川空間を一体的に整備し、賑わいの場の創出を図り、これらを活用した地域イベントを積極的に開催し、交流人口の増加を推進します。

事業内容：盛岡地区かわまちづくり事業 (H21～H26)

盛岡城跡公園周辺地区都市再生整備事業(H20～H24)

ビクトリアロード整備事業(H21～H23)

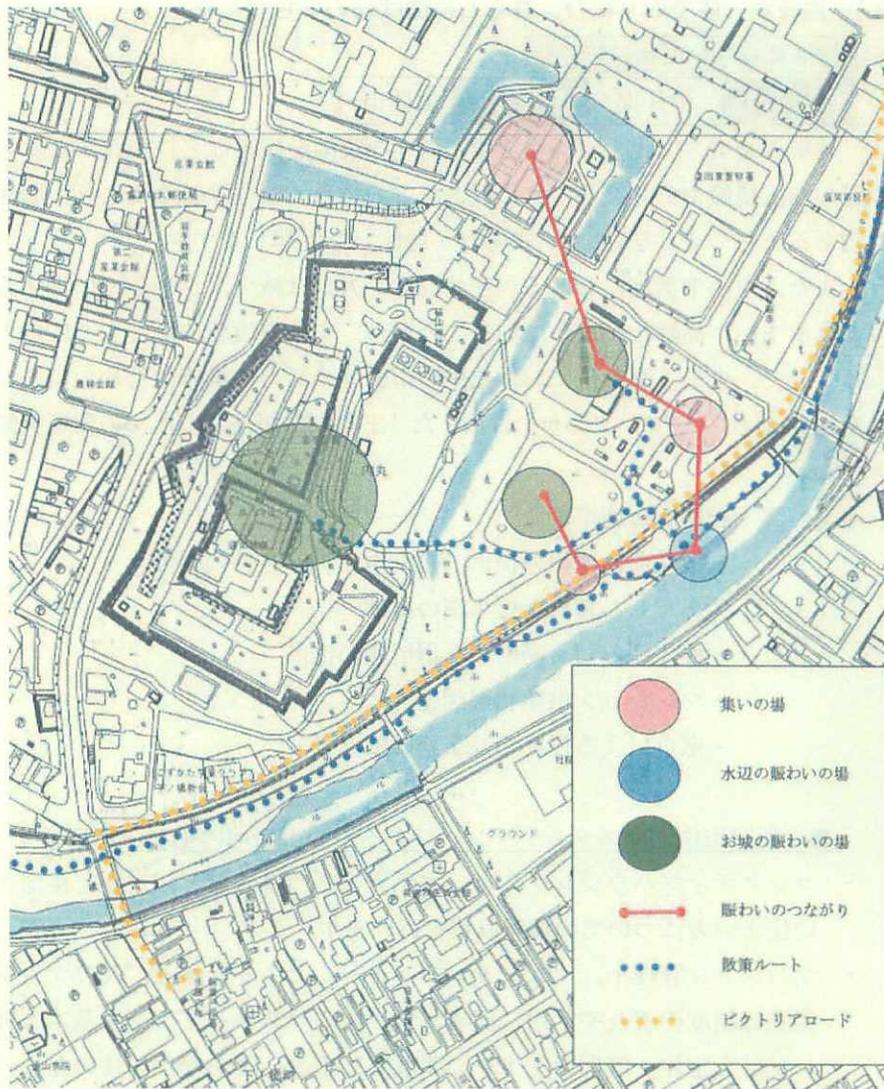


図4-15 賑わいと交流の場のネットワーク

3 共につくる、賑わいのあるまちづくり

(1) 地域が一体で取り組む、暮らしに選ばれるまちづくり

ア. 「まちなか住居」の推進

事業期間	中長期	事業主体	盛岡市
------	-----	------	-----

地域の歴史、文化、自然環境など様々な資源を観光などに生かすとともに、道路等の施設整備や公共交通の利用促進などの総合的な取り組みにより、個性豊かで魅力あるまちづくりを行い、「まちなか居住」を促進します。

また、中心市街地における居住状況は、人口は減少、世帯数は増加する傾向ではありますが、高齢化が進んでいることから、中心市街地に働く人と住む人を確保することで、少子・高齢化における中心市街地の活力の維持に努め、市民の居住回帰を図り、「住みやすいまち」を目指した「まちなか居住」のための環境整備を進めます。

事業内容：居住支援施策事業

- ・多様な住情報の提供（住まエネフェスタの開催）
- ・あんしん賃貸支援事業の推進
- ・移住住み替え制度の活用情報の提供
- ・マンション供給状況調査
- ・窓口による住宅相談業務の拡充

■ 「盛岡市住宅マスタープラン」による中心市街地の主な住宅施策

- ・ コレクティブハウジングやコーポラティブハウスなど、定住を推進させる新しい住まい方についての情報収集を行います。
 - ・ マンション管理士、マンションリフォームマネージャー、及びマンション管理業登録制度の普及や活用に努めます。住宅マスタープランを基本方針とし、マンション定住・管理セミナーの開催等による、まちなか居住のための環境整備を行います。
 - ・ マンションやアパートの入居者に対し、盛岡市町内会連合会と連携して町内会への加入の呼びかけを継続するなど、町内会活動への参画を促し、地域コミュニティの増進を図ります。
- ※ コレクティブハウジング：集合住宅における新しい住まいの考え方のひとつ。自立した生活を守りつつ、生活の一部（食事、趣味、育児、介護の一部）を住人たちで共同化しようとする考え方で、独立した個人の住戸に加え、共同の厨房や台所、洗濯室、居間などが造られ、個人や家族ごとの生活では得られない合理的な暮らしと豊かな人間関係を気づくことができると注目されている。
- ※ コーポラティブハウス：集合住宅における新しい住まいの考え方のひとつ。同一の敷地に、共同で住むことを希望する人達で組合をつくり、住宅設計から管理までを運用する。

(2) 城下町盛岡らしい魅力の情報発信と交流を生み出すまちづくり

ア. 「映画の街盛岡」の推進

① 「映画の街盛岡」の推進

事業期間	短期	事業主体	「映画の街盛岡」推進事業実行委員会
------	----	------	-------------------

映画をキーワードに各種ソフト事業を展開することで城下町盛岡の魅力向上と来街者の増加、及び地域の回遊性を高めます。

事業内容：「映画の街盛岡」推進事業

- ・シネマストリートギャラリー事業
- ・なつかしの映画マップ作製事業
- ・路地小路ネーミング事業
- ・名作映画会事業
- ・「映画の街盛岡」活性化キャンペーン事業

事業手法：まちづくり交付金

② もりおか映画祭の開催

事業期間	短期	事業主体	もりおか映画祭実行委員会
------	----	------	--------------

盛岡の中心市街地には映画館が集中して立地する通称「映画館通り」が存在しており、地域に密着した行政・市民・企業の全員参加型の映画祭を開催し、映画の街盛岡を全国に発信します。

事業内容：もりおか映画祭

事業手法：まちづくり交付金

イ. お城周辺の活性化

事業期間	短期	事業主体	大通商店街協同組合、各実行委員会
------	----	------	------------------

大通商店街を主会場に歩行者天国を活用した各種イベントを行い、城下町盛岡の魅力の向上及びお城周辺エリアの賑わいの創出を図ります。

事業内容：大通商店街を主会場に歩行者天国を活用した各種イベント

- ・YOSAKOI さんさ
- ・大通お絵描き大会
- ・懐かしきちびっこ縁日
- ・盛岡大通イルミネーションスクエア

事業手法：盛岡市商店街活性化支援事業補助金

ウ. つどいの広場管理運営事業

事業期間 短期 事業主体 盛岡市, NPO

子育て中の親子を対象に、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が集う場所「つどいの広場」をNPO法人との協働で行うことで、子どもの笑顔があふれるまちづくりや中心市街地を訪れる新たなきっかけづくりを目指します。

◆盛岡市つどいの広場 **こっこ KOKKO**

子育て中のお父さんやお母さんが子どもと一緒にいつでも気軽に集い、同じ子育てをする親同士の仲間づくりや交流の場として利用できます。また、子育ての悩み相談や子育てについてのいろいろな講習会を開催したり、盛岡市の子育て関連情報の提供も行います。おもちゃや絵本もありますので、子どもの遊び場として利用できます。子育て中の気分転換やお買い物のついでに気軽に遊びに来てください。

- 場所 盛岡市大通商店街セントラルガーデンスクエア 4階

盛岡市大通二丁目 6番 8号

- 開設時間 10時00分から17時00分まで
- 休館日 毎週月曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- 事業主体 盛岡市つどいの広場 KOKKO

4 交流人口の誘導と回遊性を高めたまちづくり

(1) 交通アクセスが良いまちづくり

ア. 「まちなか観光」の推進

事業期間	中期～長期	事業主体	盛岡市
------	-------	------	-----

恵まれた歴史的・文化的資源や自然環境を活かし、交流人口の増加を図ることにより、街の活性化につなげるため、市内に点在する歴史的、観光資源、まちなかを流れる川の河川敷や多くの橋を歩行や自転車で回遊することで、盛岡の魅力に触れてもらうことを進めます。

また、盛岡市内の大型観光バス向けの駐車場の整備を進めるとともに、駐車帯と併せてバス会社等への周知を促進し利便性の向上を図ります。また、市内外からの自家用車やレンタカーで訪れる観光客にとって利用しやすい駐車場の整備を進め、新たな駐車場の確保、共通割引券・回数券の制度の導入などを検討します。

(2) まち歩きが楽しめるて、歩行者に優しいまちづくり

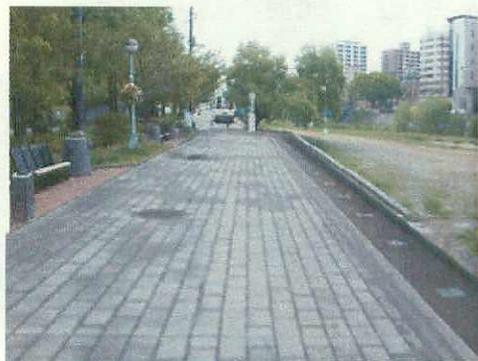
ア. ビクトリアロード整備事業

盛岡地区かわまちづくり事業（国土交通省）や歴史文化施設と連携し、周辺的环境に配慮した石張舗装等の整備を行うことにより、グレードの高い都市空間を創出するとともに、中津川や盛岡城跡公園と一体となった魅力的で活力ある街並みの実現を図ります。

① ビクトリアロード整備事業

事業期間	短期（平成 21 年～23 年）	事業主体	国土交通省、盛岡市
------	------------------	------	-----------

事業内容：中津川や盛岡城跡公園と一体となった魅力的で活力ある街なみを図るための高品質化整備



【(仮) 整備イメージ】



【現況】

イ. 盛岡地区かわまちづくり事業

事業期間 短期(平成 21 年～26 年) 事業主体 国, 盛岡市, 市民, NPO 等

市街地中心部を流れる中津川は自然・石積景観は観光資源のひとつであるとともに、北上川沿いの河川の散策路は駅周辺地区から中心市街地へのアクセスルートとして、観光客などの利用者の利便性向上や水辺空間の促進が期待できます。

水辺空間の整備に当たっては、「盛岡地区かわまちづくり計画(平成 21 年 5 月 21 日認定)」が、かわまちづくり支援制度の認定を受けたことから、国と連携をはかりながら、中心市街地を流れる北上川・中津川を活かしたまちづくりに取り組みます。

かわまちづくり支援制度: 国により「地域と連携した川づくりに係る事業」のひとつとして平成 21 年に創設され、地域の創意工夫等を尊重し、地域との連携を強化しつつ水辺空間とまち空間の融合を図り、良好な空間形成を目指すことを目的として、市町村等が作成した計画をハード・ソフト両面から支援するもの。(岩手県では盛岡市が初認定)

事業内容: 河川空間整備(国直轄事業)

国(国土交通省)直轄事業による誘導サイン設置や親水環境整備(フットパス, 石積階段, 緩傾斜坂路)

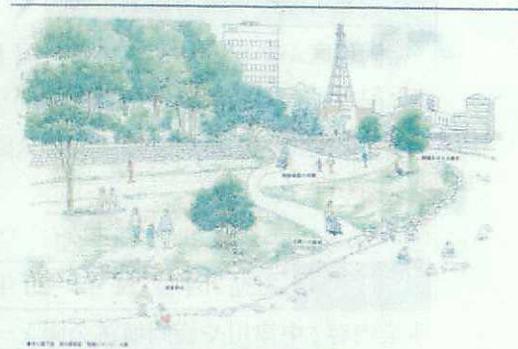


図 4-16 事業範囲と整備計画(案)

ウ. 菜園地区の歩道整備・電線類地中化整備

事業期間 短期（平成 21 年～24 年） 事業主体 盛岡市

盛岡城跡公園周辺を市街地の活性化の拠点とするために、回遊性の向上と盛岡駅方面からのアクセスを高めるため、歩道整備や電線類地中化整備を行います。

- 事業内容
- ・市道岩手公園開運橋線歩道整備事業
歩道拡幅，歩道融雪：幅員 3.0m，延長 560m（片側 280m）
 - ・市道岩手公園開運橋線電線類地中化事業
電線類地中化：延長 560m（片側 280m）

事業手法 まちづくり交付金

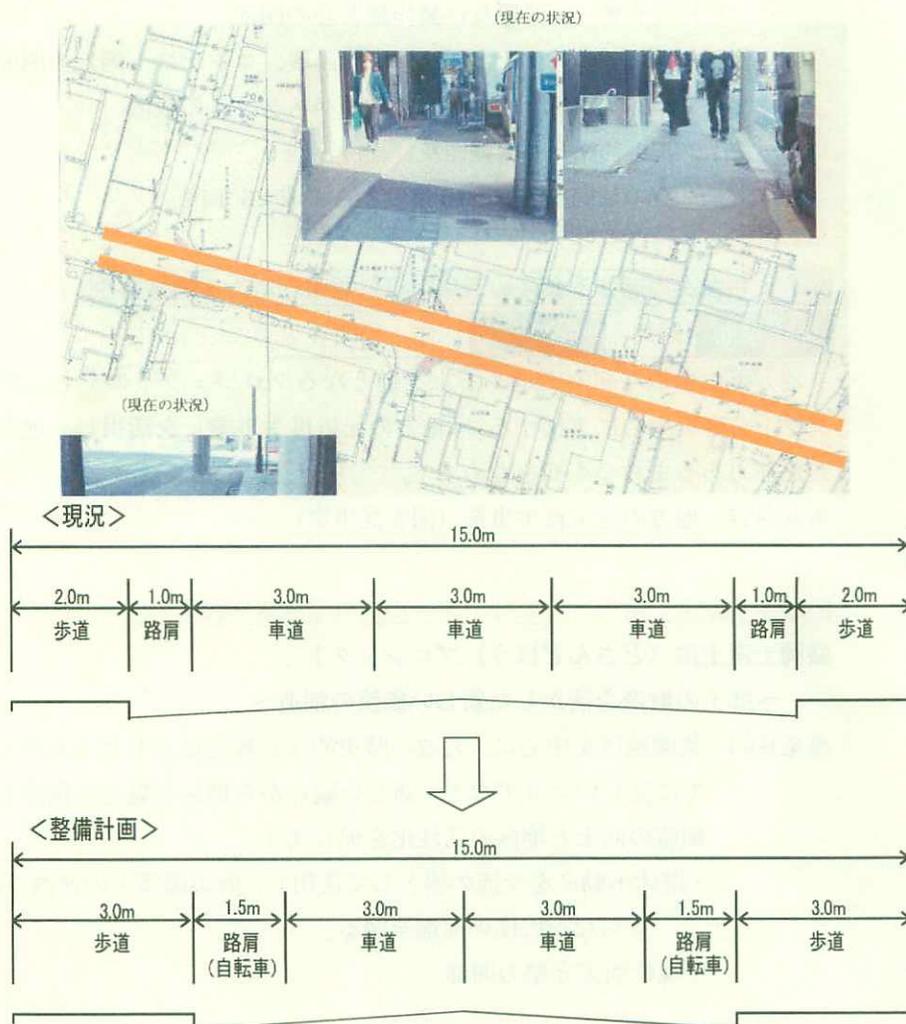


図 4-17 事業範囲と整備計画

エ. 花と緑のガーデン都市づくり

事業期間 短期 事業主体 盛岡市

市民・事業者及び行政の協働により市内の商店街をハンギングバスケット等で飾り、花と緑・賑わいとるおいにあふれ、来訪する観光客に居心地のよい空間を楽しんでもらえるようなまちづくりを進めます。

事業内容：花と緑のガーデン都市づくりプロジェクト

中心市街地などにおきまして、ハンギングバスケットを軸とした市民・事業者・行政の協働による花と緑あふれるまちづくりに取り組み、地域の活性化に寄与するとともに盛岡らしい花と緑の文化を確立して全国に発信していきます。

- ・ ハンギングバスケット設置に係る機材の貸付及び補助金の交付
- ・ アドバイザーの派遣及び製作講習会の開催
- ・ ハンギングバスケットフェア（作品展、コンテスト等）の開催
- ・ 市庁舎及び官公庁へのハンギングバスケットの設置
- ・ ビクトリアロードの整備及び維持管理

プロジェクトの期間：平成16年度から平成26年度

オ. まちなかの遊休不動産の活用と現代版家守による地域再生

事業期間 短期 事業主体 国、民間等

地方再生の取り組みを進める上で鍵となるプロジェクトの立ち上がり段階からソフト分野を中心に支援する、「地方の元気再生事業」を活用し、地方の実情に応じた魅力あるまちづくりを進めます。

事業内容：地方の元気再生事業（国委託事業）

□遊休不動産を活用した家守事業～現代版家守事業によるまちづくり～

盛岡土産土法（どさんどほう）プロジェクト

～郷土の財産を活かした新しい価値の創造～

事業目的：菜園地区を中心に、お城の歴史的な景観を活かしたまちづくりや、子育てに優しいエリアなど、新しい観点から地区の魅力を創造し、不動産の価値の向上と地区の活性化を促します。

- ・ 遊休不動産を交流の場として活用し、周辺農家との連携、育児世代のまちなか居住の促進を図る。
- ・ 現代版家守塾の開催

(3) 歩行者と自転車が安心して移動できるまちづくり

ア. 歩いて楽しむ中心市街地形成戦略

事業期間	長期	事業主体	盛岡市
------	----	------	-----

歩行者や自転車が安心して快適に移動することができることにより中心市街地の回遊性の向上と賑わいの創出を図ります。

- ・中心市街地の自動車通過交通を排除しながら歩行者・自転車が快適に移動できるようにする。
- ・離れている拠点間をだれもが快適に移動できるようにする。

事業内容：歩行者・自転車優先エリアの設定とエリア外周の道路整備

菜園通りの空間再配分による歩行者・自転車空間の確保（H21～H24）

自転車走行空間ネットワークの整備拡充（歩行者・自転車優先エリアの形成）（H20：社会実験）

歩行者の回遊性に適したバス運行

（大通りへのバス乗入れ，拠点間の連絡バス）

関連事業：短期事業

- ・ビクトリアロード整備（H21～H23）
- ・盛岡かわまちづくり事業（H21～H26）

歩いて楽しむ中心市街地形成戦略実施方針

戦略の狙い（テーマ）
 歩行者や自転車が安心して快適に移動することができ、賑わいのある空間を創出する

中心市街地に不要な自動車通過交通を排除したい
 離れている拠点を快適に移動できるようにしたい

ステップ1（短期）
 自動車通過交通の排除、歩行者・自転車優先エリアの形成

- 「歩行者・自転車優先エリア」の設定
- エリアを囲む道路について、対面通行が可能な2車線以上を確保（エリア内の通過交通を排除）

ステップ2（中期）
 自動車通過交通の排除、歩行者・自転車優先エリアの形成

- 菜園通りの空間再配分を完了し、歩行者・自転車空間を創出
- 拠点間の移動快適性向上
- 既存道路を活用して、自転車走行空間「ブルーゾーン」を整備

ステップ3（長期）
 自動車通過交通の排除、歩行者・自転車優先エリアの形成

- 「歩行者・自転車優先エリア」を囲む道路を完成（通過交通を排除）
- 拠点間の移動快適性向上
- 新たに整備される道路を活用し、自転車走行空間「ブルーゾーン」をネットワーク化
- 歩行者の回遊に適した拠点間連絡バスを運行

目標値（概ね10年後）
 中心市街地を快適に移動できると感じる人の割合を6割以上にする（現況は約47%）

●エリアを囲む道路整備

ステップ1
 都 盛岡駅南大橋線の暫定2車線整備
 都 明治橋大沢川原線の暫定3車線整備（ボトルネック解消）

ステップ2
 都 盛岡駅南大橋線の4車線整備
 都 明治橋大沢川原線の4車線整備



ステップ3
 拠点間連絡バスの運行（歩行者の回遊性向上）




ステップ1
 中心市街地の核となる大通・菜園地区を「歩行者・自転車優先エリア」に設定

ステップ2
 空間再配分により歩行者・自転車空間を創出（自転車走行空間ネットワークの整備拡充を含む）




ステップ3
 自転車走行空間ネットワーク（ブルーゾーン）の整備拡充



凡例

	菜園通りの空間再配分
	自転車走行空間ネットワークの整備拡充
	歩行者回遊性の向上（バス路線）
	既存の自転車走行空間

図4-18 実施方針図

—8. 実施計画の展開

お城をシンボルとした、風格と賑わいのある魅力都心～お城からはじまるまちづくり～													
エリア	まちづくりの方向性	実現化方策(事業計画)	事業概要	計画の期間	方策の種類と財源種別		事業費	優先度	事業実施の可否	事業主体			
					事業(ナド)	企画(ナド)				市等(行政)	市民・住民	NPO・企業等	
史跡・公園エリア	城下町築山のシンボルとなる公園づくり	史跡盛岡城跡保存管理計画の策定	公園整備・史跡整備の基本方針の策定 史跡の保全を図るための適正な保存管理基準の策定	短期 H21年～H22年		◎	中	a	A	☆			
		史跡盛岡城跡保存整備事業の継続	①石垣変位調査		中期		◎	小	aa	AA	☆		
			②石垣修理工事		中期 H22年～H23年	◎		大	b	B	☆		
			③遺構説明板設置		【短期】 ～H22年	◎		小	aa	AA	☆		
			④史跡保存整備		長期	◎		大	b	B	☆		
		史跡盛岡城跡普及・活用資料の作成	①石垣解説パンフレット作成		短期		◎	小	b	A	☆		
			②小学生児童用図説本及び活用の手引き書の作成		短期		◎	小	b	A	☆		
		鶴ヶ池・亀ヶ池の水質改善と管理の基準化	①浄化のための取水施設整備		短期		○	中	b	B	☆		
			②協働による環境改善活動の推進		短期		○		c	B	☆	☆	☆
			③お堀の水質管理の基準化		H21年～H22年		○	一	a	B	☆		
	鶴ヶ池・亀ヶ池の整備・活用	①東大通駐車場の活用の検討		短期		○	一	d	C	☆			
		②池周辺環境整備の検討		長期		○	大	d	D	☆			
	盛岡城跡公園案内板・サイン整備	①サイン計画の策定と整備		【短期】 H20年～H22年	◎	○	中	a	A	☆			
		②「うしろに市民が見える」事業展開		短期		○	一	e	B	☆	☆	☆	
		③社会貢献活動等の協力による案内情報の充実		短期		○	一	e	B			☆	
		④盛岡城跡公園の拠点としてのサービスセンターの設置の検討		中期 H24年～		○	大	d	C	☆	☆	☆	
		⑤公園周辺事業とあわせたサイン等の整備		中期 H24年～	◎	○	中	e	C	☆			
	盛岡城跡公園(史跡盛岡城)の活用	①各種イベント等との連携による活用		短期		○	○	小	e	B	☆		☆
		②章御蔭の常設利用のための改修		中期		○	大	d	D	☆			
	市民協働によるイベントの推進	行政・企業・民間による賑わいの創出		【短期】		◎	小	aa	AA	☆	☆	☆	
各種団体との連携によるまちづくりの検討	①企業、市民団体、NPO等からの支援による公園づくり		短期		○	小	c	B		☆	☆		
	②お城の活用によるソフト事業の推進		短期		○	中	b	B	☆		☆		
	③環境教育プログラム活動の推進		短期		○	一	c	B	☆		☆		
都市公園ユニバーサルデザインの推進	①公園施設のバリアフリー化の推進		短期～中期		○	中	b	B	☆				
	②管理運営プログラムの検討		短期		○	一	c	B	☆		☆		
都市公園整備計画の策定	①史跡保存管理計画の策定		短期 H21年～H22年		◎	中	a	A	☆				
	②盛岡城跡公園(史跡)整備計画の策定		短期 H23年～H25年		○	一	b	B	☆				
お城らしい風格ある景観づくり	屋外広告物条例による規制誘導	屋外広告物事務による指導	【短期】 (継続)		○	一	aa	AA	☆				
	景観に配慮した公園づくり	①お城の景観に配慮した施設改修		短期		○	小	b	B	☆			
		②樹木の適正管理(史跡保存管理計画と連携)		【短期】 (継続)		○	小	b	B	☆			
	②ヒマラヤシダの検討		H21年	◎	○	小	aa	AA	☆				
お城らしい景観づくり	①景観計画の推進		【短期】 (継続)		○	一	aa	AA	☆				
歴史遺産の継承と学びの拠点づくり	盛岡城跡公園の景観計画の位置付け	風格や歴史性を尊重した景観形成		長期		○	一	aa	AA	☆			
		①歴史文化施設整備		【短期】 H18年～H23年	◎	◎	大	aa	AA	☆			
	歴史文化施設整備事業	②歴史文化施設整備に伴う植栽整備		【短期】 H21年～H23年	◎		中	aa	AA	☆			
	市民との協働による歴史文化事業の展開	①市民との協働による事業活動の展開		短期		○	一	b	B	☆	☆	☆	
	歴史文化施設周辺環境整備事業	①歴史文化施設前庭整備		【短期】 H21年～H22年	◎		中	u	A	☆			
	中心市街地をフィールド・ミュージアムの「屋外展示」として整備・活用	城下町エリアを屋外展示場として「まちなか観光」へ誘導		短期～中期		◎	大	a	A	☆			
人々が集い、情緒と賑わいのまちづくり	松山神社参道地区のあり方の検討	①利用実態調査		短期 H21年		○	一	aa	AA	☆	☆	☆	
		②埋蔵文化財発掘調査計画の検討		短期 H21年～H22年		○	一	b	B	☆			
		③松山神社参道地区の将来ビジョンの策定		短期 H22年～H23年		○	一	a	A	☆	☆		
	松山神社参道地区の整備	①整備方法の検討		短期 H23年～H24年		○	一	b	B	☆	☆		
		②遺構確認調査の実施		中期		◎	大	c	C	☆			
史跡・公園エリアの活性化策の検討	利用者への休憩・飲食・物産商品の充実		短期 H23年～H25年		○	小	b	B	☆		☆		
内丸緑地の活用の検討	①内丸緑地の利活用検討		短期		○	一	b	B	☆		☆		
	②お城の正面性の確保		中期		◎	大	e	C	☆				

エリア	実現化方策 (事業計画)	事業概要	計画の 期間	方策の種類 と財源種別		事業費	優先度	事業 実施の 可能性	事業主体			
				事業 (n-d)	企画 (f/f)				市等 (行政)	市民・ 住民	NPO・ 企業等	
お城周辺エリア	地域の魅力を 活かし、城下 町盛岡の中心 となるまちづ くり	大手先(桜山神社参道地区)の歩 道整備・電柱類地中化	史跡公園跡の正面性 大手先及び参道を軸としたまちづくりの推進	中長期	◎		大	c	C	☆		
		城下町盛岡の商業の活性化	空き店舗出店費補助金	【短期】		○	小	aa	AA	☆		
		既存旧町名由来板の検証と更新	誰にでも分かりやすい文面の案内板の更新(板面の み)	短 期	◎	◇	小	b	A	☆		
	盛岡城跡周辺の景観計画の位置付 け	旗本御殿周辺の景観計画の位置付 け	景観誘導による観光振興の拡充	中長期		◇	-	aa	AA	☆		
		都市景観シンポジウムの開催	歴史景観等をテーマとした都市景観シンポジウムの 開催	短 期		◇	-	aa	AA	☆		
		お城と連続性のある中津川の環境 保全	お城と中津川地区との人の流れを意識した良好な自然 環境の保全	中長期		◇	-	c	B	☆		
	共につくる、 賑わいのある まちづくり	中津川河川敷と盛岡城跡公園の運 携利用	河川と公園の一体整備による賑わいの創出	短 期	◎	◇	大	b	B	☆		
		「まちなか居住」の推進	「まちなか居住」のための環境整備の促進	中長期		◇	-	c	C	☆		
		「映画の街盛岡」推進	「映画の街盛岡」の推進 もりおか映画祭の開催	【短期】	◎		小	aa	AA	☆	☆	☆
	交流人口の誘 導と回遊性を 高めたまちづ くり	お城周辺の活性化	観光客との交流の場づくり	【短期】		○	小	aa	AA		☆	☆
		つどいの広場管理運営事業	子育て中の親が集える場所をNPOと協働で運営し、中 心市街地を活性化を図る。	【短期】		○	小	aa	AA	☆		☆
		「まちなか観光」の推進	交流人口の増加のための取り組み、観光駐車場整備	中長期	○	◇	大	d	C	☆		
		ビクトリアロード整備事業	ビクトリアロードの高品質化整備	【短期】 H21年～H23年	◎		中	aa	AA	☆		
		盛岡地区かわまちづくり事業	国土交通省のかわまちづくり支援制度と連携した中 津川河川敷の活用	【短期】 H21年～H25年	◎	◇	-	aa	AA	☆	☆	☆
		菜園地区の歩道整備・電柱類地中 化整備	中心市街地への回遊性の向上のための歩道整備・電 柱類地中化整備の実施	【短期】 H21年～H24年	◎		大	aa	AA	☆		
花と緑のガーデン都市づくり事業	花と緑にあふれ、来訪する観光客に居心地の良い空 間を実現んでもらえるまちづくりの推進	【短期】		○	中	aa	AA	☆	☆	☆		
まちなかの遊休不動産の活用と現 代版家守による地域再生	まちなか居住の促進 現代版家守の開催	【短期】		◎	小	aa	AA	☆		☆		
歩いて楽しむ中心市街地形成戦略	歩行者・自転車優先エリア形成による、回遊性の向 上と賑わい創出の後継	長 期	◎	◇	中	aa	AA	☆				

凡 例

事業の 可能性	AA	事業実施予定(実施中含む)
	A	優先的に取り組む事業
	B	調整が必要だが、実現に向けて取り組むべき事業
	C	中長期的に継続してとりくむ事業
事業期間	D	実現むけ長期的に検討する
	【短期】	事業実施予定(実施中含む)
	短 期	5年以内
財源種別	中長期	10～30年
	◎	補助金
	○	市単独費
事業費	◇	直 営
	小	
	中	
優先度	大	
	aa	事業実施又は事業実施予定の事業
	a	早急に取り組むべき事業
	b	他事業との関連大きいため優先的に取り組む事業
	c	まちづくりの方向性に効果がある事業
d	検討が必要な事業	

—2. 計画の策定の経緯

年 月 日	項 目	内 容	
19	6月13日	第1回 計画策定検討会	計画の目的, 策定方針等の検討
	7月4日	第1回 庁内ワーキンググループ	P I (パブリックコメント) を前提とした策定フローの検討
	9月11日	第2回 庁内ワーキンググループ	計画エリアの検討
	9月12日	第2回 計画策定検討会	主要3課(都市計画課・公園みどり課・歴史文化課)による史跡内計画の方針検討
	11月8日	第3回 庁内ワーキンググループ	桜山地区に特化した史跡及び都市公園に関する課題等の抽出
	1月24日	第1回 拡大検討会	計画(素案)の検討
20	2月7日	第2回 拡大検討会	計画(素案)の検討
	2月18日	政策形成推進会議	計画(素案)について
	2月25日	庁議	〃
	7月11日	第4回 庁内ワーキンググループ	課題や実施予定事業等の抽出
	7月17日	第1回 庁外懇話会	計画(素案)について
	10月7日	第2回 庁外懇話会	実施計画(素案)について
	11月27日	第3回 庁外懇話会	事業の実現化について
21	2月9日	庁議	計画の基本方針と方向性について
	2月19日	第4回 庁外懇話会	お城エリアのまちづくりの方向性と推進について
	2月16日	全員協議会	計画の基本方針と方向性について
	4月9日	第5回 庁内ワーキンググループ	実施計画(案)の検討
	5月11日	庁議	計画(案)について
	5月29日	全員協議会	〃
	7月10日	第5回 庁外懇話会	計画(案)について H21年度実施事業について
	7月13日 ~7月31日	パブリックコメント	

お城を中心としたまちづくり懇話会 開催経過

平成 20 年 7 月 17 日 (木)	第 1 回懇話会 市庁舎別館 4 階 403 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▪ お城を中心としたまちづくり計画 (素案) の説明 ▪ 意見交換 <p>史跡と共存した盛岡城跡公園の整備について 盛岡城跡公園周辺地区を含めた公園の利活用について</p>
平成 20 年 10 月 7 日 (火)	第 2 回懇話会 プラザおでって 3 階 おでってホール	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 実施計画 (素案) の説明 <p>まちづくりの方向性, 計画の期間, 各エリアにおける取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 意見交換 <p>史跡・公園エリアの取り組みについて お城周辺エリアの取り組みについて 桜山参道地区のあり方と法的制限等について</p>
平成 20 年 11 月 27 日 (木)	第 3 回懇話会 プラザおでって 3 階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 意見交換 <p>盛岡城跡公園の活用のための取り組みについて 事業の実現化について 歴史文化施設及び周辺環境整備について 桜山参道地区のまちづくりの方向性について お城周辺地区の取り組みについて</p>
平成 21 年 2 月 19 日 (木)	第 4 回懇話会 プラザおでって 3 階 特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 意見交換 <p>お城を中心としたまちづくりの方向性について お城を中心としたまちづくり計画の推進について これまでの懇話会意見のまとめ</p>
平成 21 年 7 月 10 日 (金)	第 5 回懇話会 本庁舎別館 4 階 401 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ▪ お城を中心としたまちづくり計画 (案) の説明 ▪ 平成 21 年度実施事業についての説明 ▪ 歴史文化施設前庭整備計画 (案) の説明 ▪ 盛岡地区かわまちづくり事業について

お城を中心としたまちづくり懇話会設置要領

平成 20 年 6 月 12 日
市 長 決 裁

(設置)

第 1 お城を中心としたまちづくりに関し意見を得るため、お城を中心としたまちづくり懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 懇話会の所掌事項は、次のとおりとする。

盛岡城跡公園並びにその周辺地区について、まちづくりに果たす役割と課題を整理し、今後の整備計画や賑わい創出に向けた具体的な活用方策等に関して、次に掲げる事項について意見を述べる。

- (1) 盛岡城跡公園並びにその周辺地区の将来ビジョンについて
- (2) 史跡と共存した盛岡城跡公園の整備について
- (3) 盛岡城跡公園周辺地区を含めた公園の利活用について

(組織)

第 3 懇話会は、委員 12 名以内をもって構成する。

(任期)

第 4 委員の任期は、お城を中心としたまちづくり計画の策定をもって終了する。

(座長及び副座長)

第 5 懇話会に座長及び副座長を置き、委員の互選とする。

- 2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第 6 懇話会は、市長が招集する。

(関係者の出席)

第 7 座長は、必要があると認めるときは関係職員等、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 懇話会の庶務は、都市整備部公園みどり課において処理する。

附則

この要領は、平成 20 年 6 月 12 日から施行する。

第5章 参考資料

— 1. お城を中心としたまちづくり懇話会

計画の策定にあたり、庁外の知識経験者などで構成された「お城を中心としたまちづくり懇話会」を平成20年7月に設置し、盛岡城跡公園並びにその周辺地区について、まちづくりに果たす役割と今後の整備計画や賑わい創出に向けた具体的な活用方策等に関して意見を頂きました。

【お城を中心としたまちづくり懇話会のメンバー（五十音順，敬称略）】

氏名	役職名等	備考
くら はら わね たか 倉原 宗孝	岩手県立大学 総合政策学部 教授	座長・学識経験者
さい どう じゅん 斎藤 純	作家	副座長・岩手公園開園 100周年記念事業関連
さか もと ひろ ゆき 坂本 広行	桜山神社 宮司	岩手公園開園100周年記 念事業関連
しもたまり げん いち 下玉利 元一	盛岡城いしがき文化祭推 進フォーラム代表	市民まちづくり団体
しら さわ ひとし 白澤 仁	(社)盛岡青年会議所 理事長	観光・商工
たか はし さとし 高橋 智	文化地層研究会代表	歴史・文化
たか はし つかさ 高橋 司	東大通商業振興会 会員	地域住民
はやし あき こ 林 晶子	盛岡商工会議所女性会会 長	観光・商工

(行政)

うぶかた まさと 宇夫方正人	盛岡市 教育部長	平成20年度
きく ち まこと 菊地 誠	盛岡市 教育部長	平成21年度
にい ぬま まさ ひろ 新沼 正博	盛岡市 都市整備部長	

を策定し、その計画に基づいた「公園（史跡）整備計画」の早期策定に向けた取り組みが必要となります。

7. 中心市街地活性化基本計画・盛岡市観光推進計画との連携

本計画だけでなく、「触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』」を目指した中心市街地活性化基本計画や「歩いて楽しむまち」を目指した盛岡市観光推進計画との連携を図り、賑わいの創出、交流人口の拡充に向けた取り組みを行います。

8. 懇話会の継続

盛岡城跡公園並びにその周辺地区について、まちづくりに果たす役割と課題の整理や今後の整備計画や賑わい創出に向けた具体的な活用方策等に関して、本計画の策定後も継続して、「お城を中心としたまちづくり懇話会」に計画に対する意見や評価を行っていただくことにより、持続的な計画の推進を図ります。

— 9. 実施計画の効果的な推進に向けて

1. 「育てていく」計画

本計画が策定され、それぞれの事業を実施していく上で、事業の成果、市民や観光客などの利用者のニーズに柔軟に対応していける取り組みが必要です。

そのためには、計画を固定的なものとするのではなく、様々な情報を吸収しながら計画を「育てていく」いくことを目指します。

2. 計画・地域ビジョンのプロセスと情報の共有

まちづくり計画が策定され、計画の実現化に向けた取り組みが進むことで、市民、地域住民、NPO、企業、行政など、多くの事業主体の関わりが生まれてきます。そのため、まちづくりを円滑に推進するためには、地域の将来ビジョン、整備計画策定、実現化のための取り組み等について、関係者間において、そのプロセスや情報について、共有化を図る必要があります。

3. 協働によるまちづくり

目指す将来像に向けたまちづくりは、行政だけ、もしくは、市民、地域住民、NPO、企業等だけが取り組みを行っていても、効果的な実現化は図られません。市民等と行政が相互の役割について共通認識を持ちながら、協働して、効果的かつ効率的にまちづくりを推進することが求められます。

行政は、計画された事業の実現化や事業主体など関係機関との調整・協議を行う必要があります。

また、市民、地域住民、NPO、企業等は、行政では補えない部分について、積極的にまちづくりの担い手となることが求められます。

4. 交付金や補助金等の積極的活用

お城を中心としたまちづくりを進めていくために、国の「まちづくり交付金」、「地方の元気再生事業」などの補助金を活用することにより、事業の早期実現を図ります。

5. 「ゼロ予算事業」による取り組み

厳しい財政状況が続く中、財源ありきの事業だけでなく、地域の景観、歴史、文化、人、観光という地域資源を活かし、地域の創意やまちづくりに対する思いを「知恵」として活かした取り組みを推進していきます。

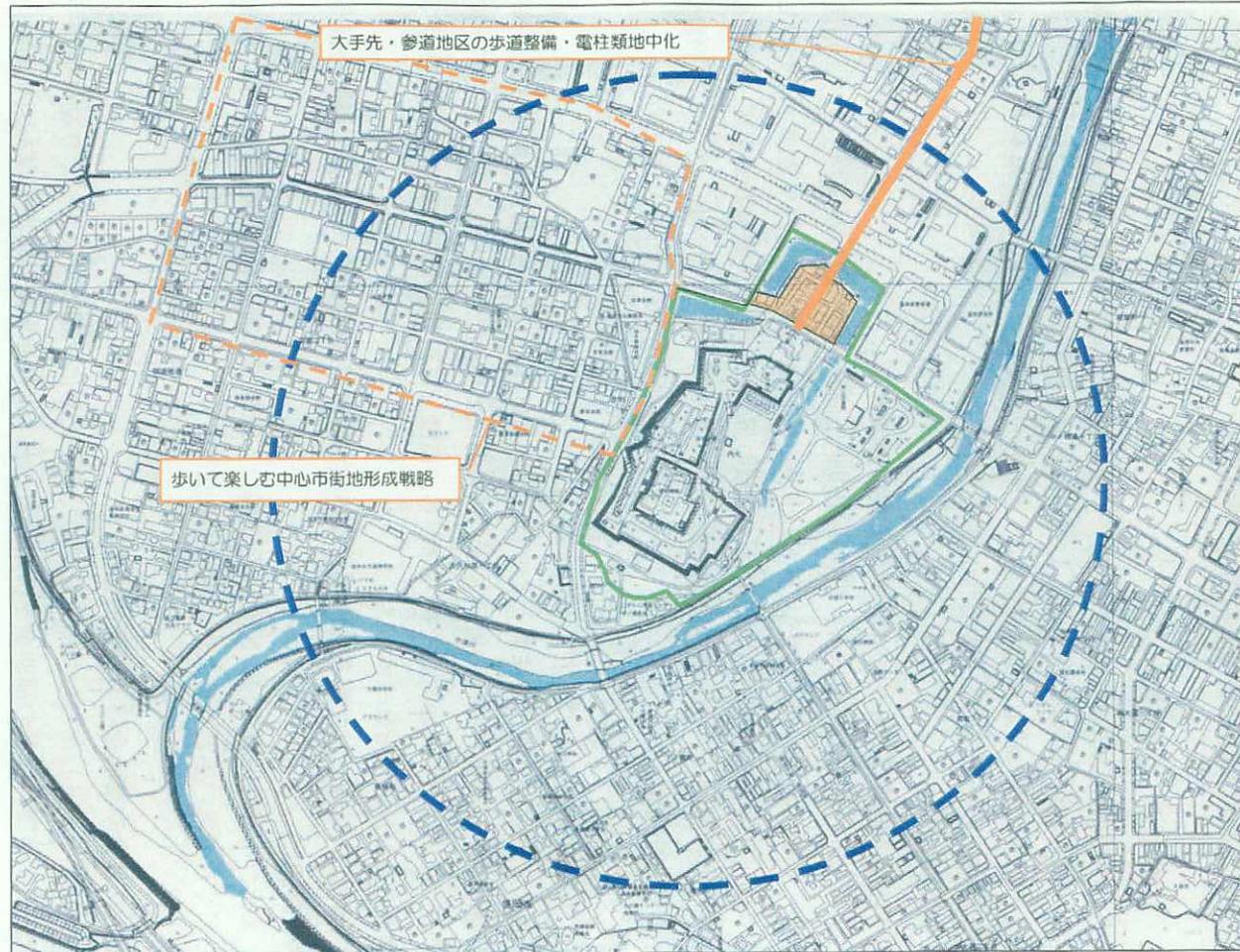
6. 史跡保存管理計画、公園（史跡）整備計画の早期策定

盛岡城跡公園を整備していく上で、最優先で行わなければならない「史跡保存管理計画」

まちづくり実施計画一覧図【中期B・長期C・D】

エリア全体として取り組む事項

史跡盛岡城跡保存整備事業の継続
盛岡城跡公園の景観計画の位置付け
盛岡城跡周辺の景観計画の位置付け
お城と連続性のある中津川の環境保全
「まちなか居住」の推進
「まちなか観光」の推進

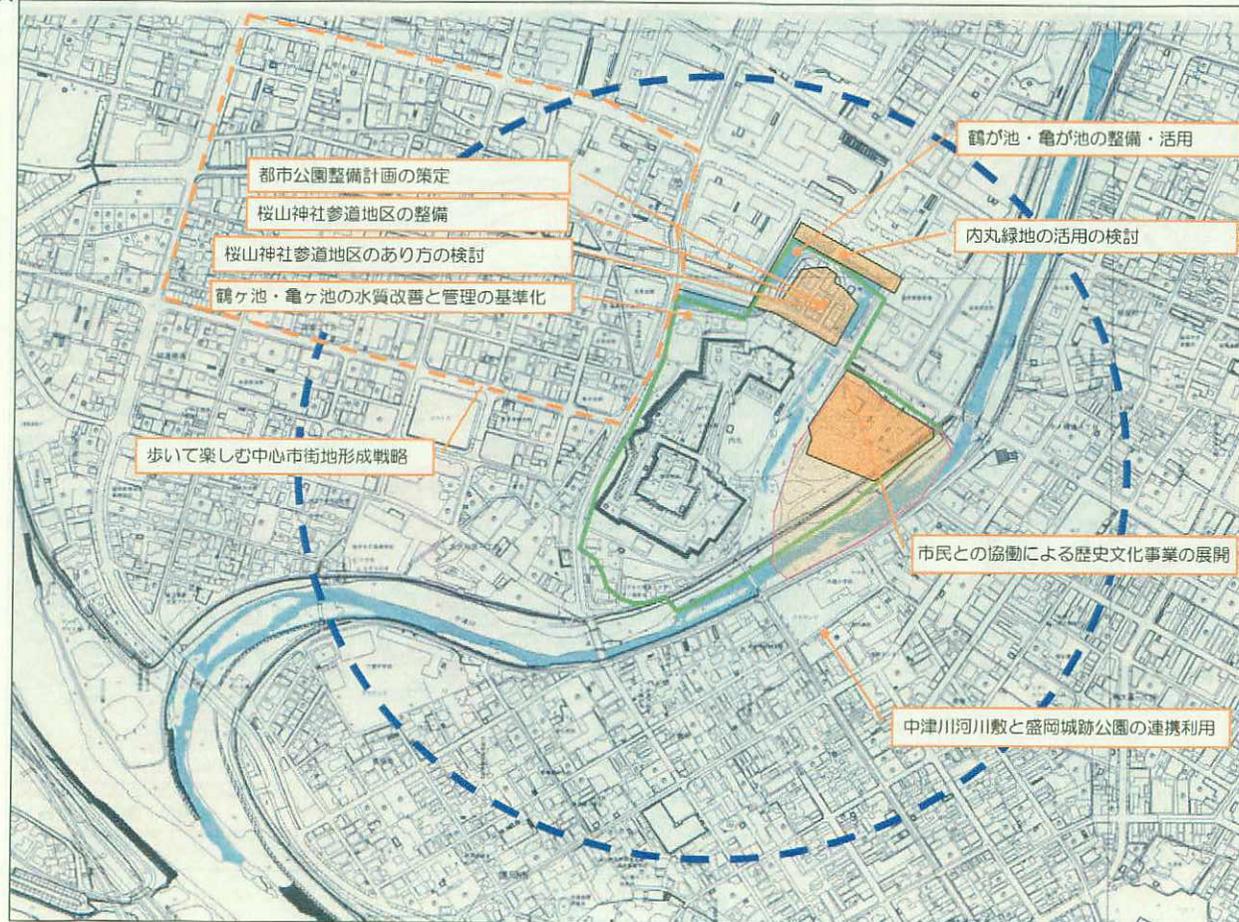


- 凡例
- 史跡・公園エリア
 - 実施事業(着手予定)
 - 実施事業(実施中)
 - 実施事業(計画段階)

まちづくり実施計画一覧図【短期A】

エリア全体として取り組む事項

史跡盛岡城跡保存管理計画の策定
史跡盛岡城跡普及・活用資料の作成
盛岡城跡公園(史跡盛岡城跡)の活用
各種団体との連携によるまちづくりの検討
都市公園ユニバーサルデザインの推進
中心市街地をフィールドミュージアムの「屋外展示」として整備・活用
史跡・公園エリアの活性化策の検討
既存旧町名由来板の検証と更新
都市景観シンポジウムの開催



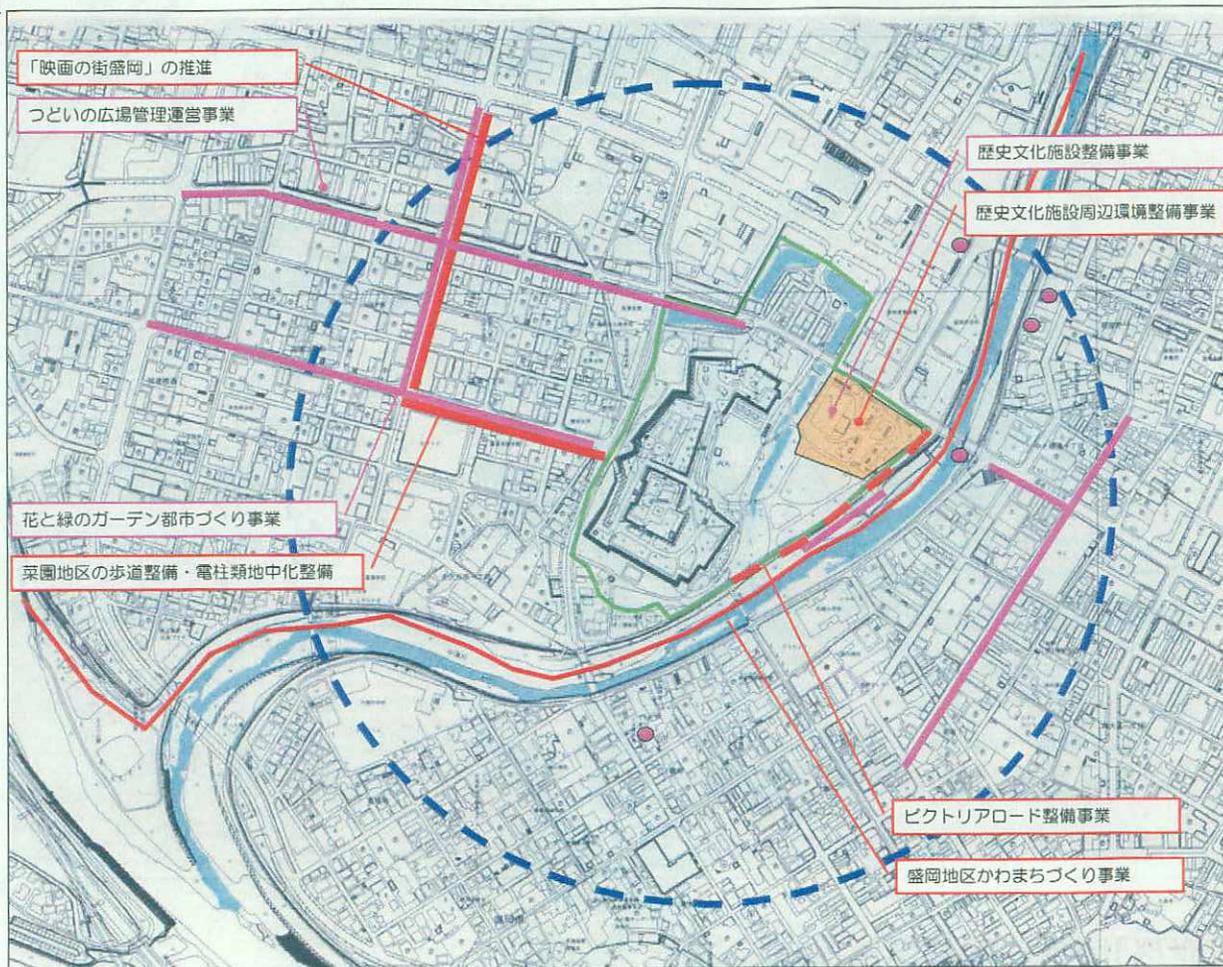
凡例

- 史跡・公園エリア
- 実施事業(着手予定)
- 実施事業(実施中)
- 実施事業(計画段階)

まちづくり実施計画一覧図【短期AA】

エリア全体として取り組む事項

盛岡城跡公園案内板・サイン整備
市民協働によるイベントの推進
屋外広告物条例による規制誘導
景観に配慮した公園づくり
お城らしい景観づくり
城下町盛岡の商業の活性化
城下町盛岡のPR
お城周辺の活性化
まちなかの遊休不動産の活用と現代版家守による地域再生



- 凡例
- 史跡・公園エリア
 - 実施事業(着手予定)
 - 実施事業(実施中)
 - 実施事業(計画段階)